消費者教育授業
実践事例集Ⅵ

―消費者教育の視点を持った授業展開―

平成３０年４月

平成２８・２９年度　柏市消費者教育推進連絡会

学校における消費者教育の一層の充実

柏市立教育研究所
所長　　池　田　一　美

消費者を取り巻く状況は厳しく，消費生活と経済社会とのかかわりが，グローバル化，高度情報化の進展等により多様化・複雑化し，地域・家庭のつながりが弱まる中，消費者被害も多様化・深刻化しています。

このような状況の中，平成２４年１２月，消費者教育を総合的・一体的に推進することを目指して，消費者教育の推進に関する法律が施行されました。

その中で，「自ら考え自ら行動する」自立した消費者の育成とともに，消費者市民社会の形成に寄与する消費者を育むために，社会の一員として，よりよい社会の発展のために積極的に寄与する消費者の育成が求められています。

消費者教育は，生涯を通じて，それぞれの時期に応じ，様々な場において推進しなければなりません。学校における消費者教育については，各教科において充実した消費者教育が行われるよう努めること，優れた教材の開発，教職員の指導力向上，消費生活センターを含む関係機関との連携の促進などの取組を推進することが必要であるとされています。

柏市では，平成３年度に柏市消費生活センターと柏市教育委員会，学校が連携し，「柏市消費者教育推進連絡会」を設置し，消費者教育の推進に向けた取組を行ってまいりました。当初は教職員対象の研修会や消費者教育相談員による出前授業等を行っておりましたが，平成１８年度からは，連絡会の委員が中心となって様々な教科・領域の中で消費者教育の視点を持った授業を立案・展開してきました。

平成２９年度は，文部科学省主催，柏市・柏市教育委員会共催の「消費者教育フェスタ in 柏」が開催され，その一端を授業公開という形で御紹介することができました。午前は，柏第三小学校，柏中学校，柏の葉高等学校の三会場で授業展開，午後はアミュゼ柏で全体会が行われました。

全国各地から２００名以上もの方々がお越しくださり，「視点を変えれば，消費者教育の題材は多くあることに気が付いた。」，「市内在住であるが，ここまで消費者教育に取り組んでいるとは思わなかった。これらの取組がもっと広がっていくことを希望する。」等の御感想をいただきました。また，柏市立小・中・高等学校の教職員に授業を参観していただくよい機会となり，消費者教育推進に向けて大きな一歩となりました。今後さらに，本実践事例集が活用され，消費者教育が柏市全体で推進されることを願っています。

最後になりましたが，御指導いただきました横浜国立大学名誉教授　西村 隆男先生をはじめ，消費者教育支援センター総括主任研究員　柿野 成美先生，関東学院大学准教授　天野 恵美子先生には厚く御礼申し上げます。

今後も引き続き，柏市消費生活センターと連携を図りながら，消費者教育の一層の充実に向けて取り組んでまいりたいと思います。

消費者市民社会の醸成をめざして

柏市消費生活センター
所長　諏訪部　正敏

近年の消費者をめぐる社会環境は，少子高齢化，インターネットの普及に伴う高度情報通信社会の進展及び消費生活のグローバル化等によって，大きく変容し，消費者問題や消費者被害の内容も，ますます多様化・複雑化してきています。

本市消費生活センターに寄せられる消費生活相談は，高齢者を契約当事者とするものが，全体の４割を超えています。小・中・高校生等未成年者からの相談割合はあまり高くはないものの，近年はインターネットを利用した通信販売やオンラインゲーム等のトラブルに関する相談件数が上位に上がっています。

今後，インターネット機器利用の低年齢化が進み，更に民法の成年年齢の引下げも予想されることから，消費者問題が児童・生徒等へ拡大することが懸念され，そのための対策が全国的に急務となっています。

本市におきましては，平成３年度に，全国に先駆けて「消費者教育推進連絡会」を設置し，教育委員会，学校，消費生活センターの連携の下，学校における消費者教育を効果的に行うための支援をしてまいりました。この２６年間に，延べ１００名を超える市内小・中・高等学校の教諭である本連絡会委員を中心に，様々な教科での消費者教育の視点を持った授業が実践されてきました。

このような積み重ねの中，平成２９年１１月には，本市の先駆的事業が認められ，文部科学省主催「消費者教育フェスタ in 柏」を開催し，平成３０年４月には，県内３番目となる「消費者教育推進計画」を策定することができました。これらは，本連絡会を「核」とした，教育の現場と行政の「相互連携」に因るところが大きいと考えております。

この度発行いたしました，実践事例集Ⅵは，平成２８・２９年度　本連絡会委員の取組をまとめたものです。児童・生徒等が「消費者」として自立し，公正かつ持続可能な社会の形成に主体的に参加できるように，学校教育の場で御活用いただければ幸いです。本市としても，学校における消費者教育が，消費者市民社会の醸成につながるよう支援してまいります。

末筆ではございますが，この２年間，本連絡会の運営に御理解・御協力をいただいた委員各教諭，関係者の皆様に，心よりお礼申し上げます。

目　次

◇　柏市版消費者教育の体系イメージマップ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
◇　柏市消費者教育推進連絡会委員による授業事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
◇　柏市の先生方へ・・・4
◇　消費者教育の視点を持った授業展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

	消費者教育の領域	教科	学年	題材名／単元名	頁
小学校	消費者市民社会の構築	総合	4	エコアップ大作戦	6
	情報社会対応	生活科	1	あきとふれあおう	9
	契約・金銭管理・生活設計	生活単元学習	ひまわり学級（4～6）	グッジョブ！	16
	消費者市民社会の構築	家庭科	6	くふうしよう　おいしい食事	28
	契約・金銭管理／情報社会対応	家庭科	5	じょうずに使おう　お金と物	33
	消費者市民社会の構築／商品安全	家庭科	6	暑い季節を快適に（洗たくをしてみよう）	39
	消費者市民社会の構築	社会科	6	わたしたちのくらしと日本国憲法（本時：まとめ『憲法は誰のために，何のためにあるのか』）	46
中学校	消費者市民社会の構築	社会科	3	消費生活と経済「私たちの消費生活」	51
	消費者市民社会の構築	英語	2	Program7 If You Wish to See a Change (Sunshine English Course2)	55
	消費者市民社会の構築／商品安全	家庭科	1	地域の食材と郷土料理	66
	商品安全／情報社会対応	理科	1	単元2　物質のすがた 2章　気体の発生と性質 いろいろな気体（気体の性質まとめ）	75
高校	情報社会対応	情報科	1	レコメンドアルゴリズム	80

◇　資料・・・87
・平成29年度消費者教育フェスタin柏　公開授業紹介（文部科学省資料）
・柏市立柏第三小学校が作成した消費者教育授業単元計画（第5学年家庭科）
・消費者教育の推進に関する法律（抜粋）
・学習指導要領における消費者教育の主な内容（文部科学省資料）
・柏市消費者教育推進連絡会つうしん No.14～No.19
・平成28・29年度　柏市消費者教育推進連絡会委員名簿

柏市版消費者教育の体系イメージマップ

計画の目標

- 消費者被害をふせぐ。
- 自ら学び行動する消費者を増やし，消費生活の安定と向上を目指す。
- 自らの消費生活が社会や未来に影響を与えることを自覚し，消費生活を通してより良い社会づくりに関わる消費者を増やす。

消費者教育の場

- 職域
- 学校，園，社会教育施設
- 地域
- 家庭

重点領域 ＼ 各期の特徴（障害の特徴に配慮する）		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
						特に若者	成人一般	特に高齢期
		家庭などを中心に消費生活を送る時期 （思わぬ商品事故に周囲の人の注意が必要な時期）	家庭などを中心に消費生活を送る時期	家庭などを中心に消費者として主体的な行動を始める時期	消費者として自立を始める時期	消費者として自立を進める時期 （成人すると，社会経験が少ないことを利用した悪質商法に狙われる時期）	精神的，経済的に自立した消費生活を送る時期	人生での豊富な経験や知識を消費者市民社会構築に活かす時期 （悪質商法に狙われる時期／思わぬ商品事故に周囲の人の注意が必要な時期）
消費者市民社会の構築	人，社会，環境，未来を考え消費生活を送る力（持続可能な消費） 消費者の影響力を理解し，行動する力（消費者市民社会）	買い物に関心を持つ	消費をめぐる物と金銭の流れを知り，消費者の行動との関わりを考える			人，社会，環境，未来を考えて消費生活を送る。よりよい方法を伝え合う		
		物を大切にする	消費生活と環境，資源及びエネルギーとの関わりを知り，消費生活に生かす					
		協力の大切さに気付く	消費者問題に目を向け，消費者としてできることを考え，実行する			消費者問題，消費者被害を減らすために積極的に行動する		
商品安全	商品を安全に使用する力 安全な商品を選択する力	安全に関する注意を守る	商品を買うときや使うときに安全に配慮する／商品の危険危害情報に関心を持ち，伝え合う					
		商品を使用して怪我をしたときや危険だと思ったことを，信頼できる大人に知らせる						
					商品による危険や危害に関する相談機関を知り，活用する			
契約・金銭管理・生活設計	契約の仕組みを理解する力 消費者トラブルに対応する力	買い物のマナーや約束を守る						
			契約の決まりを知る，契約の内容を確認し，よく考えてから契約する					
		困ったときは信頼できる大人に知らせる						
			販売方法の特徴，契約トラブル解決の法律や制度，相談機関を知り活用する／消費者被害の情報に関心を持つ，伝え合う					
	生活を設計し，金銭を管理する力	買ってもらいたい，買いたい物があるとき，欲しい理由を考える			将来を見据えた生活設計を考える／計画的な暮らしをする			消費生活の変化に応じて生活管理の方法を考える
		物や金銭の大切さに気付き，使い方を考えて実践する						
情報社会対応	消費生活情報を評価し，活用する力		消費生活情報について，発信の目的と特徴に気付き情報の内容を評価する／情報を適切に活用し，意思決定に生かす					
			情報の収集，発信の技能を身につけ適切に行う			情報の収集，発信を適切に行う		
	情報モラルを理解し，活用する力	自分の物に名前を書き大切に扱う 他の人の物を大切に扱う						
		知らない人に聞かれたときは，家族や友だちのことを教えないようにする 聞かれても，言いたくないことは言わなくてよいことを理解する		個人情報，著作権，肖像権及び情報発信の責任を理解し，注意して行動する				

柏市消費者教育推進連絡会委員による授業事例　(平成18年度～29年度)

※印は，本事例集に掲載している授業です

領域	校種	教科	概要
消費者市民社会の構築	小学校	社会	政治参加の態度，投票率を上げる方策を話し合い，実際に柏市に提案する
		社会	3人の武将の政治的根拠に基づいた経済政策について考える
		※社会	単元のまとめとして「憲法アイコン」を作成し発表しあうことで，日本国憲法は，日本にいる人が平等で豊かに，平和な生活を営むためにあることの理解を深める
		家庭	ゴミを減らす工夫を考える中で，4Rについて知る
		家庭	エネルギーの無駄を省いた明るさ，暖かさの実現を工夫する
		家庭	様々な発電方法の特徴と課題を調べ発表しあい，生活と環境との関わりについて考える
		家庭	児童労働と，フェアトレードの存在を知ることで，こづかいの使い道に対する視野を広げる
		※家庭	5年生で学習した「地産地消」を発展させ，自分たちが献立を立て調理実習をするという体験を通して「自分も消費者の一人である」という自覚を持つ
		※家庭	合成洗剤と石けんの違いを比べ，自分にできる「環境や体に優しい洗濯の方法」を考える
		道徳	副読本「ふろしき」を読み，実際に色々な物を包む体験をする
		総合・社会	消費税の「復興税」という増税について意見を交換し，消費税に対する関心を深める
		総合	持続可能な消費を目指したエコサミットを開催し，自分達にできるエコ生活の提案を行う。更に，家庭を巻き込んだ実践につなげる
		総合	世界に誇るクールジャパンを発見する活動。バーチャルウォーターも含め，世界の水問題の姿に気づき，それに挑む日本の技術力を，中空糸を使った浄水の実験を通して知る
		※総合	自分の身の回りの環境問題の現状を調査し，具体的な数値を知る。エコアップ宣言をし，家族や友達，地域の方々へ自分たちが調べたことを，ポスターを通して呼びかける
	中学校	社（公民）	市場経済が自由競争により成り立っていることを理解する
		社（公民）	消費生活と経済　「私たちの消費生活」で学習する『商品の選択』に関連付け，「フェアトレード」の意義を知ることで，自らが商品を買うことでどうなるのかに気づく
		社（地理）	身近な商品が地球上の様々な地域から届いていることに気付く
		家庭	地産地消の献立を作成し，調理実習を行う
		家庭	材料の廃棄量に焦点をあわせたエコクッキングを実践する
		※家庭	地域の食材を利用したオリジナルの「芋けんちん」を考え，調理実習をすることで，地産地消，千葉県の郷土料理への理解を深める
		家庭	食器の洗い方による排水の汚れの違いを実験で確かめる
		※英語	1992年リオ地球サミットでスピーチをしたセヴァンさんを取り上げた単元でフェア・トレードの意義を知り，消費者の行動が環境や経済に与える影響力を考えるきっかけとする
	高校	社	庶民の味，サンマとタコに焦点をあて，グローバル経済の下で「持続可能な開発」を維持するために自分達に何ができるか考える
安全	中学校	保体	栄養素の働きに気付き，自分の食生活を振り返る
		※理科	コラム「混ぜるな危険」から，普段使用している商品が，使い方や組み合わせ方，保存方法などの扱い方を誤ると事故になりかねないことを理解し，実生活での安全につなげる
契約・金銭管理生活設計	小学校	※生活単元学習	障害のある児童が生涯にわたって自立し，社会参加していくために，仕事をし，その対価として給料をもらい，そのお金で物を買うという一連の流れを実際の作業をとおして学ぶ
		家庭	お金を得る，使う，貯めるに気付き，お金の使い方に関心を持つ
		家庭	自分の筆箱の中身調べから，身の回りの物の使い方や買い方を見直す
		※家庭	「家族や親戚と食べるクッキーを購入する」という場面の中で，品質や価格などの情報を活用し，目的に合った品物の選び方について考えたり，工夫したりする経験をする

領域	校種	教科	概要
契約・金銭管理・生活設計	小学校	道徳	お金に関するアニメを観て，物やお金の使い方を自分なりに考える
		道徳	ほしい物と必要な物の違いに気付き，お金の活用法をよく考える
		総合	お金の歴史を知り，暮らしとお金の関係を新たな角度から考える
		総合	買い物ごっこを通して，よく考えてから買うことの大切さに気付く
		総合	身近に起こっている様々な消費者トラブルの例を通して注意の必要性に気づく
	中学校	総合	スイカと切符の特徴を理解し，それぞれの良さと注意点に気付く
		社（公民）	悪徳商法のロールプレイを作り発表しあうことで，悪徳商法の対処法を学ぶ
		社（公民）	実際の通信販売の広告を元に，被害の実態や広告の正しい見方を知る
	高校	進路	多様な職業と就業形態に気付き，自らの将来設計に生かす
		家庭	現金とカードの違いを知り，多重債務に陥らない家計管理について学ぶ
		家庭	家計管理を理解し，自分の将来への見通しにつなげる
情報社会対応	小学校	家庭	運転免許習得と車の購入を題材に，経費，支払い，ローンの仕組み等を学ぶ
		国語	実際の広告やチラシを調べその目的や対象に気付く
		社会	風邪薬のテレビCMを見て，それが商品の情報の全てではないことに気付く。専門店での買い物の仕方を知る
		※生活	四小祭りの体験から販売者･消費者の立場を意識し，自分達のグループの発表が本当にこれ以上改善する余地がないかどうか検討することで，批判的思考を育てる
		算数	Lサイズ･徳用サイズが本当に「お買い得」であるのか，量と重さから，これまで学習してきた計算を使って確かめる
		家庭	菓子袋を調べ，商品選択に必要な表示や情報に気付く。菓子のパッケージを作成することで，更に理解を深める
		道徳	「アヒルだってば！ウサギでしょ！」の絵本を元に話し合うことで，自分と他人では見え方が異なることに気付き，身の回りの情報を批判的に判断しようという態度につなげる
		総合	スーパーの棚を空にする「ブーム」「風評被害」など，人を動かす情報に気付き，批判的思考力を養う
		総合	見たくないウェブページを開いた時の対応の仕方を知る
		総合	ＳＮＳに投稿する画像の影響力や問題点について話し合い，情報の受け手，発信者としてのモラルを考える
		特活	様々な商品のマークを集め，その情報に気付く
	中学校	数学	単利，複利の違いを実感し，安易な借金について自分なりの考えを持つ
		数学	携帯電話パンフレットの１次関数のグラフを読み取り，使用状況に応じた「有効な契約プラン」を選択するために話し合う
		数学	宝くじの仕組みや当選確率の求め方を見つけ出し，普段の生活に役立つ数学への関心を高める
		家庭	商品選択に役立つ表示やマークを学び，広告を作成する
	高校	化学	酸化還元反応を利用して，清涼飲料水中の酸化防止剤の濃度を求める実験をとおし，食品に含まれる添加物の役割に気付く
		生物	遺伝子組み換え作物が商品化され流通される過程を理解し，その安全性について討論することで客観的に判断する態度を養う
		家庭	実際の賃貸住宅の広告を見ながら，賃貸特有の語句や間取り図の見方を学ぶ
		情報	電子商取引の特徴を知り，トラブルや注意点について考える
		※情報	レコメンド機能の信憑性について理解し，購入者の気持ち，販売者の思惑を満たすようなレコメンドアルゴリズムを設計する重要性を学ぶ

柏市の先生方へ

選ばせられる人でなく，選ぶ人になりたい。
だから知りたい，練習したい！

環境を大事にしたい。
公正な社会作りに参画したい。
知らない人には伝えたい！

先生，教えて，
消費者が持つ影響力を。

■ 時間割に「消費者教育」がなくても大丈夫 ■

学校生活のあらゆる場面で，「先生の一言」が消費者教育です。消費者教育は消費者に対する教育だから。
学校で習ったことを，実生活に生かすための一言，社会参加したくなる一言・・・

右ページのマップを見ると，たくさんのアイデアが生まれてくると思います。柏市消費者教育推進連絡会では,ご一緒に活動してくださる先生からの連絡をお待ちしております！

消費者教育の視点を持った授業展開

授業実践例１　《　消費者教育の領域：消費者市民社会の構築　》

実施日	平成２９年１１月２日（木）	
単元名	エコアップ大作戦	
実施校	柏市立柏第三小学校	
学年/教科等	４年	総合的な学習の時間
指導者	金野　千佳	

１　単元について

単元の設定について

この単元は，「節水，節電，ごみの削減」に焦点をあて，児童が自ら進んでエコ活動を実践できるようになることを目標としている。そのために，第一段階として，今の日本や自分の身の回りの環境問題の現状を調査する。

どれだけの水や電気が無駄になっているのか，どれだけのごみが処理されているのか等，具体的な数値を知ることによってエコへの意識を高める。その上で自分にどんなことができるのかを考え，エコアップ宣言をする。さらに家族や友達，地域の方々へ自分たちが調べたことを，ポスターを通して呼びかける。

２　本時

(1) 目標

・エコ活動を広めるために，呼びかける対象に合わせて適切な言葉を決めることができる。

・自身のエコアップ宣言をもとに，そのエコ活動を地域の人へ積極的に広めようとすることができる。

＜消費者教育の視点＞

「持続可能な社会」をめざし，環境とのかかわりを考えて賢く消費する消費者の素地を育てる。

(2) 展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点 （■消費者教育の視点・◎評価）	備　考
１．本時の学習問題を知る。		
○ エコを呼びかけるポスターにはどのような絵や言葉を入れるとよいだろうか。		
２．ポスターに入れる適切な言葉を考える。 ①自分たちが集めてきたポスターを見て，どんなポスターが印象に残るか考える。	・対象によってポスターに入れる言葉や絵が変わることを伝える。	ポスター ワーク シート

・これまでに児童が集めたポスターを貼っている場所に集まる。 ②ポスターに入れる適切な言葉を考える。 ・誰に向けてのポスターにするのかを決める。（小学生，幼稚園児，会社員，主婦など） ・ふせんに思いつくだけ書き，最終的に１つにしぼる。 ３．本時のまとめをする。	・思いつかない児童には，これまで調べたことの中で一番伝えたいことは何かを考えさせたり，手本のポスターを参考にするよう伝えたりする。 ・進みの早い児童にはポスターと同じ大きさのレイアウト用の白い紙を渡す。 ◎適切な言葉を決めることができたか。	下書き用の白い紙
エコを呼びかけるには，一番伝えたいことがわかるように伝えたい相手に合った絵や言葉を入れるとよい。		
	◎エコ活動を積極的に広めようとしているか。	

児童が集めたポスターを掲示して検討の材料にした

エコを呼びかけるため，伝えたい相手にあった言葉を考え，書き出した

3　実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

・自分たちの今までの生活を振り返り，どれだけ資源を無駄にしていたのかを具体的に知ることで，大きな衝撃を受けたようだった。その分，広める段階では大変意欲的に活動に取り組むことができていた。

・この単元を始めてから，授業中だけでなく，普段の生活の中でも「このコンセントは抜いたほうがエコだ。」など，環境を考えた発言がみられるようになった。また，保護者か「自

宅でも家族全員がエコを考えて生活するようになりました。」という言葉もいただくことができた。

(2) 成果と課題

〇成果

- カリキュラムマネジメントの視点から，社会や理科，図工など，ほかの教科とのつながりを多くもつ単元にすることができた。
- 今までの自分の生活を振り返り，改善点を見つけることができた。
- 授業を通して，児童や保護者のエコに対しての意識が高くなった。
- エコを進めていくには，具体的に自分はどんなことをしたらよいのか，実践方法を知り，生活に生かすことができるようになった。
- ポスターを実際に保護者の会社や地域の保育園に貼ってもらうということが，ポスターを描くことへの意欲につながった。

〇課題

- これから先も，エコへ対する高い意欲を持続させなければいけない。また，家庭でも実践を続けることができるように，保護者の方への家庭での協力を得ること が必要である。
- 調べ学習のための十分な授業時数の確保が必要である。

(3) 使用教材・資料等

① ワークシート
罫線のみのワークシートを単元通して使用

② 本時の掲示資料
単元計画のシート
ポスター８枚（節電，節水，ゴミ削減，食品ロス削減）

4　教育委員会から

年間指導計画を活用し，社会や理科，図工といった様々な教科と繋がりを持たせた単元として取り組んでいた。特に，「節水・節電・ごみの削減」に焦点をあてることで，子どもたち自身が進んでエコ活動を実践することができるよう，様々な取組をした。

この授業をとおして，子どもたちが自身の生活を振り返ることで，よりよい生活を送るための手立てや持続可能な社会等について考える姿が見られた。さらに，自分たちだけでなく家族や地域の人たちにも声をかけることで，エコに対する意識を持ってもらうことにも繋げることができたのではないだろうか。今後も家庭や地域と連携した取組をしていってほしい。

授業実践例２　《　消費者教育の領域：情報社会対応　》

実施日	平成２８年１１月１１日（金）	
単元名	あきとふれあおう	
実施校	柏市立柏第四小学校	
学年/教科等	１年	生活科
指導者	八戸　桃太郎	

１　単元について

(1) 単元の設定について

本単元は，繰り返し自然とふれ合ったり，思いや願いをもちながら進んで自然とかかわったりすることで，自然の素晴らしさを十分に味わうことができる。また，身近にある自然を利用したり，工夫したりすることで遊びに使うものを作っていく。この製作活動を通して，遊びの面白さや自然の不思議さに気づくことができる。さらに，製作したものを紹介する活動を通して，面白さや素晴らしさを他者と共有することができる。この紹介する活動によって，コミュニケーション活動を生み，児童の消費者としての視点を養いたい。

具体的には，本単元によって育てたい消費者の能力は「消費生活情報に対する批判的思考力」である。批判的思考力を育てなければ，情報の良し悪しを選択することが難しくなる。情報の良し悪しを選択できなければ，品物の良し悪しも見抜くことも難しい。よって，情報を批判的思考で選択し，より賢く消費できる能力を育てることは重要であると考える。普段の学校生活の中でも，与えられた情報や自分で作り上げたものが本当にこれでよいか考えることによって，批判的思考を養っていくこと必要がある。

本単元の紹介する活動は，消費生活でいえば，販売者を体験することができる。訪れた客に対して，どのように伝えれば，より楽しいと感じてもらえるか。それを終着点として，伝え方を探っていく。販売者の体験は同時に，消費者の考えも意識しなければより良く伝えることはできない。この販売者と消費者，双方の立場について意識することは，言い換えれば「自分と他人の違い」を知ることにもつながる。「自分と他人の違い」を知り，より良く相手に伝えようとする活動によって，批判的思考の基盤を作っていきたいと考える。

(2) 目標

〇公園に行って，落ち葉や木の実，草花などを見つけたり，それを使って遊んだりする活動を通して，諸感覚を使って秋を感じ，身近な自然に親しみ，季節の変化に気づくことができる。

〇作ったものを使って，幼稚園や保育所の子と楽しく遊ぶために，相手のことを考えて進んで準備をしたり，自分の成長に気づいたりすることができる。

2　指導計画（２６時間）

学習過程	主な学習活動	学習形態	評価規準	各教科・領域との関連
気づく(2)	*みつけたあきをしょうかいしよう。* ○身近に感じた秋を紹介し合う。(1) ○もっとたくさんの秋を探しに公園探検に行く計画をたてる。(1)	 学 学	 ①―(ア)	
調べる(3)	*こうえんでたくさんのあきをみつけよう。* ○公園探検に行き，落ち葉や木の実を拾ったり遊んだりする。(2) ○見つけたもの，遊んだこと，春との違いなどを振り返りカードにかく。(1)	 個 学・個	①―(ア) ②―(ア) ③―(ア) (イ) (ウ)	
深める(4)	*もっとあきとなかよしになろう。* ○集めてきた葉っぱや木の実などを使い，作ってみたいものを見つける。(1) ○集めてきた木の葉や木の実を使って動物を作ったり，おもちゃを作ったりする。(2) ○作った作品を見せ合ったりおもちゃで遊んだりする。(1)	 学・個 学・個 学・個	 ①―(イ) ②―(イ) (ウ) ③―(ウ)	図工「しぜんとなかよし」
まとめる(9)	*たのしいあきをみんなにおしえよう。* ○楽しい秋をみんなに紹介するための四小まつりの出し物を話し合う。(1) ○どんな準備が必要かを考え，準備をする。(4) ○四小まつりでお客さんに秋の楽しさを伝えたり，一緒に遊んだりする。(4)	 学 学・グ 全・グ	 ①―(イ) ②―(イ) (ウ)	
生かす(8)	*ほいくえんのおともだちにもたのしいあきをおしえよ* ○四小まつりの振り返りをする。(1) ○四小まつりの振り返りを生かし，園児を招待するために，気をつけることを話し合い，計画を立てる。(1)　(本時) ○園児を招待するために，必要なものを補足したり，練習をしたりする。(2) ○園児を案内したり，一緒に遊んだりする。(2) ○園児に伝えるためにどのようなことに気をつけたかを発表したり，振り返りをしたりする。(1) ○秋の思い出をカードにまとめる。(1)	 学・個 学・グ 学・グ 全・グ 学・個 学・個	 ①―(ウ) ②―(エ) ③―(エ)	国語「みぶりでつたえる」 国語「たのしかったことをかこう」

（学習形態　　全…学年　　学…学級　　グ…グループ　　個…個人）

3　本時

(1) 目標

・発表の様子を振り返ることによって，より良い発表につなげることができる。

(2) 消費者教育の視点

・発表の様子を振り返ることによって，より良く相手に伝えるためにはどうしたらいいか考える。消費者として，与えられた情報だけでなく，自ら改良していく作業を通して，物事を批判的に考える基礎を養いたい。

(3) 展開

時	学習活動	形態	・指導・支援◎評価
5分	1．問題に気づく ○四小まつりの様子を動画で確認する。 ・気をつけたことは何か。 →良い発表とは何か，学んだことを振り返り，客観的に見て相手の気持ちを考えた発表になっているか，振り返りながら確認する。 ・相手が大人や小学生ではなく，保育園の年長クラスであることを知る。 →変えなければいけないことはないか，話し合う。 学　おきゃくさんをたのしくさせるためにはどうしたらいいだろうか。	全	・どのように発表したか，想起する。 ・良い発表とは，次のポイントを挙げる。 ①「まず」「つぎに」などの順序を表す言葉を使って説明しているか。 ②だらだら長くならず，簡単な説明になっているか。 ③実物を使って，やり方を説明しているか。 ④相手の様子を見て，困っていることを助けているか。
5分	2．見通しをもつ ○今までと変えなければいけないところはどこか。 ・ひらがなは伝わらないから，絵をかいたほうがいい。 ・言葉を簡単にしなければならない。 ・一人では回れない。案内役が必要。	全	・良い発表の掲示物を見ながら，考えさせる。 ・想起しにくい児童には，実際の様子を再度確認させ，イメージさせる。
5分	3．モデルの動画を見て，話し合う ・言葉が長くなってしまったので，メ	全	・モデルの動画を全体で確認する。

	モをもっと簡単にしたい。 ・待っている人にもやさしくしたい。		
10分	４．自分達の様子を見ながら，グループで話し合う。	グ	・タブレット端末を利用して，考える。 ◎自分の考えを積極的に話し，相手の考えを聞くことで，自分の考えを深めることができる。
10分	５．グループでの話し合いを元に，リハーサルを行う。	グ	・必要に応じて，その都度動画を確認しながら，より良い発表に近づけてさせる。
10分	６．学習の振り返りをする。 〇リハーサルの様子を見てみよう。 〇今日の学習で，次の発表で気をつけたい，前と変えたいところを書こう。	個	・自分の言葉，本時で利用した言葉を用いながら，ワークシートにまとめさせる。 ・動画を確認しながら，話し合う。 ・この授業では，以下のいずれか，または複数に気がづかせたい。 １．言葉の簡潔さ ２．相手の表情を見る ３．絵や実物を用いた説明 ４．説明だけではなく，待っているお客さんへの配慮 ５．来てくれたお客さんへの感謝 ６．次の遊びへの誘導 ７．分担作業を円滑にするメンバー同士のコミュニケーション →児童からの発言があった時点で板書し，全体で確認する。

(4) 板書計画

(が) おきゃくさんをたのしくさせるためにはどうしたらいいだろうか。

○まえとちがうのは
・ひらがなはつたわらない
・えをつかう
・かんたんなことば

○つぎにきをつけたいところ
・もっとかんたんなことば
・あい手のかおをみる
・えや本ものをつかったせつめい
・まっている人へのおもいやり
・きてくれた人へのありがとう

○スクリーン
四小まつりの様子を動画で見せる

四小祭りの様子を動画で確認した

次のお客さんである保育園年長クラスに楽しんでもらう方法を話し合った

4　実践報告

(1) 児童の様子，変容

本時を計画した経緯（自分自身の発表を客観的に捉える→批判的に見る）

児童が一度完成させた発表を振り返り，改善していく作業は難しい。児童が感じる学びのゴールが「発表をする」部分にあると予想されるので，それ以上の改善の必要性を児童が感じにくいためであると思う。消費生活を行っていく上でも似たような思考過程をたどるのではないだろうか。本当に自分に必要な情報，商品なのだろうか，疑わずして購入してしまうと思わぬトラブルや後悔を生むことになると思われる。そこで必要になるのが，批判的思考であると考えた。

与えられた情報が本当に正しいか，必要か，吟味する思考を育てる。本授業で言えば，自

分たちの作り上げたグループの発表が本当にこれ以上改善する余地がないかどうか検討することで，批判的思考を育てる素地を築きたいと考え，指導に当たった。

本時のねらい

本時のねらいは，グループの発表を振り返ることで，より分かりやすい発表に改善していくことにある。言葉での振り返りでは自分自身の姿はイメージしにくいため，タブレット端末を利用した。これは，自分自身を客観的に捉え，具体的に改善策を話し合わせたいためである。

誰にとってわかりやすいのか，という点にも着目させ，１度目の発表は大人や同年代向け，２度目は保育園児向けとし，対象が変わるので，どのように改善したらいいかということも話し合いのテーマとした。

(2) 成果と課題

〇成果

・タブレット端末の活用によって，自分達の発表を客観視でき，話し合いが活発になった。（批判的に見ることができた。）上級生の手本を見せたことも効果的だった。

・保育園児への言葉がけから床の線引きまで，保育園児が楽しめるように工夫していた。

・学びのゴールをあらかじめ，保育園児への紹介にしたことによって，まつりが通過点であることを知り，児童が主体的に学ぶことができた。（改善に向けて努力できた。）

・対象を保育園児にしたことで，どのように伝えるべきか，児童がイメージしやすかった。

〇課題

・児童が自分自身を振り返るということで批判的思考の育成を試みたが，適切だったか疑問が残る。本来，批判的思考は「ある情報が本当に正しいのか確かめる思考」であるのに対して，今回の学びでは，「自分たちの発表が来客にとって，本当に楽しめたか確かめる思考」を育てた。批判的思考の素地としてはこれで適当か，ご指導いただきたい。

・本時は，話し合い主体のため，児童がどのように変容したか，教師側が捕らえにくかった。

・話し合い活動によって，個人の力がどの程度生かされているか見えにくかった。

(3) 使用教材・資料等

・生活科教科書　・タブレット端末（まつりの写真，動画）　・ワークシート

5　教育委員会から

前週に行われた「四小まつり」の出店でお客さんを迎えた経験を題材に，振り返りを行った授業である。この振り返りは，次回の保育園の子どもたちに向けた出店に生かす目的であることが導入時に明確にされていた。そのため，子どもたちは客観的な態度で見直しを行うことができた。また，グループで活動することで，自分では考え付かない注意点も発見していた。振り返るためにタブレット端末の写真と動画を活用したことも効果的であった。

「振り返る，確かめる，よく考えて行動する」という経験の積み重ねは，自立した消費者としての「情報を吟味する態度，批判的思考」の基盤になると思われる。

おみせであきをしょうかいしよう！！

１年　　くみ　名まえ

1．ほいくえんの子につたえるときに，気をつけることをかこう。

-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

2　どんなせつめいにしようか。

「まず」「つぎに」「そして」のつなぎことばをつかって，おきゃくさんへのせつめいをかんがえよう。

まず，

つぎに，

そして，

それでは，やってみてください！

授業実践例３　《　消費者教育の領域：契約・金銭管理・生活設計　》

実施日	平成２９年２月１４日（火）	
単元名	グッジョブ！	
実施校	柏市立柏第六小学校	
学年/教科等	ひまわり学級（４～６年）	生活単元学習
指導者	担任：竹内　祥子　　教育支援員：中村　千恵美・渡辺　美穂	

１　題材（単元）について

(1) 単元の設定について

障害のある児童が生涯にわたって自立し，社会参加していくためには，自ら稼いだお金で適切な消費生活を送ることが重要である。お金は無条件に与えられるものではなく，それに見合った仕事をしなければ得られないこと，自分の財力に見合った消費をしなければいけないことを学ばせたい。

本単元を実施するにあたり，保護者に金銭感覚についてのアンケートを行った。その結果，普段の買い物でお金を扱ったり，自分でお金を管理したりする経験のない児童が多くいることがわかった。また，保護者の示した選択肢から欲しい物・好きな物を選んで買うことが多く，必要なものかどうかを一から自分で考えたり，我慢をしたり，計画的にお金を貯めたりすることができる児童は少なかった。

この結果をふまえ，仕事をし，その対価として給料をもらい，そのお金で物を買うという一連の流れを学ぶ。まず買いたい物を決めて買い物計画を立てる。それを買うために，自分に合った仕事に挑戦する。仕事は校内の教職員の協力も得て，印刷作業や校内美化，シール貼り等を行い，作業の様子や出来高に応じて，給料を受け取る。そしてそのお金で買い物をする。扱う商品は，校内・家庭で不要になったが使えそうなものを持ち寄り，児童の興味の度合いや品数に応じて値段をつける。毎時間「買い物タイム」を設けるが，物を買う時の基準（欲しいかどうか・必要かどうかなど）をチャートで示し，当てはまらないものは買わないようにする。毎回無理に買い物をするのではなく，本当に自分が買いたいものを最終的に買えればよい。児童によっては，気持ちが揺れ動いたり，我慢をするのが難しかったりすることが考えられるため，じっくりと意志を確認しながら取り組ませたい。支払いでは，算数の学習で学んだ金種の違いに気をつけて，できるだけおつりのないようにお金を出せるようにしたい。

(2) 目標

○働くことの大切さを知り，進んでみんなのために働くことができる。（小３・４道徳）【関心・意欲・態度】

○簡単な買い物をして，金銭の取扱いに慣れることができる。（特支　生活　３段階）【経験・慣れ親しむ】

○物や金銭の大切さに気付き，計画的な使い方を考えることができる。（小５・６家庭）【生活を工夫する力】
○身近な物の選び方，買い方を考え，適切に購入することができる。（小５・６家庭）【生活の技能】

2　指導計画

	指導内容	消費者教育の視点での目標
1	学習内容の見通しを持たせる。	●身近な物の選び方，買い方を考えることができる。【生活の技能】
2	仕事をして，給料をもらう。そのお金で買い物をする。	●進んで精一杯仕事をすることができる。【関心・意欲・態度】
3		
4 本時		●お金を払って物を買うことができる。【経験・慣れ親しむ】
5		●身近な物の選び方，買い方を考えることができる。【生活の技能】
6	学習のまとめをする。	●物や金銭の大切さに気付き，計画的な使い方を考えることができる。【生活を創意工夫する力】

3　本時

(1) 目標

○　進んで仕事をすることができる。【関心・意欲・態度】
○　買うかどうかを考えることができる。【生活の技能】
○　お金を正しく払って買い物をすることができる。【経験・慣れ親しむ】

(2) 展開

時配(分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備　考
見出す5分	1．めあてと仕事の計画を確認する	・前回の振り返りをもとに，今回の仕事で頑張ることを一人ずつ言えるようにする。	仕事の流れ拡大図
	一生けんめい　はたらこう！　楽しく　かいものをしよう！　グッジョブ！		
調べる25分	2．仕事をする ◎印刷作業 担当：事務補助　山本さん 場所：印刷室 ◎校内美化 担当：用務員　高橋さん 場所：中庭	■あいさつをきちんと行い，一生懸命，丁寧に，早く作業するよう声をかける。 ■手順を示し，自主的に取り組めるようにする。 ■困ったときには手をあげて先生を呼んだり，ヘルプカードを出したりするようにする。	手順書 ヘルプカード

	◎シール貼り 担当：教頭　小泉先生 場所：職員室	◎進んで仕事をすることができたか。【関心・意欲・態度】	
	３．給料をもらう		給料表
深める １２分	４．買い物をする	・給料表をもとに，現場の先生からお金を渡してもらう。 ・感謝の気持ちでお金を受け取り，あいさつをさせる。	
まとめあげる ３分	５．振り返りをする	・買い物計画を確認する。 ■チャートを見せ，買うかどうかを判断させる。 ■お金を大切に扱わせる。 ◎買うかどうかを考えることができたか。【生活の技能】 ◎お金を正しく払って買い物をすることができたか。【経験・慣れ親しむ】 ・めあてを達成できたか，振り返りカードで確認する	買うかどうかチャート 位取りボード 振り返りカード

毎回の仕事の前には繰り返し手順を確認した

価格が手頃な商品も，高めの商品も用意した

4　実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

- すべての児童が，意欲的に楽しく活動していた。
- 働くとお金をもらえることや，そのお金で物を買えることに気づいた。
- 自分が得意なことを考え，それに合った仕事を選んでいた。
- 頑張った分，給料に反映されることを学んだ。
- 買い物で「よく考える」ことの大切さに気づいた。
- 欲しい物のためにお金を貯めたことがなかった児童も，買い物で我慢をしたり，欲しい物を努力して手に入れたりする経験ができた。
- お金の扱いに慣れることができた。

(2) 成果と課題

〇成果

- 労働や消費を楽しむ気持ちや，前向きに努力する気持ちを育てることができた。
- いくら貯めれば欲しい物が買えるのかを考え，時には我慢をするなど，計画的な消費の仕方を経験させることできた。
- 礼儀や懸命さ，丁寧さなど，将来仕事で求められる大切なことが身についてきた。
- 校内での協力が得られた。また，多くの教員が参観してくれたため，消費者教育についての意識付けができた。

〇課題

- 単元終了時にお金がたくさんあり，使い切ることに意識が向いた児童がいた。
  →貯金や，お金以外の形で貯めておくなど，別の方法も教えておくとよかった。
- 買い物の時，何をもって「必要」と判断するかが曖昧だった。「ほしい」という気持ちが先行している児童がいた。
  →買うことによって予想される，“困った”事例も示すとよかった。

(3) 使用教材・資料等

① 買い物計画
あらかじめ商品を見せ，買いたい物をリストアップした。
買うためにいくら必要なのかの見通しを持たせた。

② 働く人募集ポスター
仕事内容や，どんな人に向いているかを示した。
児童の仕事選びの参考になった。

③ 仕事のやり方
主体的に活動ができるよう，細かい手順書を持ち，仕事を行った。

④ 社員証，ヘルプカード
社員証を首からさげ，仕事をしているという意識を持たせた。
その裏面にヘルプカードを入れ，困ったときに自分の力で助けを求められるようにした。

⑤ 給料表

仕事の協力者の方に渡し，仕事の到達度をチェックしてもらった。

「ここまでできたらいくら」と客観的にわかるようにした。

⑥ 買い物名人になろうチャート

買い物の時，ほしいかどうか，必要かどうか，使い道があるかどうか，お金があるかどうかの４段階で考えることをチャートで示した。児童の思考の助けになった。

⑦ 振り返りカード

活動の振り返りに用いた。到達度を顔マークで示し，わかりやすくした。

5　教育委員会から

将来，子どもたちが自立し，社会参加していくためには，自ら稼いだお金で適切な消費生活を送ることが重要であるという考えを持って授業を実践した。事前に保護者の協力を得て，子どもたちの金銭感覚についてのアンケートを行い，その結果をもとに授業を計画することで，より子どもたちの実態に合わせたものとなっていた。

授業をとおして，子どもたち自身が働くことの楽しさを感じることだけでなく，実際給料をもらい買い物をするという直接的な体験がより実生活に近いものであった。欲しい物を買うためにお金を貯めたり，我慢をしたりする等，計画的な消費の仕方を経験することができたのは，とても良いことである。

お金についてのアンケート

児童名〔　　〕
回答者名〔　　〕

２月１４日（火）に，ひまわり１組で消費者教育についての授業を展開します。そこで，現時点でのお子さんの金銭感覚や購買意欲等についてのアンケートを行い，授業を組み立てる際の参考にさせていただきたいと思います。ご協力をお願いします。　　**１月　２３日（月）〆切**

１．お子さんにおこづかいをあげていますか。

頻度　　主な使い道

はい　（　　）（　　）　・　**いいえ**

２．家庭内で，お子さんの仕事（お手伝いではなく，毎日やらなければいけないこと）はありますか。
また，どのような様子で取り組んでいますか。

内容　　様子（進んで／声かけが必要／仕方なく　等）

はい　（　　）（　　）　・　**いいえ**

３．お子さんは家庭の買い物の場面で，自分で考えて商品を選んだことがありますか。

主に何を　　選び方（好きなほう／欲しいほう／必要か／損得／品質　等）

はい（　　）（　　）　・　**いいえ**

４．お子さんは家庭の買い物の場面で，支払いをしたことがありますか。

はい　（　支援あり　・　支援なし　）　・　**いいえ**

４．お子さんは，物を欲しがりやすいと思いますか。

とても　・　まあまあ　・　あまり　・　ぜんぜん　・　わからない

５．お子さんは，欲しい物があっても我慢をする方だと思いますか。

とても　・　まあまあ　・　あまり　・　ぜんぜん　・　わからない

６．お子さんは，欲しい物を買うためにお金を貯めたことがありますか。

主に何を買うためか　どのように貯めたか　達成して買うことができたか

はい（　　）（　　）（　　）　・　**いいえ**

７．その他，お金のこと，買い物のことで気になることや困っていることがあればお書きください。

＜教材＞働く人募集ポスター・仕事のやり方・給料表

（実物はそれぞれＡ４サイズです）

働く人募集！

仕事	手紙の印刷
担当	事務室　山本さん
こんな人にぴったり！	・ぴったり合わせるのが得意な人 ・ものをていねいに持てる人

２人まで！

仕事のやり方

仕事	手紙の印刷

①先生から手紙をもらう。
②印刷機のガラスの上におく。
（うらむき・はばを合わせる）
③ふたをしめる。
④「製版」をおす。
⑤紙が一まい出てくる。
⑥きまった数字をおす。
⑦「スタート」をおす。
⑧できたものを先生にわたす。

給料表

手紙の印刷		
製版	１００ひま	
１クラス分印刷	１５０ひま	
できたものを先生にわたす	５０ひま	
製版	１００ひま	
１クラス分印刷	１５０ひま	
できたものを先生にわたす	５０ひま	
製版	１００ひま	
１クラス分印刷	１５０ひま	
できたものを先生にわたす	５０ひま	
製版	１００ひま	
１クラス分印刷	１５０ひま	
できたものを先生にわたす	５０ひま	
製版	１００ひま	
１クラス分印刷	１５０ひま	
できたものを先生にわたす	５０ひま	

働く人募集！

仕事	プレゼントのシールはり
担当	小泉教頭先生
こんな人にぴったり！	・しずかにできる人 ・ていねいにできる人

仕事のやり方

仕事	シールはり

①先生からシール・プレゼント・はんこをうけとる。
②シールにはんこをおす。
③きまった場所にシールをはる。
④時間がきたら，できたものを先生にわたす。

給料表

シール貼り		
プレゼント1こ	100ひま	
2こ	200ひま	
3こ	300ひま	
4こ	400ひま	
5こ	500ひま	
6こ	600ひま	
7こ	700ひま	
8こ	800ひま	
9こ	900ひま	
10こ	1000ひま	
11こ	1100ひま	
12こ	1200ひま	
13こ	1300ひま	
14こ	1400ひま	
15こ	1500ひま	

働く人募集！

仕事	校内のそうじ
担当	用務員　高橋さん 宇山さん
こんな人にぴったり！	・そうじが得意な人 ・一生けんめいできる人

仕事のやり方

仕事	おちばはき・こえだひろい

①道具を用意する。
②そうじ場所に行く。
③ちりとり　か　ふくろに
　ごみを集める。
④ごみを大きな袋に入れる。

給料表

外そうじ（落ち葉はき・小枝拾い）		
ちりとり（ふくろ）1ぱい	300ひま	
2はい	600ひま	
3ばい	900ひま	
4はい	1200ひま	
5はい	1500ひま	
6ばい	1800ひま	
7はい	2100ひま	
8ばい	2400ひま	
9はい	2700ひま	
10ばい	3000ひま	

働く人募集！

仕事	校内のそうじ
担当	用務員　高橋さん 宇山さん
こんな人にぴったり！	・そうじが得意な人 ・一生けんめいできる人

仕事のやり方

仕事	スリッパ入れそうじ ごみすて・水まき

～スリッパ入れそうじ～

①ぞうきんを用意する。

② げんかんに行く。

③スリッパ入れをぞうきんでふく。

④スリッパのむきをそろえる。

～ごみすて～

○ 職 員 室 のごみぶくろを出し，新 しいふくろを入れる。

～水まき～

○げんかんのお花に水をあげる。

給料表

げんかんのスリッパ入れそうじ		
1こ	80ひま	
2こ	160ひま	
3こ	240ひま	
4こ	320ひま	
5こ	400ひま	
6こ	480ひま	
7こ	560ひま	
8こ	640ひま	
9こ	720ひま	
10こ	800ひま	

ごみ捨て・水まき		
ごみ捨て1回	500ひま	
水まき完了	500ひま	

＜教材＞振り返りカード・買い物計画

今日の学習をふりかえろう

名前〔　　〕

1．あいさつをすることができましたか。	
2．一生けんめい仕事をすることができましたか。	
3．買い物で，買うかどうかをじっくり考えることができましたか。	
4．お金を大切にすることができましたか。	
5．正しくお金をはらうことができましたか。	
6．楽しく活動することができましたか。	

次は　こうするぞ！

ダッシュプ！

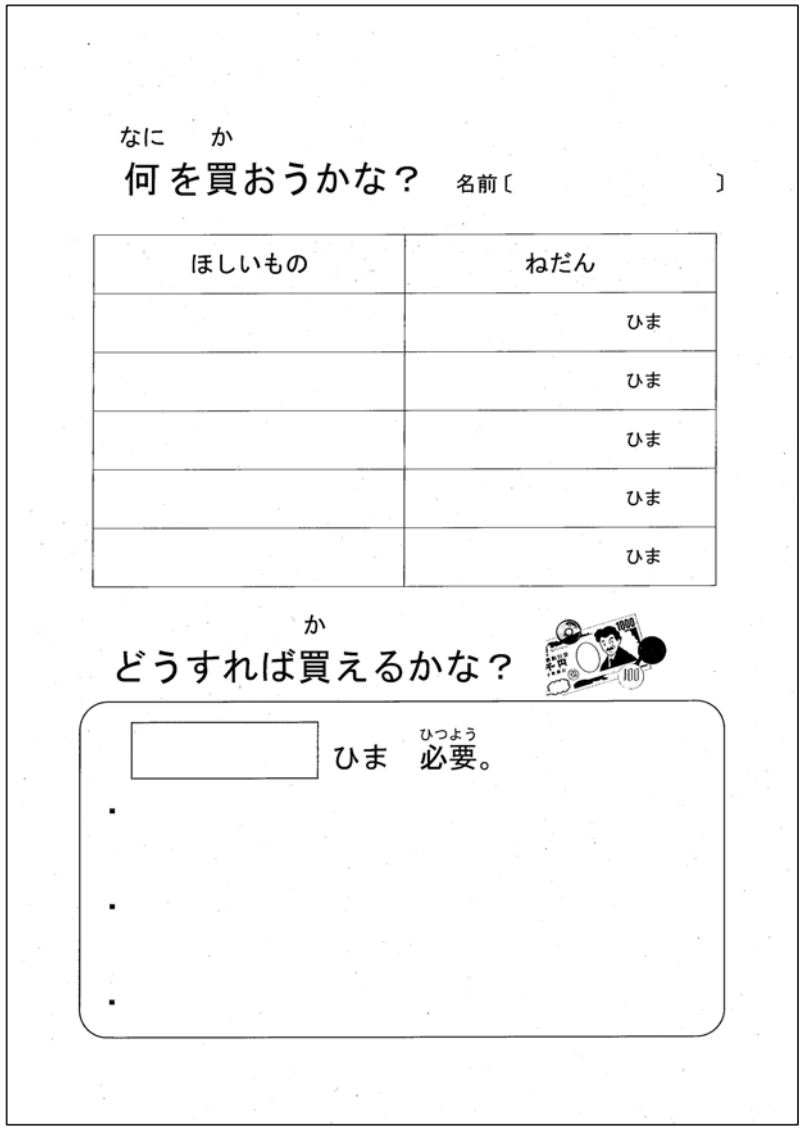

何を買おうかな？　名前〔　　〕

ほしいもの	ねだん
	ひま
	ひま
	ひま
	ひま
	ひま

どうすれば買えるかな？

ひま　必要。

買い物名人になろう！

①
ほしい？
ほしくない？

ほしい

②
本当にいる？
いらない？

いる

③
何に使う？

きちんときめてある

④
お金がある？
お金がない？

ある

ない

わからない

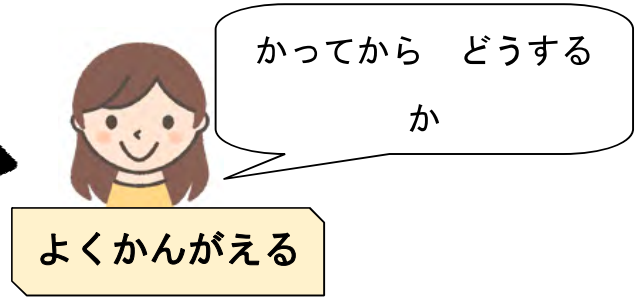

いらない

ほしくない

＜教材＞買い物名人になろうチャート　実物はＡ３サイズです

授業実践例４　《　消費者教育の領域：消費者市民社会の構築　》

実施日	平成２９年９月２９日（金）	
単元名	くふうしよう　おいしい食事	
実施校	柏市立光ヶ丘小学校	
学年/教科等	６年	家庭科
指導者	工藤　拓磨	
装時間数	６時間	

１　単元について

(1) 題材(単元)の設定について

買い物をする際，値段を気にしている児童は多い反面，産地を気にしている児童は少ない。５年生の時に地産地消という言葉を学習し，地産地消が県や市を活性化するために良い働きをしていることも知っていた。そこで，実際に地産地消を自分たちが体験することを通して「自分も消費者の一人である」という自覚を持たせようと考え，本単元を設定した。

(2) 目標

・日常とっている食事に関心をもち，食事の役割や郷土を考えて食事を大切にしようとしている。

・栄養のバランスを中心に１食分の献立を考えることができる。

・調理器具を適切に扱い，安全に気をつけて調理することができる。

２　指導計画

時	指導内容	消費者教育の視点での目標
1，2	・地産地消について振り返る。 ・千葉県の食材を知り，献立を考える。	・地産地消が県や市にもたらす影響を考えることができる。
3，4	・調理する上での計画を立てる。	・地産地消を意識し，郷土を考えた献立を計画することができる。
5，6	・調理する。	・地産地消を意識し，郷土を考えた調理をすることができる。

３　本時

(1) 目標

・食事に関心をもち，役割や郷土を考えて食事を大切にしようとしている。（関心・意欲・態度）

・特産や旬，栄養のバランスを中心に１食分の献立を考えることができる。（創意工夫）

(2) 消費者教育の視点

・地産地消を意識するため，千葉県の特産を確認し，献立にどう生かすかを考える。

(3) 展開

過程	学習内容と学習活動	指導上の留意点 ○指導・支援■消費者教育の視点◎評価	資料
見出す １０ 分	１．地域の特産物について考える。 ○千葉県で有名な特産物 ・かぶ　・落花生 ・ねぎ　・醤油 ・なし　・いわし ２．本時のめあてをつかむ。	○地産地消を振り返りながら，千葉県の特産物について考えさせる。 ○千葉県の特産品を使った給食を例にどの程度の特産物があるかを確認させる。 ■地産地消により，地域経済によい影響を与えることに気付かせる。	ワークシート 給食の写真
	地産地消を意識したオリジナルこんだてを考えよう。		ワークシート
調べる １０ 分	３．地域の食材を入れた献立を考える。 ・千葉県の食材 ・旬の食材	○使用する食材を３つにしぼり，その中で１点でも地域食材を入れて献立を立てるように声をかける。 ■食材の組み合わせだけでなく，旬や彩りも含めて考えさせる。 ◎食事の役割や郷土を考えることができたか。	
深める １８ 分	４．考えた献立を班で話し合い，意見を交換する。 ・友達が地域の食材をどのように活用しているのかを知る。	○自分の食材の使い方と友達の使い方を比べ，よりよい献立を考えることができるように板書を工夫する。	ワークシート
	５．自分の献立をもう一度見直す。	○ワークシートを活用し，献立の改善点からよりよい献立を考えられるように声をかける。 ◎特産や旬，栄養のバランスを中心に１食分の献立を考えることができたか。	ワークシート
まとめあげる ７ 分	６．本時の感想を書く。 ７．次時の内容を確認する。	○気付いたこと，感じたことをまとめられるようにワークシートを工夫する。	

実際の特産物を準備したため，児童の関心が高まった

ある日の給食メニューの画像から，地元食材を確認した

4　実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

調理実習を行うことも立派な消費者教育になっていること，地産地消を意識することで自分たちの住んでいる県や市にほんの少しでも影響を与えていることに関心を示している児童が多かった。５年生の社会科で学習した地産地消を６年生の家庭科で実践できることに感動を覚えている児童もいた。

調理実習の後は，「買い物する際に産地がどこなのかを見ながら買うようになった」という意見が多く挙げられた。

(2) 成果と課題

〇成果

地産地消を意識して調理をすることで，「自分たちも千葉県柏市の消費者の一人である」という自覚が芽生えた児童が多く見受けられた。また，普段買い物をする際に値段しか見ていなかったという児童も産地を気にしながら買い物をするようになった。多面的な視点から買い物ができるようになったことは成果として挙げられると考える。そして何より，「自分たちも千葉県柏市の消費者の一人である」と話している児童が多くいたことが，消費者教育を進めていく上で大きな成果となったと感じた。

〇課題

・ 地産地消を意識させることで，消費者であるという自覚を芽生えさせることができた。しかし，物を選ぶときに迷いながら判断をするという，消費者としてこれから考えるであろうことまで触れることができなかったことは課題である。また，１時間目に献立を悩む児童が多くいたため，郷土料理を紹介して千葉県の食材をどのように生かしているのかを視覚的に掴ませることも必要であると感じた。

(3) 使用教材・資料等

献立
・さつまいもご飯
・かぶのみそ汁
・いわしの甘露煮
・磯香和え
・煎り大豆
・牛乳
・みかん

・地産地消の給食メニュー
・ワークシート

5　教育委員会から

子どもたちは日頃，買い物をする際，どのようなことを意識しているのかという点から，５年生で学習した「地産地消」を絡めた内容となっていた。千葉県の特産物をいかし，地産地消を意識したオリジナルの献立を考え，実際に調理するという内容は，子どもたちの興味・関心が高まるものであった。

この授業をとおして，地産地消の意味やその効果等を改めて学ぶとともに，「自分たちも消費者の一人である」という言葉が子どもたち同士の会話に出てきたことや多面的な視点を持ちながら買い物をするといった姿が見られるようになったことは，大きな成果であると思う。

考えよう！自分だけのオリジナルこんだて！

年　　組　（　　）

①千葉県で有名な食べ物（特産物）を探そう。

②給食のこんだてを確認。

こんだて	千葉県産・柏市産の食材はどれかな？
・さつまいもご飯　・牛乳 ・かぶのみそ汁　・煎り大豆 ・いわしの甘露煮　・みかん ・磯香和え	

③オリジナルこんだてを考えよう。

使う食材３つ （千葉県産の食材を１つは入れよう）	こんだて

・このこんだてにした理由

（　　）

④友達と相談しよう。

よかった点	改善点

⑤こんだてを話し合っての感想

授業実践事例５　《　消費者教育の領域：契約・金銭管理／情報社会対応　》

実施日	平成２９年２月２７日（月）	
題材名	じょうずに使おう　お金と物	
実施校	柏市立富勢小学校	
学年/教科等	５年	家庭科
指導者	眞田　英里子	

１　題材について

目標

・物の金銭の計画的な使い方に関心を持ち，適切に買い物をしようとする。

・目的に合った物の選び方や買い方ができる。

２　本時

(1) 目標

・購入しようとするものの品質や価格などの情報を集め，整理することができる。(技能)

・品質や価格などの情報を活用し，目的に合った品物の選び方について考えたり，工夫したりすることができる。(創意工夫)

(2) 展開（３／４）

時配	学習活動	指導所授の留意点（☆評価）	資料等
見出す３分	１．前時の学習を振り返る。 ２．いろいろな種類のクッキーから，自分が購入したい物を選び,理由を発表する。 ・缶入りクッキーがかわいいから。 ・食べたことあるクッキーだから。 〈予想される観点〉 ・値段　・量　・賞味期限　・好み　・見た目　・食べたことがある　・ＣＭで見た　・包装　など	・生活の中でお金の使われ方について考えたことを想起させる。 ・実際に様々なクッキーを提示し，どれを選ぶかを考えさせる。 〈提示するクッキー〉 ・動物ビスケット 110 円 ・バタークッキー 200 円 ・カントリーマアム 300 円 ・缶入りクッキー 500 円	各種クッキー（実物）
調べる１０分	３．本時の学習課題を知る。 ◯ 家族や親せきの人と食べるお菓子を選ぶときには，どんなことを考えたらよいだろう。		

深める１５分	自分の家で家族や親戚とお喋りする中で食べるクッキーは，どんなことを考えて選んだらよいか考え，理由とともにワークシートに記入する。 ○クッキーを選ぶ観点を書く。 〈観点の例〉 ・値段　・量　・賞味期限　・好み　・かわいさ　・食べたことがある　・ＣＭで見た　・包装　・環境	○自分の家族に合わせて，いとこやおじ，おばなどが来るという設定を知らせる。 ○値段だけで選ぼうとしている児童には，家族にみんなが楽しく食べるためのクッキーを選ぶことを考えるように助言する。 ☆購入しようとするものの品質や価格などの情報を集めることができているか。	ワークシート プロジェクター(親戚の絵) 実物投影機
	○クッキーを選ぶ観点で優先したいものを赤で囲む。	○買い方の観点や重視することが違う場合には、あえて一つにまとめなくても良いことを伝える。 ☆購入しようとするものの品質や価格などの情報を整理することができているか。	ホワイトボード
８分	４．各自選んだものと理由を班で交流し，買い方の観点を考える。 ・自分が選んだものと理由を話す。 ・友達の意見を聞く。 ・班で買い方の観点をまとめる。	○自分たちの考えと比較しながら聞くように助言する。	
７分	５．班ごとに買い方の観点を発表し，全体で交流する。 ・相手のことを考えて買うとよい。 ・値段だけで決めない。 ・たくさんの観点から買い方を決めた。		
まとめあげる２分	６．本時の学習を振り返り，自分の考えをワークシートに記入する。 ・何人か発表する。	○学習のはじめと今とでは買い方がどう変わったか詳しく書くよう助言する。 ☆品質や価格などの情報を活用し，	

		目的に合った品物の選び方について考えたり，工夫したりすることができているか。 〇品質や価格などの情報を活用し、自分なりに選び方や買い方を考えたり工夫したりすることができた児童を賞賛する。	

(3) 評価

・購入しようとするものの品質や価格などの情報を集め，整理することができているか。（技能）

・品質や価格などの情報を活用し，目的に合った品物の選び方について考えたり，工夫したりすることができているか。（創意工夫）

家族や親戚の人と食べるという場面を設定した

各班が検討した「買い方の観点」についての発表を聞いた

3　実践報告

成果と課題

〇成果

・個人の買い物，人のための買い物と２つの条件で場面設定を考えたのはよかった。

・実物がないと，なかなか想像がつかず，商品を選ぶ観点もなかなか出てこなかったので，反省を生かし，本時では具体物を用いて行った。

・題材をお菓子にしたのは，児童もノリノリで学習できたので，よかった。

・課題が明確であったので，何をしてよいかわからない児童が少なかった。

〇課題

・具体的な情報を担任が口に出してしまったので，児童自身で箱や話し合いで見つけられるようにすることが大切。

・出てきた意見をもとに，話を広げることができれば，意見が出なかった児童も意見を出せたと感じた。
・児童の発想が豊かなので，その発想で授業が進めばおもしろい。

４　教育委員会から

「家族や親戚の人と食べるお菓子を選ぶ」という目的に合わせて品物を選ぶという課題が，子どもたちにとって，身近な内容であり，わかりやすいものであった。商品を選ぶ際，個人での活動からグループ，全体へと考えを広げたち共有したりすることにより，目的に合わせて商品を選ぶ際のポイント等をしっかりと考えることができた。

授業者の反省にもあるように，商品に関する様々な情報をパッケージ等から子どもたち自身が探すような場面を設定するとより実践的な学びにつながっていくと思われる。

＜児童が記入したワークシートの例＞

じょうずに使おう　お金と物　[redacted]

㊫ 家族や親せきと食べるおかしを選ぶポイントは何だろう。

自分で選んだおかし・・・カントリーマーム

選んだポイント

・親しみやすい　・食べやすい　・おじいちゃん おばあちゃんも食べれる
・量　・ねだん
・賞味期限　・2種類　・あけやすい（ふくろ）
・枚数　・カロリー　・ベルマーク　・シンプル　・楽しめる

班のおすすめおかし・・・カントリーマーム

選んだポイント

・食べやすい　・親しみやすい　・ねだん　枚数
・2種数あり、楽しめる・賞味期限　・近くで買える
・ふくろがあけやすい　・他にも色々な種類が売っている
・しっとりしている。
・あまさがちょうど良い　・ふくろのうらにおいしくなる方法が書いてある

学習を通して

家族や親せきに食べてもらうおかしを買う時には、今日学んだことをいかしていけばいいことがわかった

じょうずに使おう　お金と物　[redacted]

㊫ 家族や親せきと食べるおかしを選ぶポイントはなんだろう。

自分で選んだおかし・・・ブランチュール

選んだポイント

・1つ1つが小さくて、1口で食べられるため、食べこぼしが少ないし、すぐに食べ終わってよい
・味もおいしく、たくさん数があるため、7人で食べてもたりる
・ねだんも高すぎないし、デザインもよく、食よくをそそると思う
・味の種類が2種類あって、2種類の味を楽しめる

㋐みんな楽しめる・多い・小さい
㋕量が多い　㋑安い・1人4枚食べられる

班のおすすめおかし・・・ブランチュール・ムーンライト

選んだポイント

㋐・小さくて、食べこぼしが少ない
・たくさんあるから、7人で食べてもたりる
・デザインがよく、食よくをそそる
・2種類の味がある
㋕・量が多い　・チョコがたくさん入っている

学習を通して

・自分が選んだおかし以外にも、よいところはあったから、それぞれの良いところを見つけられてよかった。
・たくさんの意見が出て、考えが深まった。

じょうずに使おう　お金と物　[redacted]

㊫ 家族や親せきと食べるおかしを選ぶポイントは何だろう？

自分で選んだおかし・・・ムーンライト　と　カントリーマーム

選んだポイント

ムーンライト…量が14枚で、人数の7人でわりきれるし、美味しいから！

カントリーマーム…少し値段が高いけど、何回も食べたことがあって、安心できるから！枚数がたくさんあるから！

班のおすすめおかし・・・ムーンライト

選んだポイント

・個数　・値段　・味　・ベルマーク
・分けられる　・見た目　・食べやすい

学習を通して

・お金の使い方をきちんと学べた。
選ぶポイントを見つけて、計画的に買い物することを身に付けられた。

じょうずに使おう　お金と物　[redacted]

㊫ 家族や親せきと食べるおかしを選ぶポイントは何だろう！

自分で選んだおかし・・・カントリー（にんき）、たべっこどうぶつ　ムーンライト

選んだポイント

ねだん、量、おいしさ、デザイン
じゅうよう！　とりあいなし！　シンプル！

246 298 514　198 398 596　398 108 506

1.量　2.ねだん　3.おいしさ

班のおすすめおかし・・・バターワッキー、カントリーマーム

選んだポイント

・バターワッキーが14こだから1人2ことなりとりあいにならない！
量、味、ねだん、人気で選ぶ→カントリー
（たくさん！）（やすい！）（みんなすき！）
合わせて496円！（すばらしい！）（ギリギリまでいってとてもいい！ムダなし！）

学習を通して

みんなで仲よく食べられる組みあわせをみつけてよかった！
ポイントを考えながらかうのが大切。

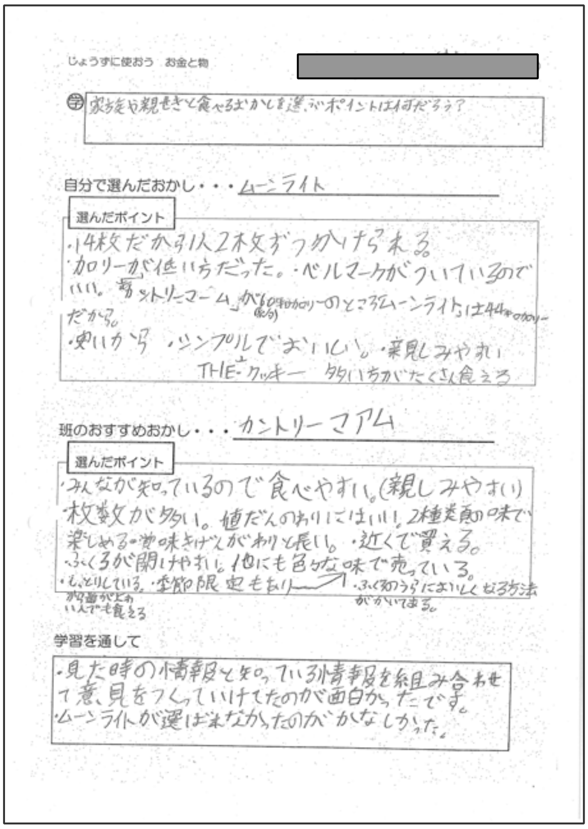

じょうずに使おう　お金と物　[redacted]

㊫ 家族や親せきと食べるおかしを選ぶポイントは何だろう？

自分で選んだおかし・・・ムーンライト

選んだポイント

・14枚だから1人2枚ずつ分けられる
・カロリーが低い方だった。・ベルマークがついているのでいい。「カントリーマーム」が60キロカロリー(1枚分)のところムーンライトは44キロカロリーだから。
・安いから　・シンプルでおいしい。・親しみやすい
THE・クッキー　多い方がたくさん食える

班のおすすめおかし・・・カントリーマアム

選んだポイント

・みんなが知っているので食べやすい。(親しみやすい)
・枚数が多い。値だんのわりにはいい！2種類の味で楽しめる。賞味きげんがわりと長い。・近くで買える。
・ふくろが開けやすい。他にも色々な味で売っている。
・しっとりしている。・季節限定もあり → ・ふくろのうらにおいしくなる方法がかいてある。
歯が悪い人でも食える

学習を通して

・見た時の情報と知っている情報を組み合わせて意見をつくっていけてたのが面白かったです。
・ムーンライトが選ばれなかったのがかなしかった。

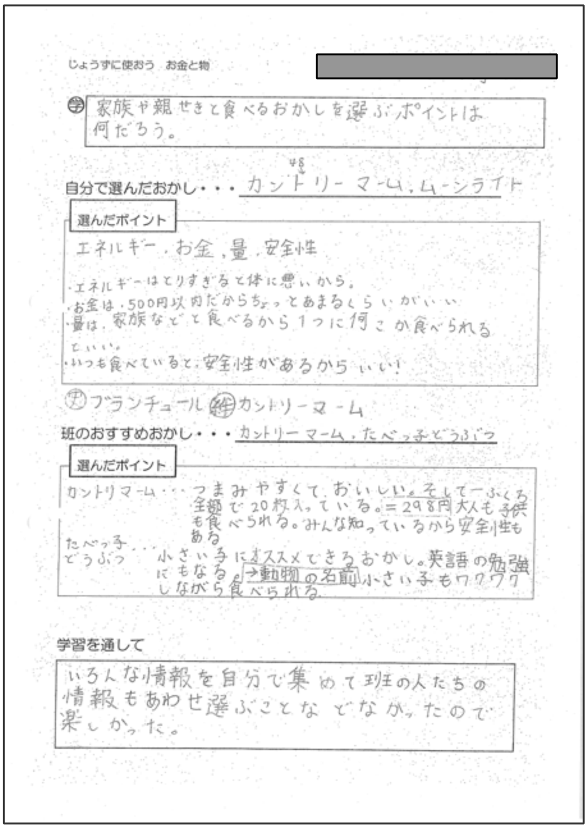

じょうずに使おう　お金と物　[redacted]

㊫ 家族や親せきと食べるおかしを選ぶポイントは何だろう。

自分で選んだおかし・・・カントリーマーム、ムーンライト

選んだポイント

エネルギー、お金、量、安全性

・エネルギーはとりすぎると体に悪いから。
・お金は、500円以内だからちょっとあまるくらいがいい
・量は、家族などと食べるから1つに何こか食べられるといい。
・いつも食べていると、安全性があるからいい！

㊄ブランチュール ㊅カントリーマーム

班のおすすめおかし・・・カントリーマーム、たべっ子どうぶつ

選んだポイント

カントリマーム・・・つまみやすくておいしい。そして一ふくろ全部で20枚入っている。＝298円 大人も子供も食べられる。みんな知っているから安全性もある

たべっ子どうぶつ・・・小さい子にオススメできるおかし。英語の勉強にもなる。→動物の名前 小さい子もワクワクしながら食べられる。

学習を通して

いろんな情報を自分で集めて班の人たちの情報もあわせ選ぶことなどなかったので楽しかった。

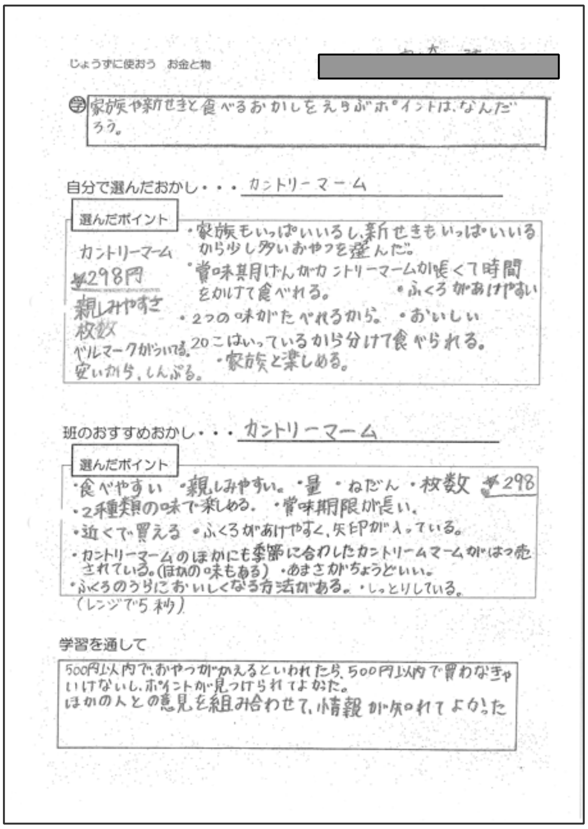

じょうずに使おう　お金と物　[redacted]

㊫ 家族や親せきと食べるおかしをえらぶポイントは、なんだろう。

自分で選んだおかし・・・カントリーマーム

選んだポイント

カントリーマーム
¥298円
親しみやすさ
枚数
ベルマークがついてる。
安いから、しんぷる。

・家族もいっぱいいるし、親せきもいっぱいいるから少し多いおやつを選んだ。
・賞味期げんがカントリーマームが長くて時間をかけて食べれる。　・ふくろがあけやすい
・2つの味がたべれるから。・おいしい
20こはいっているから分けて食べられる。
・家族と楽しめる。

班のおすすめおかし・・・カントリーマーム

選んだポイント

・食べやすい　・親しみやすい。・量　・ねだん　・枚数　¥298
・2種類の味で楽しめる。　・賞味期限が長い。
・近くで買える　・ふくろがあけやすく、矢印が入っている。
・カントリーマームのほかにも季節に合わしたカントリームマームがはっ売されている。(ほかの味もある)　・あまさがちょうどいい。
・ふくろのうらにおいしくなる方法がある。(レンジで5秒)　・しっとりしている。

学習を通して

500円以内でおやつがかえるといわれたら、500円以内で買わなきゃいけないし、ポイントが見つけられてよかた。
ほかの人との意見を組み合わせて、情報が知れてよかった

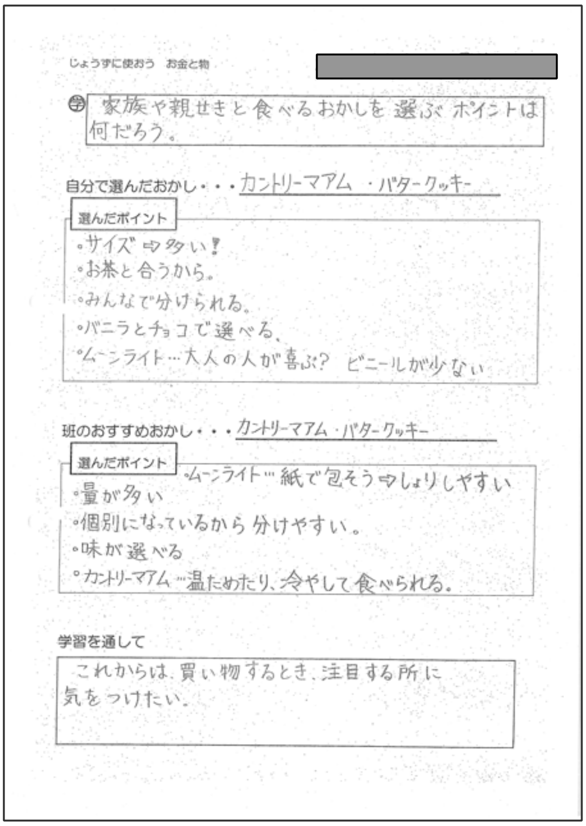

じょうずに使おう　お金と物　[redacted]

㊫ 家族や親せきと食べるおかしを選ぶポイントは何だろう。

自分で選んだおかし・・・カントリーマアム　・バタークッキー

選んだポイント

◦サイズ ⇨ 多い！
◦お茶と合うから。
◦みんなで分けられる。
◦バニラとチョコで選べる。
◦ムーンライト…大人の人が喜ぶ？　ビニールが少ない

班のおすすめおかし・・・カントリーマアム・バタークッキー

選んだポイント

◦ムーンライト…紙で包そう ⇨ しょりしやすい
◦量が多い
◦個別になっているから分けやすい。
◦味が選べる
◦カントリーマアム…温ためたり、冷やして食べられる。

学習を通して

これからは、買い物するとき、注目する所に気をつけたい。

授業実践例６　《　消費者教育の領域：消費者市民社会の構築／商品安全　》

実施日	平成２９年１０月２０日（金）	
単元名	暑い季節を快適に（洗たくをしてみよう）	
実施校	柏市立酒井根小学校	
学年/教科等	６年	家庭科
指導者	渡邊　夕貴	

１　単元について

(1) 単元の設定について

洗濯をすることは，私たちの生活を快適にするために欠かせないものである。しかし，汚れをきれいに落とすために洗剤を使いすぎたり，必要以上に水を使いすぎたりすることが川や湖を汚すもとになり，環境に悪影響を与えている。また，洗剤の種類はさまざまあり，最近では合成洗剤が多い。合成洗剤と石けんの違いを比べながら体にも気を遣った洗濯ができることを知らせたい。水質汚染の原因と洗濯，洗剤と洗濯との関連に気付き，自分にできる「環境や体に優しい洗濯の方法」を考えることによって環境を守る生活や自分で工夫して実践する力を身に付けさせたいと考え，本題材を設定した。

(2) 目標

・衣服の手入れに関心をもち，衣服を大切に扱い，気持ちよく着るために洗濯をしようとしている。（家庭科への関心・意欲・態度）

・環境や体を気遣った洗剤の使い方を考えたり，洗い方を工夫したりしている。（生活を創意工夫する能力）

・環境や体に配慮した洗濯ができる。（生活の技能）

・洗濯機で洗濯する際の環境への影響が分かり，手洗いを中心とした洗濯の仕方について理解している。（家庭生活についての知識・理解）

２　指導計画

・家庭での洗濯の仕方を振り返ろう・・・１時間

・洗剤の特徴を知り洗濯に生かそう・・・１時間（本時）

・洗濯をしてみよう・・・２時間

３　本時

(1) 目標

・合成洗剤と石けんのメリット，デメリットを知り，環境や自分の体に配慮して洗濯をしようとする意識を高める。

・環境や体を気遣った洗剤の使い方を考えている。

(2) 展開（2／4）

時配 (分)	指導内容・学習活動 （予想される児童の反応）	指導上の留意点 （■消費者教育の視点・◎評価）	備考
１０	１．家庭での洗濯方法を発表する。 ・手洗いをしてから洗濯機に入れる。 ・洗剤と柔軟剤を使っている。 ・使う洗剤に気をつけている。	・事前に調べたワークシートを活用し，家庭での洗濯の工夫や使っている洗剤について発表させる。	ワークシート
	洗剤の特徴を知り，日常の洗濯に生かそう。		
５	２．洗剤の種類を知る。	・家庭で使っている洗剤と比較しながら，合成洗剤と石けんについて知らせる。	合成洗剤 石けん
１５	３.合成洗剤と粉石けんを比較する。 ・合成洗剤は，洗濯した衣服が良い匂いになる。汚れ落ちも良い。 ・石けんは，あまり落ちない。環境には良さそう。 ・合成洗剤は，いろいろなものが混ざっているから環境に悪そう。 ・値段はどっちが高いのかな。	■合成洗剤と石けんについて知り，それぞれメリット，デメリットを考えさせて，環境や体に配慮した洗濯方法につなげる。 ・汚れ落ち，環境への配慮，体への配慮，時間（手間），値段に視点を置いて，メリット，デメリットを比較させる。 ■洗濯による水の消費量や洗剤の消費量について知り，環境への影響も考える。	ワークシート 比較の表 合成洗剤 石けん
３	４．汚れた水をもとに戻すために水がどのくらい必要であるか知る。	・油１mL，台所用洗剤１mL を川に流した場合で考えさせる。	映像
５	５．どちらの洗剤を使いたいか考える。 ・洗濯機の場合は，早くきれいになるから合成洗剤が良いと思う	・使いたい洗剤とその理由，取り入れたい洗濯の工夫をまとめさせる。 ■環境や体への配慮だけでなく，	ワークシート

	・やっぱり環境や体のことを考えて石けんを使いたい。 ・手洗いの場合は，石けんの方がきれいに落ちると思う。	衣服に合った洗い方にも触れるようにする。 ◎自分なりの根拠をもって，使いたい洗剤を選択しているか。	
5	6．本時の学習を振り返る。		
2	7．次時の確認をする。		

(3) 板書計画

洗ざいの特徴を知り，日常の洗たくに生かそう。

合成洗剤　　石けん

	合成洗剤	粉石けん
汚れ落ち		
環境への配慮		
体への配慮		
手間		
値段		

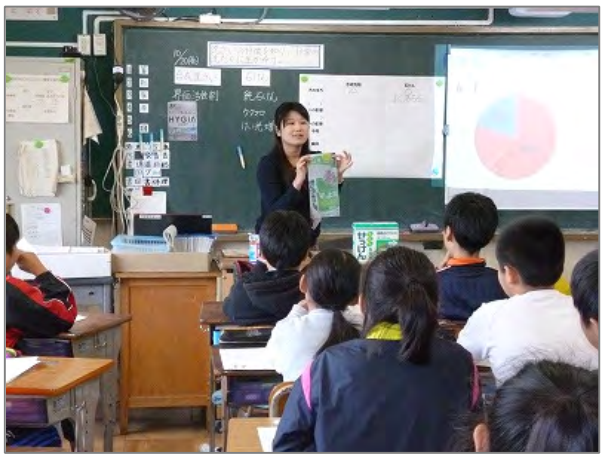

実際の洗剤を見ながら種類を確認した

生活排水で汚れた河川の様子を映像で見た

4　実践報告

(1) 児童の様子・変容

前時で洗濯について知っていることを聞いた時，「洗濯機洗い」と「手洗い」の両方をしている家庭がほとんどであった。中でも自分で洗濯機を使ったことがある児童が多く，また自分で使ったもの（野球やサッカーで汚れたもの）を手洗いしている児童が３分の１いた。生活に欠かせない洗濯は，お母さんだけがするものではなく，意外にも児童自身で

している家庭が多かったので，本時では関心をもって取り組んでいたと思う。家庭で「洗濯機洗い」と「手洗い」の際に使う洗剤について調べたので，本時の始めで「合成洗剤」と「石けん」の２種類あることに繋げられた。どちらもメリット，デメリットがあることに気付きながら，自分が洗濯するならどちらを使うかよく考えて選ぶことができていた。

(2) 成果と課題

○成果

事前調べをしたことで，洗濯について関心をもって取り組むことができていた。「合成洗剤」と「石けん」のメリット，デメリットを，「汚れ落ち」「体への影響」「環境への影響」「手間」「値段」という項目で表にして押さえたので，児童の洗濯への知識は高まったと思う。特に，体や環境への影響，手間に重点をおいて考えながら，商品の安全性や商品の選択について児童が熱心に取り組むことができた。自分なら「合成洗剤」と「石けん」のどちらを選ぶかという課題については，メリット，デメリットから自分なりに使いたい洗剤を，理由を付けて書くことができた。

○課題

合成洗剤と石けんの違いを比較する際に児童が予想する場があると，より意欲的に取り組むことができた。「合成」「天然」というキーワードを大切に投げかけ，「体」「環境」への影響という表の項目を児童が出したり，成分表やラベルをしっかり見せて「汚れに強い」「影響を及ぼす」といった具体的根拠を提示したりするとよかった。消費者としての迷いを実感させるために，「雨の日で洗濯物がたまっている」「部活でユニフォームの土汚れがある」「平日の忙しい日」など，立場を限定させて考えるとよりメリット，デメリットが際立ったと思う。

(3) 使用教材・資料等

ＮＨＫ for school 「汚れてしまった多摩川」

洗剤の成分表

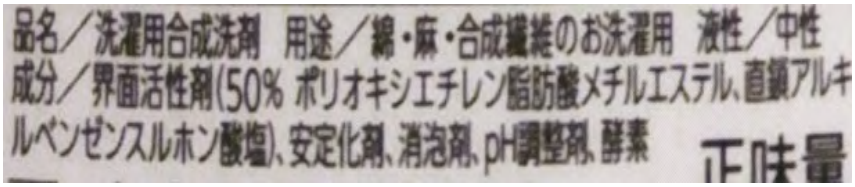

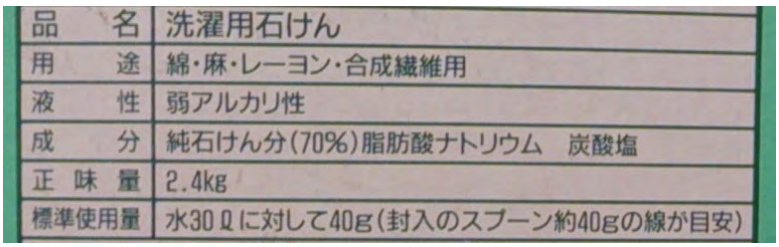

品　名	洗濯用石けん
用　途	綿・麻・レーヨン・合成繊維用
液　性	弱アルカリ性
成　分	純石けん分(70%)脂肪酸ナトリウム　炭酸塩
正味量	2.4kg
標準使用量	水30Qに対して40g(封入のスプーン約40gの線が目安)

＜事前調べのワークシート＞

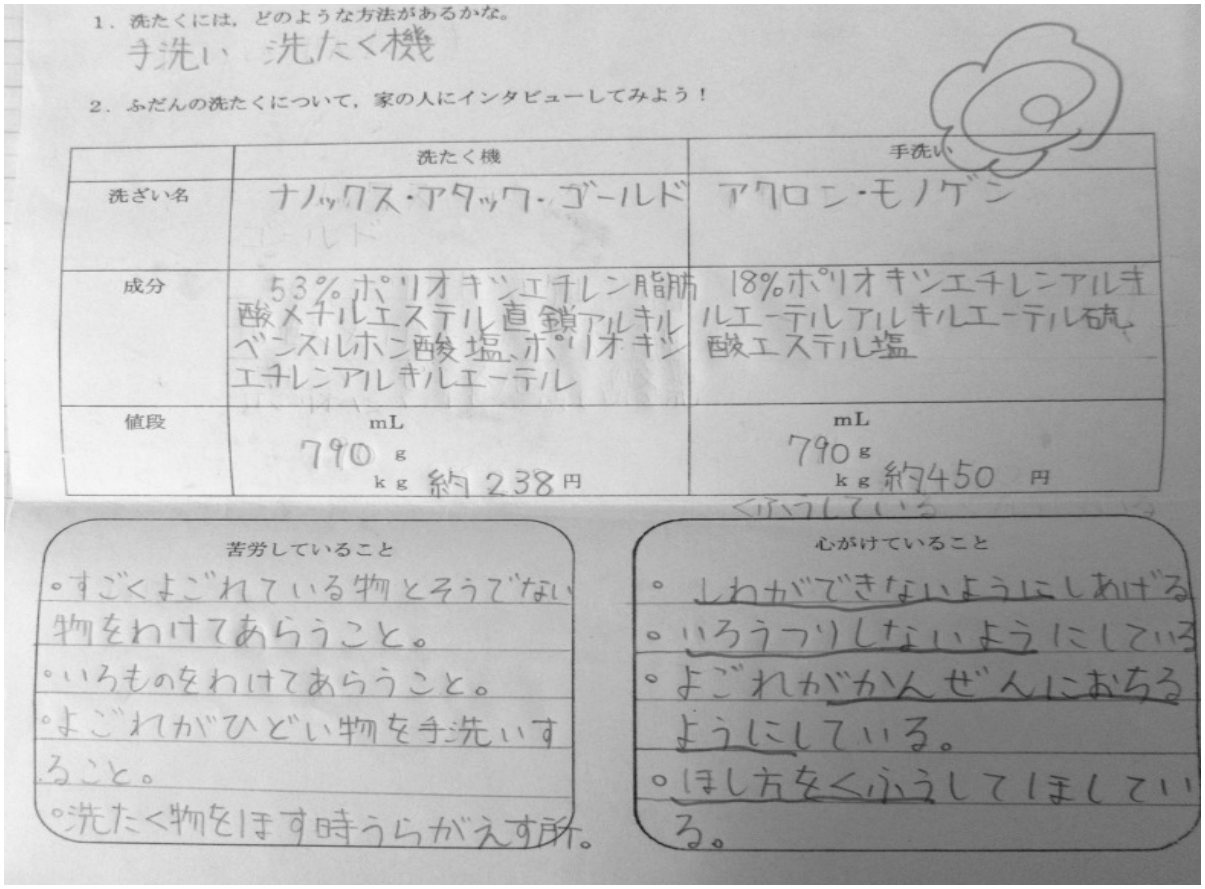

1．洗たくには，どのような方法があるかな。

手洗い 洗たく機

2．ふだんの洗たくについて，家の人にインタビューしてみよう！

	洗たく機	手洗い
洗ざい名	ナノックス・アタック・ゴールド	アクロン・モノゲン
成分	53%ポリオキシエチレン脂肪酸メチルエステル直鎖アルキルベンスルホン酸塩、ポリオキシエチレンアルキルエーテル	18%ポリオキシエチレンアルキルエーテルアルキルエーテル硫酸エステル塩
値段	mL 790 g kg 約238円	mL 790 g kg 約450 円

苦労していること

・すごくよごれている物とそうでない物をわけてあらうこと。
・いろものをわけてあらうこと。
・よごれがひどい物を手洗いすること。
・洗たく物をほす時うらがえす所。

心がけていること

・しわができないようにしあげる。
・いろうつりしないようにしている。
・よごれがかんぜんにおちるようにしている。
・ほし方をくふうしてほしている。

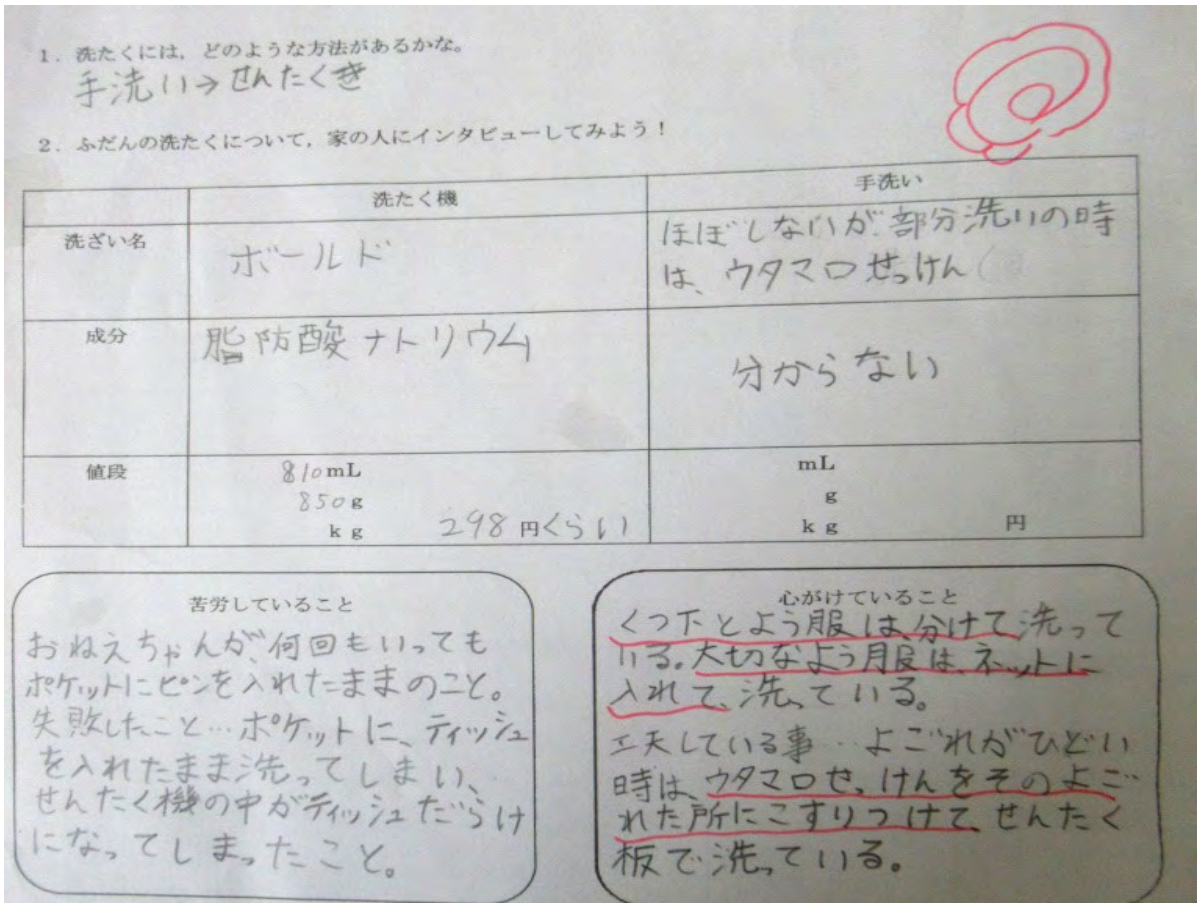

1．洗たくには，どのような方法があるかな。

手洗い→せんたく機

2．ふだんの洗たくについて，家の人にインタビューしてみよう！

	洗たく機	手洗い
洗ざい名	ボールド	ほぼしないが部分洗いの時は、ウタマロせっけん
成分	脂肪酸ナトリウム	分からない
値段	810mL 850g kg 298円くらい	mL g kg 円

苦労していること

おねえちゃんが、何回もいってもポケットにピンを入れたままのこと。
失敗したこと…ポケットに、ティッシュを入れたまま洗ってしまい、せんたく機の中がティッシュだらけになってしまったこと。

心がけていること

くつ下とよう服は分けて洗っている。大切なよう服は、ネットに入れて、洗っている。
工夫している事…よごれがひどい時は、ウタマロせっけんをそのよごれた所にこすりつけて、せんたく板で洗っている。

＜「合成洗剤」「石けん」を比較するワークシート＞

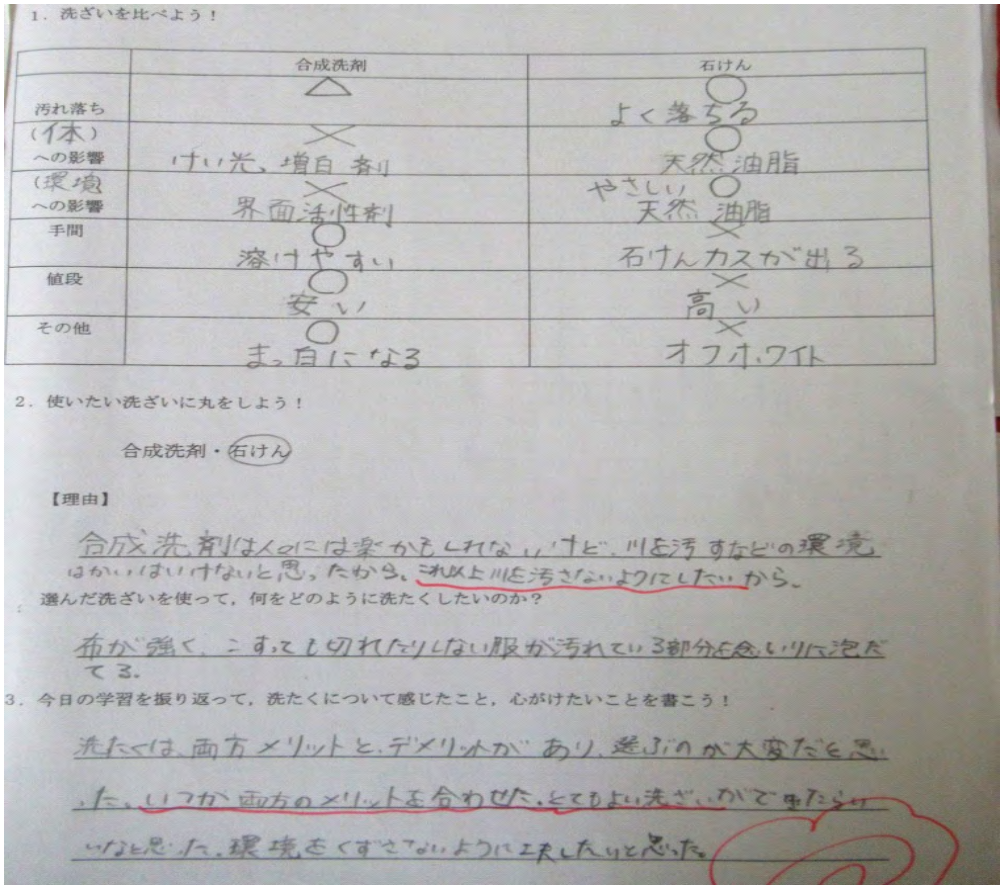

1．洗ざいを比べよう！

	合成洗剤	石けん
汚れ落ち	△	○ よく落ちる
（体）への影響	× けい光、増白剤	○ 天然油脂
（環境）への影響	× 界面活性剤	やさしい ○ 天然油脂
手間	○ 溶けやすい	× 石けんカスが出る
値段	○ 安い	× 高い
その他	○ まっ白になる	× オフホワイト

2．使いたい洗ざいに丸をしよう！

合成洗剤・(石けん)

【理由】

合成洗剤は人のには楽かもしれないけど、川は汚すなどの環境はかいはいけないと思ったから。これ以上川は汚さないようにしたいから。

選んだ洗ざいを使って，何をどのように洗たくしたいのか？

布が強く、こすってものれたりしない服が汚れている部分を念いりに泡だてる。

3．今日の学習を振り返って，洗たくについて感じたこと，心がけたいことを書こう！

洗たくは、両方メリットとデメリットがあり、選ぶのが大変だと思った。いつか両方のメリットを合わせた、とてもよい洗ざいができたらいいなと思った。環境をくずさないように工夫したりと思った。

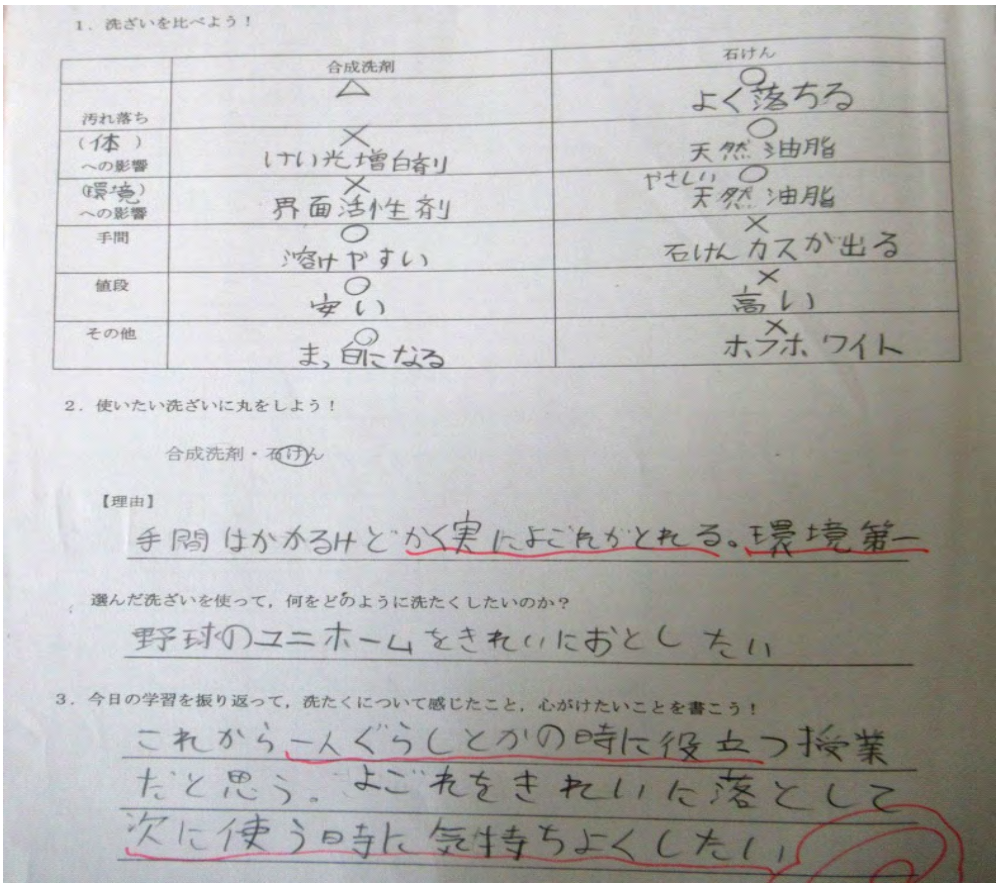

1．洗ざいを比べよう！

	合成洗剤	石けん
汚れ落ち	△	○ よく落ちる
（体）への影響	× けい光増白剤	○ 天然油脂
（環境）への影響	× 界面活性剤	やさしい ○ 天然油脂
手間	○ 溶けやすい	× 石けんカスが出る
値段	○ 安い	× 高い
その他	○ ま白になる	× ホフホワイト

2．使いたい洗ざいに丸をしよう！

合成洗剤・(石けん)

【理由】

手間はかかるけどかく実によごれがとれる。環境第一

選んだ洗ざいを使って，何をどのように洗たくしたいのか？

野球のユニホームをきれいにおとしたい

3．今日の学習を振り返って，洗たくについて感じたこと，心がけたいことを書こう！

これから一人ぐらしとかの時に役立つ授業だと思う。よごれをきれいに落として次に使う時に気持ちよくしたい。

5　教育委員会から

日常生活を快適に過ごすためには洗濯が欠かせないことはもちろん，環境への配慮に加えて人体への直接的な配慮を考えるという内容がとても新鮮であった。商品の安全性や商品の選択等について考えることは，よりよい消費生活を営むためにとても大切な視点であった。

子どもたちが事前調べをしていたことで，洗剤について関心を持って授業に参加する姿ができていた。合成洗剤と石鹸の違いを比較する際，子どもたちが予想する場を設定するとより意欲的に取り組むことができるように思われる。

授業実践例７　《　消費者教育の領域：消費者市民社会の構築　》

実施日	平成２９年２月７日（火）	
単元名	わたしたちのくらしと日本国憲法 （本時：まとめ『憲法は誰のために，何のためにあるのか』）	
実施校	柏市立高田小学校	
学年/教科等	６年	社会科
指　導　者	澤田　堂樹	
総　授　業　数	６時間	

１　単元について

(1) 設定の理由

本小単元は，学習指導要領第６学年の内容（２）イに該当する。ここでの主な学習内容は「日本国憲法は，国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めている」ことである。

日本国憲法は「基本的人権の尊重」を原則とし，様々な基本的人権を保障している。また憲法は国の最高法規であり，憲法の理念を元にして法律がつくられる。消費者が生活するための権利は憲法により保障され，消費者基本法をはじめとする消費者関連法案は憲法 25 条（生存権）等の理念に基づいたものである。

憲法を身近に感じるために，前時（５／６時）では今まで学んだことを元に，「憲法アイコン」を作成した。憲法の条文をパソコンやスマートフォンで使用されているような「アイコン」として絵で表現させることにより，担当する憲法の条文について深く考えさせた。

本時では「憲法アイコン」を班やクラスで交流することにより，憲法についての理解を深める。そして，単元の学習問題でもある「憲法とは誰のために，何のためにあるのか。」を考えさせ，班やクラスでまとめる。この授業を通じて，自分たちの生活が憲法に基づいて成り立っていることを実感させたい。

(2) 目標

○日本国憲法と我が国の政治や国民生活との関連に関心をもち，日本国憲法は，国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに，我が国の政治の働きと国民生活とのかかわりを考えようとしている。【関・意・態】【知・理】

○日本国憲法と我が国の政治や国民生活との関連から学習問題を見いだし，見学や調査をしたり，各種資料を活用したりして調べたことをまとめるとともに，我が国の民主政治と私たちの生活の向上とを日本国憲法と関連づけて思考・判断したことを適切に表現している。【思・判・表】【技能】

2　指導計画

1	まちづくりと日本国憲法
2	くらしの中の基本的人権の尊重
3	くらしの中の国民主権
4	くらしの中の平和主義
5	憲法をアイコンで表そう
6	まとめ（本時）憲法は誰のために，何のためにあるのか

3　本時

(1) 目標

○日本国憲法は，誰のために何のためにあるものなのか，学習したことをもとに考え，表現することができる。【思・判・表】

(2) 消費者教育の視点

・憲法が平和な社会の形成や自分の生活や権利を保障していることを考える。

(3) 展開

時配（分）	指導内容・学習活動	指導上の留意点（■消費者教育の視点・◎評価）	資料
3分	1.憲法の３大原則を振り返る。 ○「３大原則」を覚えているか。 ○授業の振り返り，３大原則それぞれのまとめを発表する。		ノート
2分	2. 学習問題をつかむ。		
	㊙　憲法は誰のために，何のためにあるのだろうか。（単元のまとめ）		
１０分	3. 「憲法アイコン」を班で発表し合おう。 ○前時に書いた「憲法アイコン」を班で発表し合う。 ・班の代表を決め，クラスで発表する。 ① ９条　戦争の放棄，平和主義 ② 前文　国民主権 ③ ２２条　居住や移転，職業を選ぶ自由 ④ ２５条　健康で文化的な生活を営む権利 ⑤ ２６条　教育を受ける権利	・一番わかりやすいアイコンを班の代表にさせる。	前時に書いた憲法アイコン用紙（画）

	⑥　１４条　個人の平等，男女の平等		
5分	○代表者がクラスに発表する。 4. ユニバーサルデザイン（1／6時の導入で実施）と憲法の関連性を考える。 ○憲法のどの部分がユニバーサルデザインに生かされているのかを考える。（生存権や個人の平等）	・クラス発表の時は，全員前に集合する。 ■生活の身近なところに憲法の理念が生かされていることを考える。	ユニバーサルデザインの（写真）
２１分	5. 学習問題について考える。 ○自分の意見を書く。（５分） ○班で話し合い，まとめる（８分） ○クラスで話し合い，クラスでまとめる（８分）	◎憲法が誰のために何のためにあるのか，学んだことを元に自分の意見を表現することができる。【思・判・表】	
	㊢　日本国憲法は，日本にいる人が平等で豊かに，平和な生活を営むためにある。		
４分	6. 感想を書く ○何人か発表する。		

スマートフォンに表示されるアイコンのイメージを確認した

身近にあるユニバーサルデザインの商品を示した

4　実践報告（授業後）

(1) 児童生徒の様子・変容

＜児童の作った憲法アイコン＞

教育を受ける権利

国民主権

＜クラスのまとめ＞

日本国憲法は，日本にいる人が平等で豊かに，平和な生活を営むためにある。

＜児童の感想＞

・日本人は，憲法があるから，平和に暮らせると思った。
・日本国憲法を学び始めた時は憲法をあまり知らなかったが，今日までの授業でよくわかった。
・日本国憲法があるからこのような生活ができているということがわかり，こんなに憲法が重要だということがわかった。
・この勉強を通して，憲法がすごく身近になった。
・今回の授業で，日本国憲法があってよかったなとつくづく思った。

(2) 成果と課題

〇成果

・授業前は憲法についてほとんど知識のなかった児童たちであったが，本単元や本時を通して，憲法の理念を理解しようとすることができた。
・「憲法アイコン」づくりを通して，憲法の条文に示されている理念が自分達の生活と結びついていることを感じることができた。
・話し合い活動を通じ，憲法がある意味について深く考えることができた。

〇課題

・ユニバーサルデザインと憲法の関係が指導者の説明だけに終わってしまい，憲法の理念がユニバーサルデザインにどう生かされているか理解できなかった児童もいた。

5　教育委員会から

前時に作成した憲法アイコンを発表したり，ユニバーサルデザインの物を見たりしながら「憲法は誰のために，何のためにあるのだろうか」ということについて考えた。

授業後，子どもたちから，「日本国憲法があるからこのような生活ができている，ということがわかり，こんなに憲法が重要だということがわかった。」「日本人は，憲法があるから，平和に暮らせると思った。」といった意見が出された。この授業を通して子どもたちは，憲法が平和な社会の形成や自分の生活や権利を保障しているということについて考えることができていた。

授業実践例８　《　消費者教育の領域：消費者市民社会の構築　》

実施日	平成２９年１１月２日（木）	
単元名	消費生活と経済　「私たちの消費生活」	
実施校	柏市立柏中学校	
学年/教科等	３年	社会科
指導者	鴇巣　寿	

１　単元について

経済の分野の最初に当たる本単元は，自分の暮らしを豊かにしていくために，限られた時間と収入の中で必要な商品を選択することや，家計やクレジットカードの利用についても触れ，主に自分の生活を成り立たせるために必要な知識を習得することをねらいとする単元である。この単元で学習する『商品の選択』に関連付けて「フェアトレード」の紹介をし，消費者教育につなげていきたい。

２　本時について

(1) 目標

フェアトレードが始まった背景を理解し，一消費者として，フェアトレード商品とどのように向き合っていくかを考えるきっかけをつくる。（購入が「正しい」という指導はしない）

(2) 消費者教育の視点

日常的に行う「買い物」という行為が，少し意識するだけで世界の貧困・環境問題の改善にもつながることを理解することで，消費者としての意識を高める。

(3) 展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点　（◎評価）	備考
１．身近な商品にもフェアトレードマークが付いていることを知る。 ２．本時の学習問題を知る。	・生徒の興味を引いたり，理解しやすくしたりするため，ICT 機器を使って，フェアトレードのマークなどの写真や画像を表示する。	ICT 画像
㊚ フェアトレードとは，どのようなものなのだろうか。		
３．ダイヤモンドを例に，先進国で販売される贅沢品の生産に携わるアフリカ大陸の人々が貧困状態にあることを知る。	・世界には，贅沢品の生産に携わっていても，貧困状態にある人々がいるという問題点に気づかせる。	ICT 画像
４．リベリアを例に，なぜ貧困状態にあるのか，小グループで考え，発表する。	・貧困状態になってしまうのはなぜか。小グループを作って考えさせる。机間指導で必要に応じて助言をする。	ワークシート

5．フェアトレードの目的と，商品を買うことでどうなるのかを知る。 6．本時のまとめをする。 ま 少し意識してフェアトレード商品を買うことによって，世界の貧困に苦しむ人々の生活を変える手助けにつながる。	◎「フェアトレード」や「フェアトレード商品を買うこと」に対する自分の考えをまとめることができたか。（ワークシート・発表）	

贅沢品の生産に携わる人の生活がどのようなものか想像して話し合った

商品の流れから，それぞれの推定年収を考えた

4　授業実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

今回の授業では，ダイヤモンドを例に挙げ，ダイヤモンドのような高価な品物になる原石を掘り出している人々がなぜ貧困で苦しんでいるのかを考えた。掘り出してる人々が，最低では収入がゼロという状況に対し，なぜそのようなことが起きてしまうのか，最初は活発な生徒がグループの中で意見を出しているだけの様子が見られた。しかし，話し合いが終わり，全体でそれぞれの意見をシェアし終えたあとの感想を見ると，多くの生徒が「価値を知らされてない」という現状を確認することができていた。また，最初にフェアトレードというものについての知識がなかった生徒も，最後の感想を見ると，フェアトレードが目指しているものを知り，「買い物をする際にこのマークを探してみたい」という意見が多く見られた。

(2) 成果と課題

○成果

今回の授業では，フェアトレードを知り，社会に出てから商品の選択をする際の選択肢の一つに加えることができるかどうかということを目指した。あくまでも選択肢の一つで，購入を強要するようなことになってはならないと考えていたため，最後の締めくくりも「このマークを覚えておいてください」というレベルで終わら

せた。そのため，どの程度生徒の印象に残っているかが気がかりであった。しかし，感想を読んでみると，「買い物をする際にマークを探してみたい。」「選択に困ったときに，このマークが付いていたらそっちにしてみたい。」といったものが多く，「絶対にフェアトレードの商品しか買わない」といった内容の感想は見られなかった。選択肢の一つとして印象に残すという目標は，概ね達成ができたのではないかと考えられる。

〇課題

今回は生徒の印象に残すためのインパクトを重視し，「高価なダイヤモンドを掘り出しているのに貧困状態なのはなぜか」ということを題材に取り上げた。そのため，商品としては生徒の身近なものではなくなってしまった。時間を確保し，中学生・高校生でも購入するようなものでもフェアトレード商品があるということまで紹介できるような授業を今後展開していけるようになると，より卒業後の生活に寄り添った内容の授業にできるのではないかと考えている。

(3) 使用教材・資料等

- ワークシート
  自分の考えや話し合った内容を書かせるため，記述式のワークシートを用意した。
- 掲示資料・教材
  生徒から見て，どこで，どれくらいの価格で取引が行われているのかがわかりやすいように，資料を掲示することを心がけた。リベリアのダイヤモンド採掘者，取引業者，輸出に至るまでに関わる人々がどれくらいの収入を得ているのかをパワーポイントを作成した。
- 教具
  プロジェクター

5　教育委員会から

今回の授業は，「消費生活と経済」という単元で学習する『商品の選択』に関連づけて「フェアトレード」について学習する内容であった。授業の中で，ダイヤモンド採掘に関わるリベリアの人々の様子を例に取りあげた。作業をしているリベリアの人たちにダイヤモンドの価値が知らされていない現状に気づくことができていた。

成果にもあるように，本時において目指していたことは，フェアトレードについて知り，社会に出てから商品を選択する際の選択肢の一つに加えることができるかどうかという点であった。

この授業をきっかけとして，フェアトレードに対する関心がさらに高まっていくことに期待したい。

3年公民　私たちの消費生活

フェアトレードとはどのようなものなのだろう？

☆ **ＦＡＩＲＴＲＡＤＥ**とは…　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Q1.『　　』といえば，どんなイメージがある？

Q2.『　　』を売っている人はお金持ち？

Q3.『　　』が　　ところに住んでいる人はお金持ち？

Q4. なぜこのようなことが起こってしまうのだろう？

Q5. この差をなくすためにはどうすれば良いのだろう？

最後に，今回の感想を書いてみましょう！

授業実践例９　《　消費者教育の領域：消費者市民社会の構築　》

実施日	平成２９年１１月３０日（木）	
単元名	Program7　If You Wish to See a Change (Sunshine English Course2)	
実施校	柏市立富勢中学校	
学年/教科等	２年	英語
指導者	吉澤　朋美	

１　単元について

(1) 単元の設定について

この単元では、１９９２年リオで開かれた地球サミットで１２歳のセヴァンさんがスピーチをした内容を扱っている。ここでは、セヴァンさんが環境を守るために生活スタイルを変えなければならないと訴えたスピーチを取り上げている。さらに、リオでの伝説のスピーチ以後の彼女の成長を追いながら、環境破壊をはじめとするいろいろな問題に取り組む彼女の行動力に触れ、生徒が自分の将来の生き方を考えることをねらいとしている。

また、消費者教育の視点として、消費者市民社会の構築という領域において、私たち一般の消費者がもつ影響力、消費者の行動が環境や経済に与える影響力について考えるきっかけとなることをねらいとし、この単元を設定した。

(2) 目標

①本単元の指導を通し、私たち消費者の行動が環境や経済に与える影響力について知る。

②自分たちの消費行動が、様々な世界とつながっていることを知る。

２　指導計画

時	指導内容	消費者教育の視点での目標
1	Program７－１文法	
2	Program７－１本文の理解	セヴァンさんのスピーチに触れ、環境保護活動について触れる。
3	Program７－２文法	
4	Program７－２本文の理解	日本人の衣生活、食生活も、他の国々の人々の助けで成り立っている。
5	Program７－３文法	
6	Program７－３本文の理解	世界の貧困問題に目を向ける。
7	What can we do? について考える（本時）	児童労働やフェアトレードについて考える。

3　本時

(1) 目標

ガーナのカカオ農園で働く子供たちが書いた英文をもとに、児童労働について知る。また、自分たちには何ができるかを考えるきっかけとする。

(2) 消費者教育の視点

私たちが普段食べているチョコレートの原材料であるカカオ豆の栽培には、自分たちと変わらない年齢の少年少女たちが携わっているという事実を知る。また、違法である児童労働をなくすために、一人の消費者である私たちに何ができるのかを考える。

(3) 展開

時配(分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備　考
見出す10分	Greeting Bingo Program7 全文の内容を思い出しながら、一度聞く。 セヴァンさんについて学んだ中の一文“People in one country can’t live a day without the help of people in other countries.”について触れる。 Do you like chocolate? I love chocolate. Where is chocolate from? 　It is from Ghana. What is chocolate made from? 　Chocolate is made from cacao beans. So, many children work at cacao farms. Now, let’s read the text about the children working at cacao farm.	 ■私たちは、他の国々の助けなしでは生きてはいけないことを確認する。 生徒の興味のあるチョコレートを例にして、普段口にしているチョコレートはガーナから来ていること、その原料であるカカオ豆は、児童の労働によって支えられていることをスライドの写真を見ながら理解させる。	Bingo プロジェクター パソコン デジタル教科書 パワーポイントスライド

ガーナで働く子供たちの生活について知ろう。
What can we do?

調べる 10分	ガーナのカカオ農園の子供たちの生活についての英文を読み、写真を見る。 その中で児童労働に従事している子供たちのことを知る。 There are many poor children in Ghana. They are poor and they have to work. So they can't go to school. What can we do?	■児童労働について知る。	スライド
深める 15分	フェアトレードマークを提示し動画を見せる。 自分たちに何ができるかを考える。 映像「そのこ～児童労働のない未来へ～」を見る。 本時の授業で感じたことを記入する。	■フェアトレードマークについて知る。 ■一人の消費者として、自分たちにできることを考える。	

"you can see disk mark at supermarket．"
フェアトレードマークを紹介した

"What is fair trade?"
フェアトレードを説明するアニメーションを見た

4　実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

カカオ農園で働く子供たちの英文を読んで、自分たちよりも幼い子供たちが、学校にも行けずに働いている現実を知り、ショックを受けている生徒が多数いた。同時に、自分たちが今、物にあふれ、どれだけ贅沢な生活をしているかに気付くことができた。世界で起きていることに目を向け、子どもが働くような国が少しでもなくなるよう、一刻も早く発展してほしい、と

の感想を持った生徒もいた。また、カカオ農園で働く子どもたちへの感謝を感じている子も見受けられた。自分たちの世界とはかけ離れた現実を知り、自分の生活を少しでも振り返るきっかけとなった。

ここで、生徒たちの授業後の感想をいくつか紹介する。

○fairtrade について知ることができた。自分には、チョコレートをいっぱい買うことはできないけれど、少し fairtrade マークのことを気にしてみることはできると思う。

○今までチョコレートをただ食べていたのが申し訳なくなった。

○私に何ができるかとか、何をすればいいのかとかはわからないけれど、全ての国の子どもたちが幸せでいられる世界になればいいなと思った。

○世界に目を向けると、たくさんの残酷な現実があることがわかりました。もし fairtrade マークを見つけたら、買ってみたいです。

○食品を買うことで、貧しい人たちを少しでも救えるのなら、家族で取り組んでみようと思った。自分はまだ働けない。だけど物を大切にしてゴミを減らすことはできる。その分のお金を募金してみようと思った。友達じゃないからとかいうことではないと映像を見て感じた。

○チョコレートを食べるときは子どもたちのことを考えて食べようと思った。

○直接現地へは行けずとも、フェアトレードなどによって、現地の人たちを支援できるし、今この文章を書いている間にも、働いている子どもがいると思うと、いたたまれない気持ちになった。今ある現状に感謝していこうと思った。

○チョコレートが食べづらくなった。

(2) 成果と課題

○成果

前述した生徒たちの感想にあるように、授業を経て、チョコレート一つとっても他の国々の人々が関わっていること、低賃金で働く児童の存在、自分たちが恵まれていることに気付くことができた。単元全体の「自分たちの消費行動が様々な世界とつながっていることを知る」という目標を概ね達成することができたと考える。

○課題

今回の授業は、環境問題、世界の貧困問題について扱う単元をもとに、そこから消費者教育の視点を取り入れた授業を組み立てた。その中で、単発の授業とならないように、単元とのつながりを意識して授業を組み立てたが、生徒たちの思考の中には、今回の授業と単元が結びついていない生徒もいたように感じられた。普段の授業の中にも消費者教育が含まれているという視点を教える側が意識していくだけで、生徒たちの感じ方も違うのだろうと感じた。

(3) 使用教材・資料等

パワーポイント、ワークシート、パソコン、スクリーン、プロジェクター、デジタル教科書、教科書（Sunshine English Course 2）

5　教育委員会から

授業の導入において子どもたちにとって身近なものであるチョコレートを素材として提示することで，興味・関心が高まっていた。カカオ農園の子どもたちの生活を知り，自分たちよりも大変な生活をしている，何か寄付をしてあげたいといったつぶやきも出ており，自分たちの生活と対比させながら子どもたち一人一人がよく考えていた。フェアトレードマークを知らない子どもたちがほとんどであったが，提示された動画がとても効果的であった。

今回の授業をとおして，子どもたち自身が消費者であることを自覚し，自分たちに何ができるかを主体的に考えることができたと思われる。

ガーナのカカオ農園の子どもによって書かれた文を読もう。

Class.(　　) **No.**(　　) **Name**(　　)

○読み取りのポイント
①オッティ君は何歳ですか。
②オッティ君の将来の夢は何ですか。
③なぜカカオ農園で働くことはつらくて危険なのですか。

My name is Otty.　I live in Ghana and I'm 10 years old.　Do you have a dream?　I want to be a doctor.　My family is very poor, so I have to work and I can't go to school.　I'm going to tell you about my life.

First, I have to work at the cacao farm from 5 a.m. to 7 p.m. every day. So, I'm very tired.

Second, I climb up the cacao trees and take cacaos from the trees. Sometimes I fall down from the trees.

Lastly, I cut the cacao with a big knife and I sometimes cut my hand.

It is a very hard and dangerous job.

○読み取りのポイント
①リタさんは何歳ですか。
②リタさんの将来の夢は何ですか。
③なぜカカオ農園で働くことはつらくて危険なのですか。

My name is Rita.　I live in Ghana and I'm 8 years old.　Do you have a dream?　I want to be a teacher.　My family is very poor, so I have to work and I can't go to school.　I'm going to tell you about my life.

First, I have to work at the cacao farm all day.　I have breakfast, but I don't have lunch or dinner.　So, I'm very hungry.

Second, I have to carry cacaos on my head.　They are about 20kg and very heavy.

Lastly, many snakes and scorpions are in the cacao farm.　They have poison.

1. カカオ農園で働く子供たちの英文を読んで感じたこと

2. このマークは？

これってどんなこと？これを行うと、どんな問題が解決するの？

3. 今回の授業で感じたことや気がついたこと・感想
問題解決に向けて自分が関われそうだと思うこと

〇〇〇で働く子供たちの
生活について知ろう。

What can we do?

〈 Review 〉
People in one country
can't live a day
without the help of people
in other countries.

〈 Review 〉
Let's listen to the whole
program, Lesson7.

Do you remember
who Severn Suzuki is?

People in one country
can't live a day
without the help of people
in other countries.

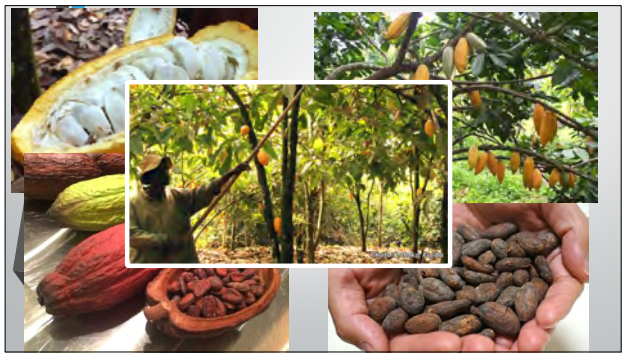

ガーナで働く子供たちの
生活について知ろう。

What can we do?

ガーナのカカオ農園で働く子どもたち

- オッティ君
- リタさん

1．カカオ農園で働く子供たちの
英文を読んで感じたこと

自分の言葉で書いてみよう。
What can we do?

FAIRTRADE

2.

fairtrade

公正な取引

FAIRTRADE®

2. Let's write your opinion on your worksheet!

fairtradeってどういうこと？

2. Group Talking
fairtradeってどういうこと？
映像を見て、どんなことだと思った？

Fairtrade is one of the way that you can do.

What else can we do?

3. 映像を見て感じたこと
授業を通して感じたこと・気付いたこと

自分の言葉で書いてみよう。
What else can we do?

授業実践例１０　《　消費者教育の領域：消費者市民社会の構築，商品の安全　》

実施日	平成２９年１月３１日（木）	
単元名	地域の食材と郷土料理	
実施校	柏市立柏第三中学校	
学年/教科等	１年	家庭科
指導者	生田　史恵	
総授業数	４時間	

１　単元について

(1) 設定の理由

近年，日本の食糧事情は大きな変容をとげている。食品の保存・加工技術や野菜の栽培技術などの進歩や外国からの輸入増大によって，多くの生鮮食品が１年中出回るようになり，いつでも望むものを手に入れることができるようになった。また加工食品や外食産業の普及により，食の季節感や地域性などの意識が薄くなり，地域固有の食文化も失われつつある。千葉県は全国有数の農業県であり食の宝庫である。わたしたち消費者は，地産地消の考え方を知り，自分たちの地域の食材を目にしたり，触れたりすることを通して，食材についての理解を深め，地域特有の食文化に関心を持たせ，旬のものや地場のものについての認識を高め，自分で判断・選択する能力をつけたいと考え，このテーマを設定した。

(2) 目標

・地域で生産されている食品にはどのようなものがあり，その食品がどのような料理に使われているかを考えることができる。
・地域の食品を調理に用いることの利点に気づくことができる。
・日常食や地域の食材を生かした調理の工夫ができる。

２　指導計画

・地域の食材と郷土料理・・・・　１時間
・地域の食材を利用した調理実習の計画・・・　１時間（本時）
・郷土料理を作ってみよう・・・　２時間

３　本時

(1) 目標

・地域の食材を生かした調理を通して，地域の食文化について理解する。
・地産地消を理解し，地域の食材を積極的に食べようとする意識を持つことができる。
・地域の食材を生かした調理などについて工夫し，計画を立てて実践できる。

(2) 消費者教育の視点

・地元で生産されたものをその地域で消費することで食の安全を保ったり，輸送にかかるコストや燃料も減るので，環境にも優しい取り組みになる。

・積極的に地産地消を取り入れることで，地域の活性化につなげることができる。

(3) 展開

時配(分)	指導内容・学習活動	指導上の留意点 (■消費者教育の視点・◎評価)	備　考
見出す17分	1．前時の確認をする。	・地産地消とは何か，千葉県の郷土料理について振り返らせる。 地産地消の映像を観る	ワークシート 映像 給食の写真
		■地元で生産されたものを地元で消費することで，地域経済の活性化につながることも知らせる。	実物(柏市で生産量の多い野菜) 特産物プリント
	2．地域の特産物について考える	・地域の身近な特産物を挙げさせる。 わからない生徒もいるので教科書の資料を参考に考えさせ実物を提示する。 ・給食でも地場産の物を使用していることを知らせる。 ■千葉県（柏市）で生産される特産物は何かを考えさせる。	ワークシート
	地域の食材を利用したオリジナルの「芋けんちん」を考えよう		ワークシート 農産物プリント 農産物カレンダー
調べる10分	3．地域の食材を利用した料理（芋けんちん）を考えさせる。	・「だし汁・味付け」「A 芋類」「B 野菜」「C 加工食品」で考えさせる。 ・A～C それぞれのグループから地域の食材を選ぶ。その食材を選んだポイントも記入させる。 ■地域の特産物はもちろん，旬や栄養のことも含めて考えさせる。 ◎地域の食材を積極的に取り入れているか	
深める15分	4．班で話し合い意見を交換する。 ・意見交換後，実習に使用する食材を何にするか決める。	○班内で相互に意見を出し合って，自己の考えを深めたり，広げたりささせる。 ・各班に黒板提示用の用紙とペンを配布し，代表の意見を記入させる。	ワークシート

まとめあげる8分		・食材を選んだ理由を明確にする。 ◎地域の食材を生かした芋けんちんの調理について自分なりに工夫しているか。	＊黒板提示用用紙・ペン
	5．各班の代表が発表する。	○考えたことについて言葉で伝えたり，文章で表したりさせる。	ワークシート
	6．自分の考えた芋けんちんをもう一度見直す。	・発表を聞いた後，ワークシートに再度記入させる。 ・栄養，旬（季節感），彩りなども考えるとよいことを考えさせる。 ・何人かの生徒に発表させる。	ワークシート
	7．本時に気づいたこと，考えたこと，これから生かしたいことを書く。	・本時に気づいたこと，考えたこと，これから生かしたいことをワークシートにまとめさせる。 ◎プリントをきちんとまとめることができたか。 ◎班で協力して話し合い活動ができたか。	
	8．次時の確認をする。		

（4）板書計画

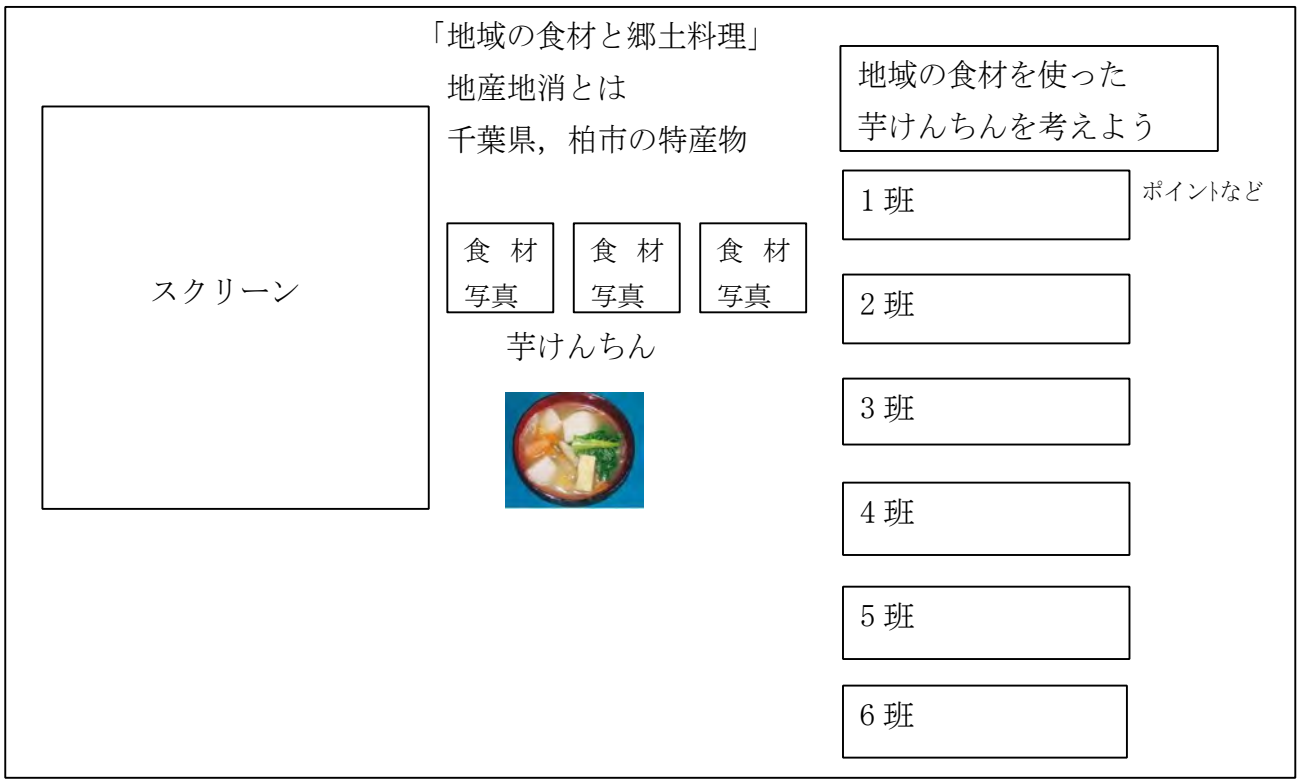

地域の食材と郷土料理

１年(　)組(　)番名前(　　)

1. 地産地消の映像を観て気づいたことを書こう

……

……

……

2. 地域の特産物を記入しよう

3. オリジナル「芋けんちん」を考える手順

だし汁・味付け かつおだし しょうゆ	＋	A:芋類 里芋 or さつま芋 or じゃがいも	＋	B:野菜	C:その他 加工食品など

※A:芋類から一つ選ぶ。B,C で地域の食材を4つ程度入れること

4. 私の考えたオリジナル芋けんちん

芋けんちん	B:芋類		C:野菜	D:その他 加工食品など
かつおだし しょうゆ・塩		＋		

※調理実習で利用する食材を赤まるで囲もう!

☆私がこの芋けんちんを考えたポイントは

……

……です。

5. 全体の発表を聞いて自分が考えた芋けんちんをもう一度見直し，

改善点はないか考えてみよう。

……

……

……

6. 本時に気づいたこと，これからの生活に生かしたいことをまとめよう。

……

……

……

……

〈基本の芋けんちん〉

材料（1 人分）

里芋‥‥60ｇ	豆腐‥‥30g
ごぼう‥‥30g	だし汁‥‥200ml
人参‥‥20g	塩‥‥‥0.6g
大根‥‥40g	醤油‥‥7ml
油揚げ‥‥10g	ごま油‥7ml
山東菜‥‥40ｇ	

※線が引いてあるものは必ず入れる

他の班の発表を聞いてみよう

１年(　　)組(　)番名前(　　)

食材 / 班	A 芋類	B 野菜	C その他 加工食品	工夫しているところ
1				
2				
3				
4				
5				
6				

実習風景

出来上がった芋けんちん

4　実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

柏三中は農産物直売所「かしわで」が近くにあることから、「かしわで」で農産物を購入する家庭も多くあり、地産地消については知っている生徒が多かった。しかし、農産物の旬については１年中スーパーマーケットなどに売られていることから、わからない生徒が多かった。柏市の農産物については、「かぶ」についてはみんな知っているものの、その他の農産物に関してはあまり知らなかった。この授業後、多くの生徒は「これからは地域の食材を積極的に使っていきたい」「地産地消を意識していく」「家の近くに農産物直売所があるので、今度いってみたいと思う」など、地産地消について考えるきっかけとなったと思う。

(2) 成果と課題

〇成果

「かしわで」が近いことと、給食で「かしわで」から野菜を仕入れていることから、授業内で柏市の三大農産物（かぶ、長ねぎ、ほうれん草）と柏市でしか作られていない根芋の実物を生徒たちに見せる事ができた。その結果、生徒たちも柏市の農産物にはかぶだけではないこと、根芋がどういうものであるか知ることができた。今回の授業を通して、千葉県の特産物は身近にも様々なものがあることがわかり、「芋けんちん」の食材選びでは、旬のものや地域のもの（特に柏市の農産物）を積極的に取り入れようとする班が多く、選んだ理由も「旬のものを選んだ」や「地元のものを取り入れた」と授業内容を理解して食材を選んでいた。授業後のワークシートには、「これからは地産地消を意識して食材選びをしたい」「旬の食材や地域の食材を積極的に取り入れる」などこれからの生活に生かしていきたいことが多く書かれていた。３クラスある中で、１班だけ柏市の根芋を使用した班があった。根芋は生で食べるとしゃきしゃきしているが、煮るととろっとした食感になりおいしかった。実習ではそれぞれの班のオリジナル芋けんちんができたが、どの班も自分たちで選んだ食材で作ったので、積極的に実習に取り組んでいた。その後の実習の反省には、「家でもかしわでで芋けんちんの材料を買って、作ってみようと思う」という生徒や実際にもう一度作ってみたという生徒もいて、地産地消について、多くの生徒が理解をし、これからの実生活に生かせるのではないかと思った。

〇課題

調理実習につなげることで、各班ごとに積極的に意見を出すことができたが、食に興味がない生徒は芋けんちんの材料をきちんと考えることができない生徒がいた。また、千葉県の農産物や地産地消のことなど盛りだくさんの授業内容だったため、授業内に全てを終わらせることができなかった。前時でもう少し内容を終わらせられるように授業計画を立てるべきだった。また、旬についても前もって行うことによって考える時間を多く取れたのではないかと思った。

(3) 使用教材・資料等

NHK　for school　小５社会　「農産物直売所～地産地消の取り組み～」

千葉県ホームページ　農産物カレンダー

＜生徒の授業後のワークシート＞

5　教育委員会から

地域の食材を利用した「オリジナル芋けんちん」の調理実習の計画・立案を行った。授業後，子どもたちから「これからは地産地消を意識して食材選びをしたい。」，「旬の食材や地域の食材を積極的に取り入れる。」といった意見が出された。この授業を通して子どもたちは，地産地消を実践することで食の安全を保ち，輸送にかかるコストを減らすことが環境にも優しい取組になる。さらに，積極的に地域の食材を取り入れることで，地域の活性化につなげることもできるということについて考えることができていた。

授業実践例１１《　消費者教育の領域：商品安全／情報社会対応　》

実施日	平成２９年９月２９日（金）	
単元名	単元２　物質のすがた　２章　気体の発生と性質 いろいろな気体（気体の性質まとめ）	
実施校	柏市立西原中学校	
学年/教科等	１年	理科
指導者	深野　剛	
総時間数	１時間	

１　単元について

(1) 設定の理由

本単元では，身の回りの物質についての観察・実験を通して，固体や液体，気体の性質，物質の状態変化について理解させるとともに，物質の性質や変化の調べ方の基礎を身につけさせることがおもなねらいである。また，実験結果の取り方や実験ノート・レポートのまとめ方の基本も身につけさせていく。しかし，時間数が限られている中で，取り組む内容が多いため，小まめに学習内容がどれくらい定着しているか，十分に確認して進めていく必要がある。２章「気体の発生と性質」では，気体の性質の調べ方や集め方の基礎を理解し，いろいろな気体の特性を見いだすことができるようにしたい。本時の授業では，前時までの実験を通して，いろいろな気体の発生方法とその気体の性質を確認し，それらをまとめあげる時間になる。その中で，養いたい消費者の視点や能力は「商品安全に対する知識・理解と判断力」である。普段使用している商品が，使い方や組み合わせ方，保存方法などの扱い方を誤ると事故に成りかねないことを理解し，今までその商品の扱い方は正しかったのか振り返るとともに，安全に商品を扱うことができるようにする必要がある。

(2) 目標

本単元内の２章は，身のまわりの物質からどんな気体が発生するのか関心を持ち、自ら探求していくことや気体によってそれぞれに特有の性質があることを理解し，知識を身につけていくことが目的である。その中で，気体によって発生方法が何パターンもあり，身近なもので発生することを伝える。さらには，その発生する気体の中には有毒なものもあり，毎年深刻な事故になっていることを知り，消費者としての視点や能力を養いたいと考えている。

２　本時

(1) 目標

気体によってそれぞれに特有の性質があることを知り，学習したことをもとに商品を安全に使用することを理解する。

(2) 消費者教育の視点

「混ぜるな危険」と表記されている商品（キッチン用漂白剤やカビとり洗剤などの塩基性洗

剤，トイレ便器洗浄用洗剤やクエン酸クリーナーなどの酸性洗剤)は，何と混ぜると危険なのか。また，どう危険なのかを確認していく。起こりうる事故の中で多いのは，トイレ掃除中やキッチンでの事例である。その中から，キッチン用漂白剤とキッチンにある酸性の液体（食酢やレモン汁，クエン酸クリーナー)を混ぜ，その反応を調べていく。

(3) 展開

学習過程	・学習内容，学習活動　◎質問	○指導，支援　◆評価	資料等
導入 見出す5分	・前時の実験結果確認，本時の学習課題の確認。 本時の学習課題　「いろいろな気体とその性質をまとめよう。」 ・［演示実験：水素と酸素の混合気体の燃焼］	○前時のプリントを用意させる。 ○全体に説明するときは，作業を中断させ，体を向けさせてする。 ○注目させるとともに，生徒と安全な距離がとれているか確認する。 ◆演示実験に関心を持っているか。(評価①)	前時の実験プリント 実験器具.薬品
展開 調べる10分 深める20分	◎「この現象は，水素と酸素のどのような性質があったから起きたのか？」 活動①［気体の性質］ ・前時までのプリントと教科書を参考にして考える。 活動②［演示実験：実施した実験以外の気体発生方法］ ・酸素⇒レバー＆過酸化水素水 ・二酸化炭素⇒貝殻や卵の殻＆塩酸 ・水素⇒マグネシウム＆塩酸 **☆塩素⇒塩素系漂白剤＆酸性の液体**	◆気体にどんな性質があるかを探求しようとしているか(評価①) ◆実験結果をもとに気体の性質を答えようとしているか(評価②) ○全体に説明するときは，作業を中断させ，体を向けさせてする。 ◆気体発生方法に関心を持っているか。(評価①)	実験器具.薬品
まとめ まとめあげ	≪プリント配布≫ 活動③［気体の性質を表にまとめる］ ・気体ごと確認しながら進める。	○全体に説明するときは，作業を中断させ，体を向けさせてする。	プリント スクリーン ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ 実物投影機

る 15 分		◆いろいろな気体の性質を，基準を決めてまとめようとしているか。(評価②)	
評価の観点 評価規準	①いろいろな気体に関心を持ち，それらにどんな性質があるかを探求しようとすることができたか。【関心・意欲・態度】 ②いろいろな気体の性質を，基準を決めてまとめることができたか。【思考・表現】		

3　実践報告

(1) 児童生徒の様子・変容

・実際の実験を活用したことで，生徒は興味を持って参加していた。

・「混ぜるな、危険」の意味や怖さを学ぶことができた。

・授業後の感想で，「家庭でも伝えます。」「使うとき，気をつけます。」と声が上がった。

(2) 成果と課題

〇成果

・今回の「混ぜるな、危険」については，ほとんどの生徒も一般消費者も言葉は知っている。しかし，実際に何と何を混ぜると，どんなことが起きてしまうのかまでは理解していない。今回の実験を通して，どうなるのかを知ることができたのはもちろん，他の商品に記載されている注意書きを意識的に見るようになったり，使用方法を確認したりと商品を安全に扱うための指導ができた。

〇課題

・理科における消費者教育は，単元全体や１時間かけての授業展開は難しいが，身の回りに起きている現象と重ね，消費者教育の視点は多くありそうである。

・些細な事柄や現象が，いかに消費者教育につながるかを考えながら，教材研究する必要がある。

(3) 使用教材・資料等

・使用実験材料

集気瓶・キッチン用漂白剤・食酢とクエン酸クリーナー・ろ紙・赤インク

・実験手順

① 集気瓶に食酢を１０ｍＬ入れる。そこにクエン酸クリーナー（粉末）５ｇを混ぜる。

② ①の集気瓶にキッチン用漂白剤(原液)５ｍＬ加え，ふたをする。

③ ふたと集気瓶の間に，赤インクをつけたろ紙をはさむ。

④ しばらく時間をおき，ろ紙を観察する。

⑤ 結果：赤インク部分が脱色される。

⇒ 塩素の性質（脱色作用）によるもの。塩素は有毒。

・板書計画

学習課題「いろいろな気体とその性質をまとめよう」

スクリーン
配付プリントを投影

＜水素と酸素の混合気体の燃焼＞
◎「この現象は，水素と酸素のどのような性質があったから起きたのか？」
⇒水素…火をつけると燃える　など
酸素…助燃性がある　など

＜実施した実験以外の気体発生方法＞
・酸素⇒レバー＆過酸化水素
・二酸化炭素⇒貝殻や卵の殻＆塩酸
☆塩素⇒塩素系漂白剤＆酸性の液体

・配布プリント

気体の性質 vol.2　◎いろいろな気体とその性質をまとめよう！　　1年　組　番　氏名

性質	酸素	二酸化炭素	窒素	塩素	アンモニア	水素	塩化水素
色							
におい							
密度	（空気の　倍）	（空気の　倍）	（空気の　倍）	（空気の　倍）	（空気の　倍）	（空気の　倍）	（空気の　倍）
水に対する溶けやすさ（水溶性）							
その他							
集め方							
用途など							

水素と酸素の混合気体の燃焼実験から，前時に学習した気体の性質を振り返った

キッチン周りの身近な商品を混ぜると，有毒な塩素が発生する場合があることを実験で確認した。

４　教育委員会から

中学校１年生，理科の授業「気体の発生と物質」の単元において，「商品の安全に対する知識・理解と判断力」の育成を目的とした授業である。

実験を活用した授業で，生徒たちも全員，興味を持って参加していたのが印象的であった。

「混ぜるな危険」と表記のある商品と「何を混ぜると危険なのか」実際に台所や薬局で身近に購入できるものを使用し，全国で発生した事故の事例も提示している点が，理科の授業を通した消費者教育の一例に十分なり得ることがわかり，良かった。

今後，可能であれば授業の冒頭で，「消費者教育」の事業の一環としてこの授業が進められていること，「消費者市民社会」の定義と「消費生活」の意義を理解してもらった上で，今回のような授業が展開され，生徒自身が自主的に「社会の中で生きていく力」を身につけてくようになることを期待している。

授業実践例１２　《　消費者教育の領域：情報社会対応　》

実施日	平成２９年１１月２日（木）	
単元名	レコメンドアルゴリズム	
実施校	千葉県立柏の葉高等学校	
学年/教科等	情報理数科　１年	情報科
指導者	佐藤　一樹（T1）　尾形　光生（T2）	

１　単元について

情報技術の進展により，EC サイト（Electronic Commerce site）を利用する場面が急速に増加している。利用者の購買意欲をかき立てる方法としてレコメンドエンジンが活用され，消費者にとっては興味・関心のある商品を膨大な量の中から探す手間が省け，販売者にとっては増収益につながる等，お互いの利益の追求に寄与している。本単元では，レコメンドエンジンがどのように機能しているのかを複数のレコメンドアルゴリズムを元に考え，場合に応じたアルゴリズムの使い分けの重要性を理解する。

２　本時について

(1) 目標

レコメンドアルゴリズムを理解させ，場合に応じたレコメンド機能の活用について考察させる。

(2) 消費者教育の視点

レコメンド機能の信憑性について理解し，購入者の気持ち・販売者の思惑を満たすようなレコメンドアルゴリズムを設計する重要性を学ぶ。

(3) 展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点（◎評価）
１　本時の学習課題を知る。	
学　レコメンドアルゴリズムの仕組みを知り，活用について考えよう。	
２　グループごとに，レコメンド機能について考察し，代表者が発表する。	○実店舗の買い物の体験を交えながら考察しやすいようにアドバイスを行う。
３　EC サイトにおけるレコメンドエンジン活用について，実際のサイトを確認する。	○机間指導を行いながら，生徒の検索結果を口頭や中間モニターを使い共有する。

4　協調フィルタリングのアルゴリズムを実際に体験する。 5　レコメンドアルゴリズムのそれぞれの特徴について考察する。 6　本時のまとめをする。	○中間モニターを活用し，TT と協力して生徒個々の進度に差が出ないよう指導する。 ○適切な考察が行えている生徒に関しては，積極的に発表の機会を与え，全体で共有させる。 ◎複数のアルゴリズムの活用について積極的に理解しようとしたか。＜ノート，発表＞
ま　それぞれの場合に応じたアルゴリズムを考察・選択し，利用者にとって適切な情報の提供を行うことが重要である。	

実際の通信販売サイトを確認した

「アルゴリズムの使い分け」について，まとめの講義を行った

3　実践報告

(1) 生徒の様子・変容

授業内では、生徒自身が購買活動を行った際の記憶を基に「おすすめの商品」や「今人気の商品」などの“レコメンド”がどのように行われていたのかを考察していた。また、それらを他の生徒と共有・意見交換を行うことで考察を一層深めることができた。レコメンドの信憑性や、レビューの活用など、購入する際に参考にするべき情報はどれなのだろうか？と、今までの生活の中では無かった視点を見出す事ができていた。

授業後は、実際の店舗やEC サイトを問わずに、購入する際に参考にする情報量が増えたという言葉を聞くことができた。また、日常の会話の中に購買意思決定過程を意識した生活が行われていると感じる内容も聞き取れ、生徒に授業後の意識変化が表れたと考える。

(2) 成果と課題

〇成果

レコメンドが購買意思決定過程において重要なファクターであることを生徒たちは理解することができた。また、レコメンドの仕組みを理解することを通して“購入者の気持ち・販売者の思惑を満たす”ことの重要性を理解し、消費者の立場に立ったアルゴリズムを考えるという視点が生まれた。

〇課題

知識としての学習は多くの成果を生み出したが、それら知識を実際に利用し、レコメンドアルゴリズムを作成するというという段階にまでは進めず課題が残った。座学・実習の割合や、実習課題の選定などをより緻密に行い、生徒自身が考え実践する“アクティブ・ラーニング”に相当する部分を増やすことが必要だと考える。

(3) 使用教材・資料等

・掲示資料は別紙の通り。

・ワークシートは、情報の授業という事もあり、コンピュータを利用して生徒に課題や、授業ノート（各自のエクセルシート）をとらせた。

4　教育委員会から

近年，EC サイト（ネットを使ったモノやサービスの販売サイト）を利用する場面が急速に増加している。あわせて，幅広い年齢層でそれらが利用されている。

今回の授業では，子どもたち自身が購買活動の経験をもとにレコメンド機能がどのうように行われているのかを考察した。それらをとおしてレコメンドの信憑性や購入する際，参考にするべき情報はどれなのか等，今までとは違った視点を持つことにつながっていた。なお，課題にもあるように，今回の授業で得た知識を利用し，レコメンドアルゴリズムを作成してみることで，学習に深まりが出てくると思われる。

レコメンドアルゴリズム

アルゴリズムとプログラム

1．“おすすめ”のやり方

- ルールベース

  例　(今はA社とタイアップ中だから、)うちの商品を買った人にA社の商品をおすすめしよう

- コンテンツベース

  例　野球のバットを買った人には野球のボールをおすすめしよう

- 協調フィルタリング

  例　この商品を買った人は、こんな商品も買っています

2．グループワーク

ユーザの情報と販売履歴をどのように使うのか？

制限時間：５分間

各班代表者一名発表

3．検索

レコメンドエンジンを活用しているECサイトを探そう

- ルールベース
- コンテンツベース
- 協調フィルタリング

4．協調フィルタリング

- アイテムベース協調フィルタリング
- ユーザベース協調フィルタリング

5．アイテムベース協調フィルタリング

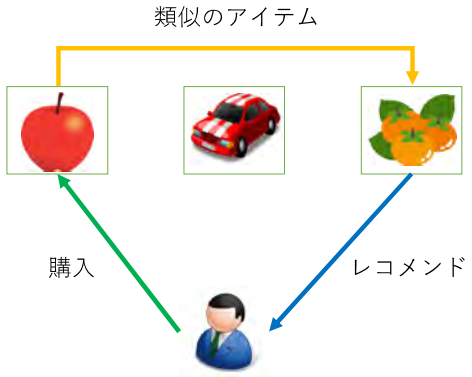

6．ユーザベース協調フィルタリング

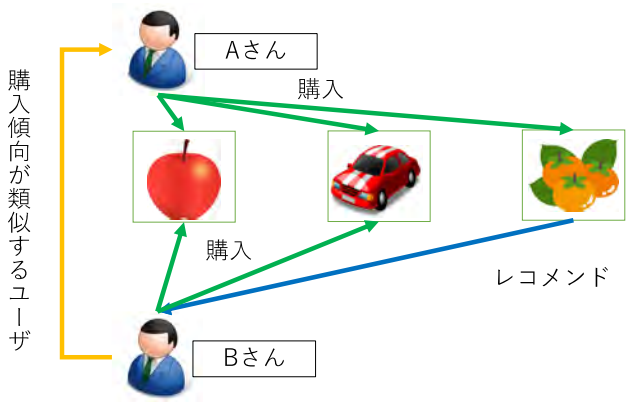

6．実習

7人の購入履歴からアイテムベース協調フィルタリングを用いて、レコメンドを行う。

- 沼崎　　リンゴ3回　車2回　花束１回
- 清水　　柿４回　車2回　洋服３回
- 眞山　　リンゴ1回　車４回　洋服2回
- 佐藤　　柿1回　洋服１回
- 尾形　　リンゴ５回　車2回　冷えピタ１回
- 門之園　自転車１回　冷えピタ２回
- 飯田　　柿３回　花束５回

7．レコメンドアルゴリズムの特徴

レコメンドアルゴリズムはどのように使い分けるのか？

- ルールベース
- コンテンツベース
- アイテムベース協調フィルタリング
- ユーザベース協調フィルタリング

商品名

購入者	リンゴ	柿	車	自転車	花束	洋服	冷えピタ
沼崎							
清水							
眞山							
佐藤							
尾形							
門之園							
飯田							

セット購入商品名

商品名	リンゴ	柿	車	自転車	花束	洋服	冷えピタ
リンゴ							
柿							
車							
自転車							
花束							
洋服							
冷えピタ							
和	0	0	0	0	0	0	0

商品名

購入者	リンゴ	柿	車	自転車	花束	洋服	冷えピタ
沼崎	3		2		1		
清水		4	2			3	
眞山	1		4			2	
佐藤		1				1	
尾形	5		2				1
門之園				1			2
飯田		3			5		

商品名

購入者	リンゴ	柿	車	自転車	花束	洋服	冷えピタ
沼崎	1		1		1		
清水		1	1			1	
眞山	1		1			1	
佐藤		1				1	
尾形	1		1				1
門之園				1			1
飯田		1			1		

セット購入商品名

商品名	リンゴ	柿	車	自転車	花束	洋服	冷えピタ
リンゴ			3		1	1	2
柿			1		1	2	
車	3	1			1	2	2
自転車							1
花束	1	1	1				
洋服	1	2	2				
冷えピタ	2		2	1			
和	7	4	9	1	3	5	5

セット購入商品名

商品名	リンゴ	柿	車	自転車	花束	洋服	冷えピタ
リンゴ	0	0	0.33333	0	0.33333	0.2	0.4
柿	0	0	0.11111	0	0.33333	0.4	0
車	0.42857	0.25	0	0	0.33333	0.4	0.4
自転車	0	0	0	0	0	0	0.2
花束	0.14286	0.25	0.11111	0	0	0	0
洋服	0.14286	0.5	0.22222	0	0	0	0
冷えピタ	0.28571	0	0.22222	1	0	0	0

セット購入商品名

商品名	リンゴ	柿	車	自転車	花束	洋服	冷えピタ
リンゴ	0.00%	0.00%	33.33%	0.00%	33.33%	20.00%	40.00%
柿	0.00%	0.00%	11.11%	0.00%	33.33%	40.00%	0.00%
車	42.86%	25.00%	0.00%	0.00%	33.33%	40.00%	40.00%
自転車	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	20.00%
花束	14.29%	25.00%	11.11%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
洋服	14.29%	50.00%	22.22%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
冷えピタ	28.57%	0.00%	22.22%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%

資　料

◇　平成２９年度消費者教育フェスタin柏　公開授業紹介・・・・・８８
（文部科学省資料）
◇　柏市立柏第三小学校が作成した消費者教育授業単元計画・・・・９５
（第５学年　家庭科）
◇　消費者教育の推進に関する法律（抜粋）　・・・・・・・・・・・１０１
◇　学習指導要領における消費者教育の主な内容・・・・・・・・・１０３
（文部科学省資料）
◇　柏市消費者教育推進連絡会つうしんNo.１４～No.１９・・・・１０６
◇　平成２８・２９年度　柏市消費者教育推進連絡会委員名簿・・１１２

公開授業紹介

総合的な学習の時間 学習指導案

柏市立柏第三小学校　４年２組
授業者：金野 千佳 氏

1. 単元名：「エコアップ大作戦」

2. 単元について

この単元は、「節水、節電、ごみの削減」に焦点をあて、児童が自ら進んでエコ活動を実践できるようになることを目標としている。そのために、第一段階として、今の日本や自分の身の周りの環境問題の現状を調査する。どれだけの水や電気が無駄になっているのか、どれだけのごみが処理されているのか等、具体的な数値を知ることによってエコへの意識を高める。その上で自分にどんなことができるのかを考え、エコアップ宣言をする。さらに家族や友達、地域の方々へ、自分たちが調べたことをポスターを通して呼びかける。

3. 本時について

（1）目標

エコ活動を広めるために、呼びかける対象に合わせて適切な言葉を決めることができる。
自身のエコアップ宣言をもとに、そのエコ活動を地域の人へ積極的に広めようとすることができる。

（2）消費者教育の視点

「持続可能な社会」をめざし、環境とのかかわりを考えて賢く消費する消費者の素地を育てる。

（3）展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点（◎評価）	備考
1. 本時の学習課題を知る。 学 エコを呼びかけるポスターにはどのような絵や言葉を入れるとよいだろうか。		
2. ポスターに入れる適切な言葉を考える。 ①自分たちが集めてきたポスターを見て、どんなポスターが印象に残るか考える。 ・これまでに児童が集めたポスターを貼っている場所に集まる。	・対象によってポスターに入れる言葉や絵が変わることを伝える。	ポスター ワークシート
②ポスターに入れる適切な言葉を考える。 ・誰に向けてのポスターにするのかを決める（小学生、幼稚園児、会社員、主婦など）。 ・ふせんに思いつくだけ書き、最終的に1つに絞る。	・思いつかない児童には、これまで調べたことの中で一番伝えたいことは何かを考えさせたり、手本のポスターを参考にするよう伝えたりする。 ・進みの早い児童にはポスターと同じ大きさのレイアウト用の白い紙を渡す。 ◎適切な言葉を決めることができたか。	下書き用の白い紙
3. 本時のまとめをする。 ま エコを呼びかけるには、一番伝えたいことがわかるように、伝えたい相手に合った絵や言葉をいれるとよい。	◎エコ活動を積極的に広めようとしているか。	

出典：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/）

公開授業紹介

家庭科学習指導案

柏市立柏第三小学校　５年１組
授業者：小泉 沙紀子 氏

1. 題材名：じょうずに使おうお金と物「買い物の達人になろう」①

2. 題材について

現在、消費者を取り巻く環境は、高度情報化の進展により大きく変化している。それに伴って、小学生のインターネットを利用したオンラインゲーム等のデジタルコンテンツに関わる消費者相談や消費者トラブルが増えてきている。本題材の前半では家族の支出と収入のバランスを考えて、計画的にお金や物の使い方を学習する。後半では身近な文房具であるノートの購入とネットショッピングの仕組みの一つであり、子供たちが容易く利用できる「ガチャ」を素材として学習する。賢い消費者の育成を目指す4時間構成の題材である。

3. 本時について

（1）目標

ノートの使い方を見直し、賢い買い方がわかる。

（2）消費者教育の視点

よりよい意思決定能力を身につける。
身近な商品を賢く選択する力を身につける。

（3）展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点（◎評価）	備考
1. 本時の学習問題を知る。	・数種類のノートを提示して、実際の場面を想起させる。	数種類のノート
学 買い物の達人心得　三カ条をつくろう。		
2. ノートの選び方について考える。	・数種類のノートの特徴（価格、環境基準、デザイン）をもとに選択の際の自分なりの優先順位（選択理由を）考えさせる。	ワークシート
3. ノートの選び方について話し合い、「買い物の達人心得三カ条」をつくる。 ・自分の考えと他者の考えの相違点を比較しながらグループで話し合わせる。	・ノートを選ぶ時の優先順位をカードで示させる。	カード
ま 買い物の達人心得　三カ条 ・なるべく価格をおさえる ・環境に配慮したものを選ぶ		
	◎ノート選びを通して、身近な商品を賢く選択することを考えることができたか。（ワークシート、観察、発言）	
4.「買い物の達人心得　三カ条」を紹介し合う。	・「買い物の達人心得」がノート以外にも活用できる視点を持たせる。	

出典：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/）

公開授業紹介

家庭科学習指導案

柏市立柏第三小学校　５年２組
授業者：小川 裕也 氏

1. 題材名：じょうずに使おうお金と物「買い物の達人になろう」②

2. 題材について

現在、消費者を取り巻く環境は、高度情報化の進展により大きく変化している。それに伴い、小学生のインターネット等利用に関する、消費者トラブルが増えてきている。本題材の前半では、家族の支出と収入のバランスを考えて、計画的にお金や物の使い方を学習する。後半では、身近な文房具であるノートの購入のしかたとネットショッピングの仕組みの一つである「ガチャ」についても発展的に扱うことで、賢い消費者の育成を目指す4時間構成の題材である。

3. 本時について

（1）目標

ネットショッピング（ガチャ）のしくみを理解し、賢い選択や利用のしかたについて考えたり、工夫したりすることができる。

（2）消費者教育の視点

よりよい意思決定能力を身につける。／プログラミングされたネットショッピングがあることを知る。
ネットショッピング（ガチャ）を賢く選択・利用する力を身につける。

（3）展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点（◎評価）	備考
1.「ガチャガチャ」と「ガチャ」を体験し、前時までの買い物との違いを知る。	・どちらも、自由に欲しい物を選択することができない仕組みに気づかせる。 ・「ガチャ」は、いくらお金を使っても、「当たり」が出ないことに疑問を持たせる。 **◎プログラミングされたネットショッピングがあることに気づくことができたか。（ワークシート、発言、観察）**	「ガチャガチャ」の実機 「ガチャ」のプログラム タブレット端末（1人1台） ワークシート
2. 本時の学習問題を知る。 学 買い物の達人心得　四カ条目をつくろう。～ガチャのひみつ～		
3.「ガチャ」のどこに問題があるか話し合う。	・「当たり」がでる確率が、すでにプログラミングされていることを確認する。 ・現金がなくても続けることができるため、お金を使い過ぎる傾向に気づかせる。	
4. どのように修正したらよいか考え、プログラミングする。	・考えをワークシートに記入し、プログラムの順序と条件を修正させる。	ワークシート タブレット端末（1人1台）
4. 本時のまとめをする。 ま 買い物の達人心得　四カ条目 ・ガチャのようなネットショッピングは、情報を集めたり、計画を立てたりすることで、賢く選択・利用する。	**◎賢く選択・利用することを考えているか。（ワークシート、発言、観察）**	

※この授業で使用するプログラムは、柏市教育委員会と放送大学と（株）Benesseの共同研究によるものである。
※「ガチャ」とは、オンラインゲームの中で、プレーヤー（消費者）に対してアイテム等が供給されるもの。
※「ガチャガチャ」は、硬貨を投入後にダイヤルを回転させるとカプセル入りの玩具等が提供されるもの。

出典：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/）

公開授業紹介

生活単元学習授業実践報告

柏市立柏第六小学校　特別支援学級
授業者：竹内 祥子 氏

1. 単元名：「グッジョブ!」

2. 単元について

ほしいもの（校内の教職員から集めたもの）を考えて買い物計画を立て、それを買うために自分に合った仕事に挑戦し、作業の様子や出来高に応じて給料（仮想通貨「ひま」）を受け取る。そしてそのお金で買い物をする。物を買う時の基準は、チャートで示す。児童の実態に応じ、じっくりと意志を確認しながら取り組ませたい。

3. 本時について

（1）目標

進んで仕事をし、ほしいものを買うかどうかを考え、お金を正しく払って買い物をする。

（2）消費者教育の視点

仕事で大切な姿勢やマナーの確認・ヘルプスキルの支援・チャートでの購買判断基準の提示

（3）展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点（◎評価）	備考
1. 本時の学習問題を知る。 学 一生けんめいはたらこう！　楽しくかいものをしよう！　グッジョブ!		
2. 仕事をする。 ◎印刷作業 担当：事務補助　場所：印刷室 ◎校内美化 担当：用務員　場所：中庭・体育館わき ◎シール貼り 担当：教頭　場所：職員室	・あいさつをきちんと行い、一生懸命、丁寧に、早く作業するよう声をかける。 ・手順を示し、自主的に取り組めるようにする。 ・困ったときには教師を呼んだり、ヘルプカードを出したりするようにする。 **◎進んで仕事をすることができたか。**	手順書 ヘルプカード
3. 給料をもらう。		
4. 買い物をする。	・チャートを見せ、買うか判断させる。 **◎買うかどうかを考えることができたか。** **◎お金を正しく払って買い物をすることができたか。**	チャート 位置取りボード
5. 本時のまとめをする。 ま しごとは　しゅう中して　やる。　かいものは　よくかんがえて　かう。		振り返りカード

出典：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/）

公開授業紹介

学級活動指導案

柏市立柏中学校　２年４組
授業者：大塚 遼太 氏（T1）
IT教育支援アドバイザー：田中 香穂里 氏・小松 純子 氏

1. 題材名：情報モラル「SNS等のトラブルを解決しよう!」

2. 題材について

近年、スマートフォン等の普及により、誰でも手軽にインターネットやSNS等を利用することができる状況にある。しかしその一方で、トラブルに巻き込まれたり、引き起こしたりということが問題となっている。インターネットの利便性と危険性だけでなく、自他に与える影響の大きさについても認識させ実践できるようにしたい。

3. 本時について

（1）目標

インターネットへの投稿が自他に与える影響や不利益になることを知り、情報社会における責任や義務について理解するとともに自ら実践することができる。

（2）消費者教育の視点

個人情報、著作権、肖像権および情報発信の責任を理解し、注意して行動する。

（3）展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点（◎評価）	備考
1. 本時の学習課題を知る。	・本時の学習課題について、自分事として捉えられるよう資料を提示する。	パワーポイント資料
学 インターネットの仕組みを知ることを通して、自分自身や社会に及ぼす影響について考えよう。		
2. インターネットの仕組みについて理解する。	・スライドや実物を見せることでインターネットの仕組みについて理解できるようにする。	LANケーブル等
3. インターネットに関する話し合い活動を行う。	・クラスのアンケート結果を元に、自分自身や学級の状況について考えさせる。	
4. ネット依存等について話し合う。	・各自行うことで、自分自身の現状を振り返り、インターネットに対する理解を深め、実践への意欲を高められるようにする。	アドバンテージクラス（集計機能）等
5. DVD「情報の記録性、公開性の重大さ」を視聴する。	・何気ない行動が、肖像権や著作権の侵害などに繋がることを理解させる。	DVD教材
6. 情報公開の重大さや今後の人生に与える影響について考え、意思決定し発表する。	・インターネット上の投稿は、消去できず、今後の人生に大きく影響を及ぼすことについて考えさせる。 ◎今後、インターネットを使用する際、どのようなことに気をつけ行動すべきか意思決定することができたか。	
7. 本時のまとめをする。		
ま 生徒の発言や、ワークシートの記述から、インターネットはとても便利なものであるが、軽はずみな行動をとると、自分自身や周囲などに大きな影響を及ぼすことを確認して、日々の生活につなぐ。		

出典：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/）

公開授業紹介

社会科学習指導案

柏市立柏中学校　３年５組
授業者：鴇巣 寿 氏

1. 単元名：消費生活と経済「私たちの消費生活」

2. 単元について

経済の分野の最初に当たる本単元は、自分の暮らしを豊かにしていくために、限られた時間と収入の中で必要な商品を選択することや、家計やクレジットカードの利用についても触れ、主に自分の生活を成り立たせるために必要な知識を習得することをねらいとする単元である。この単元で学習する『商品の選択』に関連付けて「フェアトレード」の紹介をし、消費者教育につなげていきたい。

3. 本時について

（1）目標

フェアトレードが始まった背景を理解し、一消費者として、フェアトレード商品とどのように向き合っていくかを考えるきっかけをつくる。（購入が「正しい」という指導はしない）

（2）消費者教育の視点

日常的に行う「買い物」という行為が、少し意識するだけで世界の貧困・環境問題の改善にもつながることを理解することで、消費者としての意識を高める。

（3）展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点（◎評価）	備考
1. 身近な商品にもフェアトレードマークが付いていることを知る。	・生徒の興味を引いたり、理解しやすくしたりするため、ICT機器を使って、フェアトレードのマークなどの写真や画像を表示する。	ICT画像
2. 本時の学習問題を知る。 学 フェアトレードとは、どのようなものなのだろうか。		
3. ダイヤモンドを例に、先進国で販売される贅沢品の生産に携わるアフリカ大陸の人々が貧困状態にあることを知る。	・世界には、贅沢品の生産に携わっていても、貧困状態にある人々がいるという問題点に気づかせる。	ICT画像
4. リベリアを例に、なぜ貧困状態にあるのか、小グループで考え、発表する。	・貧困状態になってしまうのはなぜか。小グループを作って考えさせる。机間指導で必要に応じて助言をする。	ワークシート
5. フェアトレードの目的と、商品を買うことでどうなるのかを知る。	◎「フェアトレード」や「フェアトレード商品を買うこと」に対する自分の考えをまとめることができたか。（ワークシート・発表）	
6. 本時のまとめをする。 ま 少し意識してフェアトレード商品を買うことによって、世界の貧困に苦しむ人々の生活を変える手助けにつながる。		

出典：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/）

公開授業紹介

（専門教科）情報科学習指導案

千葉県立柏の葉高等学校 情報理数科 １年８組
授業者：佐藤 一樹 氏（T1）・尾形 光生 氏（T2）

1. 単元名：「レコメンドアルゴリズム」

2. 単元について

情報技術の進展により、EC サイト（Electronic Commerce site）を利用する場面が急速に増加している。利用者の購買意欲をかき立てる方法としてレコメンドエンジンが活用され、消費者にとっては興味・関心のある商品を膨大な量の中から探す手間が省け、販売者にとっては増収益につながる等、お互いの利益の追求に寄与している。本単元では、レコメンドエンジンがどのように機能しているのかを複数のレコメンドアルゴリズムを元に考え、場合に応じたアルゴリズムの使い分けの重要性を理解する。

3. 本時について

（1）目標

レコメンドアルゴリズムを理解させ、場合に応じたレコメンド機能の活用について考察させる。

（2）消費者教育の視点

レコメンド機能の信憑性について理解し、購入者の気持ち・販売者の思惑を満たすようなレコメンドアルゴリズムを設計する重要性を学ぶ。

（3）展開

指導内容・学習活動	指導上の留意点（◎評価）	備考
1. 本時の学習課題を知る。 学 レコメンドアルゴリズムの仕組みを知り、活用について考えよう。		
2. グループごとに、レコメンド機能について考察し、代表者が発表する。	・実店舗の買い物の経験を交えながら考察しやすいようにアドバイスを行う。	
3. ECサイトにおけるレコメンドエンジンの活用について、実際のサイトを確認する。	・机間指導を行いながら、生徒の検索結果を口頭や中間モニターを使い共有する。	
4. 協調フィルタリングのアルゴリズムを実際に体験する。	・中間モニターを活用し、TT と協力して生徒個々の進度に差が出ないよう指導する。	
5. レコメンドアルゴリズムのそれぞれの特徴について考察する。	・適切な考察が行えている生徒に関しては、積極的に発表の機会を与え、全体で共有させる。	
6. 本時のまとめをする。 ま それぞれの場合に応じたアルゴリズムを考察・選択し、利用者にとって適切な情報の提供を行うことが重要である。	◎複数のアルゴリズムの活用について積極的に理解しようとしたか。（ノート、発表）	

出典：文部科学省ホームページ（http://www.mext.go.jp/）

柏第三小学校　消費者教育単元計画

第５学年　家庭科　学習指導案（４時間扱い）

単元名　　：　じょうずに使おうお金と物

単元のめあて　：　買い物の達人になろう

目指す児童の姿　：　賢い消費者（人をだましたり，人にだまされたりしない大人）になるための第一歩を踏み出すこと。

つけたい力　　：　①お金や物の大切さに気付く力
②目的に合った物の選び方や買い方ができる力
③お金を計画的に使うことができる力

学習計画

時間	学習問題	まとめ
第１時	お金や物を大切にするために，これから気をつけたいことを３つ決めよう	（例） １．持ち物の整理整頓をする ２．持ち物に必ず名前を書く ３．お金を計画的に使う ＊内容は児童一人一人異なってよい
第２時	買い物の失敗をなくすためにはどうしたら良いか考えよう	（例） ・買う前に計画を立てる ・買いたいものについての情報を集める ・欲しいものをすぐ買おうとしないようにする ＊内容は児童一人一人異なってよい
第３時	買い物の達人心得　３カ条を作ろう	１．なるべく価格をおさえる ２．環境に配慮したものを選ぶ ３．丈夫で長持ちするものを選ぶ ＊児童の意見によって変更あり
第４時	買い物の達人心得　４カ条目を作ろう　～ガチャのひみつ～	ガチャは賢く選択・利用する

展開（第１時）

指導内容・学習活動	指導上の留意点　（◎評価）	備考
１．買い物の経験について話し合う。 ＊いい買い物ができた経験 ＊失敗したなと思う経験 全体に例を示す⇒グループトーク⇒発表⇒全体で共有	・買い物じょうずになることは，生きていく上で非常に重要であることに気付かせる。	
２．「支出」と「収入」についておさえる。	・収入と支出のバランスが大切であることに気付かせる。	
３．単元のめあてを知る。	・「賢い消費者」になるための勉強をすることを知らせる。	
４．本時の学習問題を知る。 ㊙ お金や物を大切にするために，これから気をつけたいことを３つ決めよう		
５．筆箱の中の物にいくらかかっているのか計算する。 まず予想をさせる。 ⇒グループトーク⇒気づいたことを発表	・金額はおおよそでよい。 ・気付いたことをワークシートに記入させる。 ・筆箱の中の物だけでもかなりの金額になっていることに気付かせる。 ・同じ物がたくさんあったり，不要な物があったりすることに気付かせる。	・ワークシート
６．落とし物について紹介し，話し合う。	・自分は本当にお金や物を大切にしているか振り返らせる。	
７．本時のまとめをする。⇒発表 ㊙ （例） １．持ち物の整理整頓をする ２．持ち物に必ず名前を書く ３．お金を計画的に使う ＊内容は児童一人一人異なってよい	◎本時の学習を通して，お金や物を大切にするために，これから気をつけたいことを考えている （ワークシート、観察、発言）	
８．本時の振り返りと次時の予告をする。	・次時は，失敗をしない買い物の仕方について考えることを伝える。	

展開（第２時）

指導内容・学習活動	指導上の留意点　（◎評価）	備考
１．本時の学習問題を知る。 ㊚ 買い物の失敗をなくすためには どうしたら良いか考えよう	・前時に，買い物の失敗経験を話し合ったことを想起させる。	
２．自分の経験をワークシートに記入する。⇒グループトーク⇒発表⇒全体で共有		・ワークシート
３．ケースを３つに絞って，どうしたらそのような失敗をなくせるのか話し合う。 自力解決⇒グループトーク⇒発表 （失敗事例の例） ＊余分な買い物をしすぎて，本当に欲しい物を見つけた時にお金がなかった。 ＊買ったのに全く使っていない ＊買った後にもっと安く売っているところを見つけた。 ＊買った物がすぐに壊れた ＊ネットで買い物をしたら，思っていた物と違う物が届いた	・典型的な失敗事例を３つ抽出し，失敗しない方法を考えさせる。 ・自分の考えと他者の考えの相違点を比較しながらグループで話し合わせる。	
４．本時のまとめをする。⇒発表 ㊓ （例） ・買う前に計画を立てる ・買いたいものについての情報を集める ・欲しいものをすぐ買おうとしないようにする ＊内容は児童一人一人異なってよい	◎本時の学習を通して，買い物の失敗をなくすためにはどうしたら良いかを考えている （ワークシート、観察、発言）	
５．本時の振り返りと次時の予告をする。	・次時は，具体的な買い物の場面を想定して，買い物の達人心得　３カ条を作ることを伝える。	

展開（第３時）

指導内容・学習活動	指導上の留意点　（◎評価）	備考
１．本時の学習問題を知る。 ㊚ 買い物の達人心得　三カ条をつくろう	・販売されている５種類のノートを提示して、実際の買い物の場面を想起させる。	･5種類のノート
２．ノートの選び方について考える。	・５種類のノートの特徴（価格、環境基準、デザイン）をもとに選択の際の自分なりの優先順位（選択理由）を考えさせる。	･ワークシート ･カード
３.ノートの選び方について話し合い､「買い物の達人心得三カ条」をつくる。 ㊟ 買い物の達人心得　三カ条 ・なるべく価格をおさえる ・環境に配慮したものを選ぶ ・丈夫で長持ちするものを選ぶ	・ノートを選ぶ時の優先順位をカードで示させる。 ・自分の考えと他者の考えの相違点を比較しながらグループで話し合わせる。 ◎ノート選びを通して、賢い商品選択について思考が深まっている（ワークシート、観察、発言）	
４.「買い物の達人心得　三カ条」を紹介し合う。	・「買い物の達人心得」がノート以外にも活用できるという視点を持たせる。	

場面	主発問	児童の反応
1	先生は昨日ノートを買いに行きました。たくさんのノートがあったので，先生は迷ってしまいました。みなさんだったら何を重視して選びますか？	・値段 ・デザイン ・紙の質 ・破れにくさ ・環境面 ・何となく
1	買い物をする時には，理由や基準を考えて何を買うか決めると思います。今日は，ノートを買う場面を通して，みなさんが「買い物の　人」になれるように勉強していきたいと思います。 ⇒学習問題の提示	
2	みなさんは自主学習ノートを買いに行きました。そこには５種類のノートがありました。　＊実物提示	
2	今からワークシートを配るので，買いたい順に①から⑤を書いてください。その後，そのような順番をつけた理由を書いてください。（３分）	

3	みなさん自分の考えは書けましたか？ 友だちがどんな順番をつけたか知りたいですか？ 今から５分時間をとるので，グループで話し合ってみましょう。	
3	グループで考えを伝え合って，友達と似た考えだったり，全然違う理由だったりしたと思います。 ワークシートに，友達の考えを聞いて，気付いたことを書きましょう。（２分） 気付いたことを発表してください。（５分）	・価格を重視する人が多い ・これからは環境面も考えて選ぶようにしたい ・やっぱり丈夫なノートがいいと思う
3	このように，買い物をする時に何を重視するかは，様々な考え方があると思います。友達の意見も参考にしながら，買い物をする時に特に大事だと思う，「買い物の達人心得　３カ条」をワークシート２に書きましょう。（３分） どんな３カ条を書いたかグループで伝え合いましょう。 グループでワークシート２を回覧してください。その際に，コメント欄に感想やアドバイスを書いてください。（５分）	１．なるべく価格をおさえる ２．環境に配慮したものを選ぶ ３．丈夫で長持ちするものを選ぶ ＊児童の意見によって変更あり
4	では，ワークシート２を見ながら，今日の授業の振り返りをしましょう。（２分）	
4	今日みなさんで考えた「買い物の達人心得　３カ条」は，ノート以外の買い物の時にも生かせそうですね。 ３カ条の中に，環境のことを書いた人がいました。（実物投影機で見せながら）このように，ノートにはエコマークがついているものがあります。このマークは，環境保全に役立つと認められた商品につけられます。 教科書５４ページを開いてください。他にも，ジャスマークやジスマーク，エスジーマークなど，品質を保証するマークがいろいろあります。買い物をする時に，このようなマークに注目できるといいですね。 ところで，みんなはネットで買い物をしたことはありますか？次の時間は，ネットショッピングについて勉強します。	

展開（第４時）

指導内容・学習活動	指導上の留意点　（◎評価）	備考
１．「ガチャガチャ」と「ガチャ」を体験しながら，前時までの買い物との違いを知り、感想を持つ。（個人） ２．各自の感想を伝え合う。（ペア→全体） ３．本時の学習問題を知る。 ㊙ 買い物の達人心得　四カ条目をつくろう。 ４．「当たり」が出るプログラムに修正する。 （グループ→個人） ５．自分が修正したプログラムを体験する。（個人） ６．本時のまとめをする。 ㊟ 買い物の達人心得　四カ条 ・ガチャは、賢く選択・利用する	・「ガチャ」で大量にお金を使ってしまう体験を通して、「当たり」が出ないプログラムであることに気づかせる。 ◎プログラミングされたネットショッピングがあることを知る。（ワークシート、発言、観察） ・プログラムの順序と条件を修正させる。**（プログラミング教育の視点）** ・「ガチャ」にはすでに組み込まれたプログラミングがあることに気づかせる。 ・「当たり」を得るためにはかなりのお金がかかることを体験させる。 ◎ネットショッピング（ガチャ）を賢く選択・利用することを考えている。（ワークシート、発言、観察）	・「ガチャガチャ」の実機・「ガチャ」のプログラムとPC ・ワークシート ※ガチャとは、ソーシャルゲームの機能の一つで、抽選によって、ゲーム内の仮想的な物品を購入する仕組みのこと

消費者教育の推進に関する法律（抜粋）

（平成２４年１２月１３日施行）

（目的）

第１条　この法律は、消費者教育が、消費者と事業者との間の情報の質及び量並びに交渉力の格差等に起因する消費者被害を防止するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができるようその自立を支援する上で重要であることに鑑み、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることを踏まえ、消費者教育に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、基本方針の策定その他の消費者教育の推進に関し必要な事項を定めることにより、消費者教育を総合的かつ一体的に推進し、もって国民の消費生活の安定及び向上に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第３条　消費者教育は、消費生活に関する知識を修得し、これを適切な行動に結び付けることができる実践的な能力が育まれることを旨として行われなければならない。

２　消費者教育は、消費者が消費者市民社会を構成する一員として主体的に消費者市民社会の形成に参画し、その発展に寄与することができるよう、その育成を積極的に支援することを旨として行われなければならない。

３　消費者教育は、幼児期から高齢期までの各段階に応じて体系的に行われるとともに、年齢、障害の有無その他の消費者の特性に配慮した適切な方法で行われなければならない。

４　消費者教育は、学校、地域、家庭、職域その他の様々な場の特性に応じた適切な方法により、かつ、それぞれの場における消費者教育を推進する多様な主体の連携及び他の消費者政策（消費者の利益の擁護及び増進に関する総合的な施策をいう。第九条第二項第三号において同じ。）との有機的な連携を確保しつつ、効果的に行われなければならない。

５　消費者教育は、消費者の消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に与える影響に関する情報その他の多角的な視点に立った情報を提供することを旨として行われなければならない。

６　消費者教育は、災害その他非常の事態においても消費者が合理的に行動することができるよう、非常の事態における消費生活に関する知識と理解を深めることを旨として行われなければならない。
７　消費者教育に関する施策を講ずるに当たっては、環境教育、食育、国際理解教育その他の消費生活に関連する教育に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮がなされなければならない。

（学校における消費者教育の推進）

第１１条　国及び地方公共団体は、幼児、児童及び生徒の発達段階に応じて、学校（学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校をいい、大学及び高等専門学校を除く。第三項において同じ。）の授業その他の教育活動において適切かつ体系的な消費者教育の機会を確保するため、必要な施策を推進しなければならない。
２　国及び地方公共団体は、教育職員に対する消費者教育に関する研修を充実するため、教育職員の職務の内容及び経験に応じ、必要な措置を講じなければならない。
３　国及び地方公共団体は、学校において実践的な消費者教育が行われるよう、その内外を問わず、消費者教育に関する知識、経験等を有する人材の活用を推進するものとする。

８　学習指導要領における消費者教育に関する主な内容（文部科学省資料）

○ 小学校学習指導要領＜平成２０年３月文部科学省告示＞（抜粋）

第８節　家　庭

第２　各学年の目標及び内容

〔第５学年及び第６学年〕

２　内　容

D　身近な消費生活と環境

(1) 物や金銭の使い方と買物について，次の事項を指導する。

ア　物や金銭の大切さに気付き，計画的な使い方を考えること。

イ　身近な物の選び方，買い方を考え，適切に購入できること。

(2) 環境に配慮した生活の工夫について，次の事項を指導する。

ア　自分の生活と身近な環境とのかかわりに気付き，物の使い方などを工夫できること。

○ 中学校学習指導要領＜平成２０年３月文部科学省告示＞（抜粋）

第２節　社会

〔公民的分野〕

２　内　容

(2) 私たちと経済

ア　市場の働きと経済

身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに，価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。また，現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに，社会における企業の役割と責任について考えさせる。その際，社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について，勤労の権利と義務，労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。

イ　国民の生活と政府の役割

国民の生活と福祉の向上を図るために，社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，社会保障の充実，消費者の保護など，市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して，国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また，財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際，租税の意義と役割について考えさせるとともに，国民の納税の義務について理解させる。

３　内容の取扱い

(3) 内容の(2)については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　アについては，身近で具体的な事例を取り上げ，個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われるという点に着目させるとともに，市場における価格の決まり方や資源の配分について理解させること。その際，市場における取引が貨幣を通して行われていることに気付かせること。

イ　イの「消費者の保護」については，消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこと。「財政」については，少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考えさせること。

第８節　技術・家庭

第２　各分野の目標及び内容

〔家庭分野〕

２　内　容

D　身近な消費生活と環境

(1) 家庭生活と消費について，次の事項を指導する。

ア　自分や家族の消費生活に関心をもち，消費者の基本的な権利と責任について理解すること。

イ　販売方法の特徴について知り，生活に必要な物資・サービスの適切な選択，購入及び活用ができること。

(2) 家庭生活と環境について，次の事項を指導する。

ア　自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え，環境に配慮した消費生活について工夫し，実践できること。

３　内容の取扱い

(4) 内容の「D身近な消費生活と環境」については，次のとおり取り扱うものとする。

ア　内容の「A家族・家庭と子どもの成長」，「B食生活と自立」，又は「C衣生活・住生活と自立」の学習との関連を図り，実践的に学習できるようにすること。

イ　(1)については，中学生の身近な消費行動と関連させて扱うこと。

○　高等学校学習指導要領＜平成21年3月文部科学省告示＞（抜粋）

第3節　公　民

第１　現代社会

２　内　容

(2) 現代社会と人間としての在り方生き方

エ　現代の経済社会と経済活動の在り方

現代の経済社会の変容などに触れながら，市場経済の機能と限界，政府の役割と財政・租税，金融について理解を深めさせ，経済成長や景気変動と国民福祉の向上の関連について考察させる。また，雇用，労働問題，社会保障について理解を深めさせるとともに，個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。

３　内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

イ　内容の(2)については，次の事項に留意すること。

(オ) エの「市場経済の機能と限界」については，経済活動を支える私法に関する基本的な考え方についても触れること。「金融」については，金融制度や資金の流れの変化などにも触れること。また，「個人や企業の経済活動における役割と責任」については，公害の防止と環境保全，消費者に関する問題などについても触れること。

第３　政治・経済

２　内　容

(2) 現代の経済

ア　現代経済の仕組みと特質

経済活動の意義，国民経済における家計，企業，政府の役割，市場経済の機能と限界，物価の動き，経済成長と景気変動，財政の仕組みと働き及び租税の意義と役割，金融の仕組みと働きについて理解させ，現代経済の特質について把握させ，経済活動の在り方と福祉の向上との関連を考察させる。

３ 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)については，次の事項に留意すること。

アについては，マクロ経済の観点を中心に扱うこと。「市場経済の機能と限界」については，公害防止と環境保全，消費者に関する問題も扱うこと。

また，「金融の仕組みと働き」については，金融に関する環境の変化にも触れること。

第９節 家 庭

第１ 家庭基礎

２ 内 容

(2) 生活の自立及び消費と環境

エ 消費生活と生涯を見通した経済の計画

消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ，適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに，生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。

３ 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)のエについては，契約，消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。

第２ 家庭総合

２ 内 容

(3) 生活における経済の計画と消費

ア 生活における経済の計画

生活と社会とのかかわりについて理解させ，生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について認識させる。

イ 消費行動と意思決定

消費行動における意思決定の過程とその重要性について理解させ，消費者として主体的に判断できるようにする。

ウ 消費者の権利と責任

消費生活の現状と課題，消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解させ，消費者としての権利と責任を自覚して行動できるようにする。

３ 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(3)のアについては，家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにすること。ウについては，契約，消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。

第３ 生活デザイン

２ 内 容

(2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立

ア 消費生活と生涯を見通した経済の計画

消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任について理解させ，適切な意思決定に基づいて行動できるようにするとともに，生涯を見通した生活における経済の管理や計画について考えることができるようにする。

３ 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)のアについては，契約，消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。

～ Since 1991 ～

柏市消費者教育推進連絡会つうしん　No.14　　平成28年8月発行

６月２８日火曜日，沼南保健センター２階会議室において「平成２８年度第１回　柏市消費者教育推進連絡会」を開催しました。任期替えのため，新メンバーによる最初の会議です。

今年度の委員をご紹介します

所　属	氏　名	所　属	氏　名
柏市立教育研究所	内　田　　守　所長	高田小学校	澤　田　堂　樹　教諭
	宮　内　竜　男 統括リーダー	柏中学校	鴇　巣　　寿　教諭 (社会)
	深　野　政　美 消費者教育担当指導主事	富勢中学校	吉　澤　朋　美　教諭 (英語)
柏第三小学校	金　野　千　佳　教諭	柏第三中学校	生　田　史　恵　教諭 (家庭)
柏第四小学校	八　戸　桃太郎　教諭	西原中学校	深　野　　剛　教諭 (理科)
柏第六小学校	竹　内　祥　子　教諭	風早中学校	戸　嶋　依　里　教諭 (数学)
光ヶ丘小学校	工　藤　拓　磨　教諭	柏市立柏高等学校	古　川　真　伍　教諭 (社会)
富勢小学校	眞　田　英里子　教諭	千葉県立 柏の葉高等学校	佐　藤　一　樹　教諭 (情報)
酒井根小学校	渡　邊　夕　貴　教諭		

今年度の活動（予定を含む）です

■第1回会議　6月28日(火)14:30～16:30　沼南保健センター･･･自己紹介，研修①
終了　※研修内容を裏面でご紹介しています

■第2回会議　11月1日(火)14:30～16:30　柏市役所沼南庁舎･･･研修②　グループワーク
「各教科から消費者教育を見つけよう」　講師:教育研究所　深野　政美　指導主事

■第3回会議　2月下旬　･･･消費者教育の視点を持った公開授業及び研究協議会

社会参画の力を育む消費者教育

―イメージマップで消費者教育のイメージを広げよう―

講師：関東学院大学経済学部准教授
天野　恵美子　氏
［専門］マーケティング論，消費生活論　商学博士
「子どもの権利とマーケティング・広告検討委員会」委員
（６月２８日　第１回連絡会での研修から）

子どもを取り巻く消費環境の変化

■少子高齢化･･･子どもは「子ども中心」の家庭生活「6ポケッツ」(両親＋両祖父母に下支えされた物質的に豊かな消費)という環境にあり購買力，影響力が上昇している。そのため，子どもをターゲットとするビジネスが多様化，活性化している。
■市場では，子どもも一人前の消費者として扱われ，巧みなマーケティングにさらされている。
■未熟ながら消費者の顔を持つ子どもは事業者との取引で様々なトラブルに遭っている。
■企業による学校への出前授業が増えている。子どもが一生懸命話を聞く学校では広告･マーケティング効果が大きい。

消費者教育の必要性

●消費者被害は，いつでも，どこでも，誰にでも，突然に発生する

【例】牛乳を飲んだら危険な成分が混入，エレベーターに挟まれて死亡，おやつのゼリーを食べて窒息，家庭用シュレッダーで指を切断，ホテルで食べた料理は残り物，お金を借りたが返せない，等々。

●消費者被害の未然防止と消費者市民の育成が消費者教育の目的である

■消費者と企業の取引はアマチュア対プロフェッショナルである。
■消費者は，2004年の消費者保護基本法から消費者基本法への転換によって，保護される立場から自立を求められる立場となった。

消費者教育推進法による日本の消費者教育

【1】買い手としての意思決定能力を養う
【2】市民としての自覚と行動力を養う
※現状では消費者教育の質・量ともに不足があり，マーケティングの力が勝っている。

企業規制と学校での消費者教育　･･･北欧を例に

北欧では，12歳未満の子どもに対する広告が一切禁止されている。一方,学校でも「広告はどのようにして欲しがらせるか」「その商品を買う必要があるのか」といった消費者教育を徹底的に行っている。日本においても,年内に**「子どもに影響のある広告及びマーケティングに関するガイドライン」**が発表される予定だ。過度なマーケティングを規制する動きが今後強まるので，現場の先生方お一人お一人にも，子どもの生活に根ざした様々なテーマを題材とした消費者教育を，力強く進めていただきたい！

＜問い合わせ先＞柏市市民生活部　消費生活センター　　電話:04－7163－5853

～ Since 1991 ～

柏市消費者教育推進連絡会つうしん　No. 15　　平成28年12月発行

柏市消費者教育推進連絡会とは

◇目　　的◇　柏市の学校における消費者教育の推進
◇委　　員◇　教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
◇庶　　務◇　消費生活センター
◇活動内容◇　年３回の会議（研修会を含む），「消費者教育の視点を持った授業」の公開と事例集の発行

１１月１日（火）柏市役所沼南庁舎５０１会議室にて，本年度第２回目の連絡会を開催しました。第１回目の会議で学んだ消費者教育の意義と重点領域を，どのように学校教育に取り入れることができるかを検討しました。今後，これらの検討を基に「柏市版消費者教育の体系イメージマップ」を作成していきます。

当会で検討した消費者教育の重点領域

商品安全

- ■ 安全な商品，サービスを選択する力
- ■ 商品，サービスを安全に使用する力　→ 身体，生命の安全
- ■ 契約の仕組みを理解する力
- ■ トラブルに対応する力　→ 契約，取引の安全

生活管理

- ■ 生活を設計し，管理する力

情報社会対応

- ■ 消費生活情報を批判的に思考する力
- ■ 情報モラルを理解し，実践する力

消費者市民社会の構築

- ■ 人，社会，環境，未来を考えて消費生活を送る力
  （持続可能な社会づくりへの参画）
- ■ 消費者の影響力を理解し，行動する力
  （消費者市民の育成）

重点領域ごとに，どの年代でどのような指導が必要か検討しました

商品安全

商品選択の判断基準等，家庭との連携も必要だろう。また，電子マネー使用の増加等で「現金」の感覚が希薄だ。低学年から算数的感覚の指導も必要だ。

生活管理

生活管理は消費者教育の基本だ。過去の実践事例を見ると，他領域に跨る授業が多い。また，職業体験のように，稼ぐ大変さを実感させることも大切だ。

情報社会対応

情報に関する教育は高校生からでは遅い。小学校，中学校と段階的に指導を継続し，高校生ではそのまとめをして社会に送り出すことが望ましい。

消費者市民社会の構築

過去の実践事例の半数が本領域を含んでいる。消費生活と社会の課題との関わりに気付かせる指導は，小学生期から取り組む必要がある。

委員による消費者教育の視点を持った授業が行われました

平成28，29年度の委員による授業は「実践事例集Ⅵ」にまとめ，各学校に配付する予定です。

実施日：11月11日（金）5校時
実施校／学年：柏第四小学校 ／第1学年
指導者：八戸　桃太郎 教諭（柏市消費者教育推進連絡会委員）
教科／単元名：生活科／「あきとふれあおう」（21／26時間）
本時の主な学習活動：四小まつりの振り返りを生かし，保育園児を招待するために気をつけることを話し合い，計画を立てる。
＜消費者教育の視点＞
◎発表の様子を振り返ることによって，よりよく相手に伝えるためにはどうしたらいいか考える。消費者として，与えられた情報だけでなく，自ら改良していく作業を通して，物事を批判的に考える基礎を養いたい。**（消費生活情報に対する批判的思考力の基礎）**

＜問い合わせ先＞柏市市民生活部　消費生活センター　　電話：04－7163－5853

～ Since 1991 ～

柏市消費者教育推進連絡会つうしん　No.16　　平成29年3月発行

柏市消費者教育推進連絡会とは

◇目　　的◇　柏市の学校における消費者教育の推進
◇委　　員◇　教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
◇庶　　務◇　消費生活センター
◇活動内容◇　年３回の会議（研修会を含む），「消費者教育の視点を持った授業」の実践と事例集の発行

１月３１日（火）柏市立柏第三中学校を会場にして，本年度最終となる連絡会を開催しました。内田教育研究所長（座長），深野消費者教育担当指導主事からのお話の後，家庭科教諭，生田委員による「消費者教育の視点を持った授業」実践と研究協議会を行いました。

研究協議会では，会場校の渡邊校長先生から，映画「旅の重さ」で吉田拓郎が歌う主題歌を例に，「賢い消費者，主体的な消費者として『わたしにはわたしの生き方がある』とは，正しい知識を得た上で初めて言えることでしょう。『自らの消費，自らの生き方を知る』という視点で，学校での消費者教育が推進されることに期待します」と，ご挨拶をしていただきました。

次期学習指導要領と消費者教育　・・・教育研究所　内田所長（座長）

消費者教育は，習得した知識，技能を社会生活の中で活用する力を育てるとともに，よりよい社会作りに参画しようとする消費者の育成を目指しています。学校での消費者教育は，教科や学年を超えて体系的に行われることが期待されています。次期学習指導要領が打ち出そうとしている「アクティブ・ラーニング」，「カリキュラム・マネジメント」の視点は，消費者教育とリンクする部分が多く，本連絡会委員の取り組みは，そのまま次期学習指導要領に乗せていけるものであると考えています。

教科も学年も超えて…先生の一言が消費者教育です・・・深野消費者教育担当指導主事

１時間の消費者教育を実施するのは大変だという声がありますが，「消費者教育の視点」さえ押さえていれば，授業の一部でも，先生の一言でも，消費者教育になります。本日の生田委員の授業実践のように「地域の活性化，環境への配慮（地産地消）」「伝統文化の伝承（郷土料理）」といった複数の消費者教育の視点を一つの授業に持ち込むことも可能です。また，授業で使用された資料「千葉県の旬の食材一覧」からは，幾とおりもの活用法が考えられ，消費者教育教材が教科も学年も越えて活用できると気付くことができました。

1月～2月に実践された「消費者教育の視点を持った授業」

家庭科／地域の食材とその料理　（21／26時間）　柏第三中学校　生田史恵教諭

＜本時の学習活動＞
地域の食材を利用したオリジナルな「芋けんちん」の調理実習計画を立てる。
＜消費者教育の視点＞
○地産地消を実践することで食の安全を保ち，輸送にかかるコストを減らすことで環境にも優しい取り組みになる。
○積極的に地域の食材を取り入れることで，地域の活性化につなげることができる。
←【写真】農産物直売所の「ネイモ」等，旬の野菜を紹介中です。

社会科／わたしたちの暮らしと日本国憲法　（６／6時間）　高田小学校　澤田堂樹教諭

＜本時の学習活動＞
憲法は誰のために，何のためにあるのだろうか。前時で作成した憲法アイコンを発表し合ったり，１／６時に学んだユニバーサルデザインの物を通したりして考える。
＜消費者教育の視点＞
○憲法が平和な社会の形成や自分の生活や権利を保障していることを考える。
←【写真】身近なユニバーサル商品の数々を紹介中です。

生活単元学習／グッジョブ！　（４／5時間）　柏第六小学校　竹内祥子教諭

＜本時の学習活動＞
校内教職員の協力を得て，実際に仕事をし，その対価として給料をもらい，そのお金で物を買うという一連の流れを行う。
＜消費者教育の視点＞
○自ら稼いだお金で適切な消費生活を送る力を育む。
←【写真】仕事の手順書を使い，一つずつ手順を確認中です。

家庭科／じょうずに使おう　お金と物　（３／4時間）　富勢小学校　眞田英里子教諭

＜本時の学習活動＞
家族や親戚の人に出すお菓子を５００円以内で購入する場面を設定し，実際に数種類のお菓子を吟味して選択する。
また，その理由について話し合う。
＜消費者教育の視点＞
○品質や価格などの情報を活用し，目的にあった品物の選び方について考えたり工夫したりする。学んだことを日常生活の中で実践できるようにする。
←【写真】画像を使い，買い物の場面を設定中 です。

☆平成２８年度及び平成２９年度の委員による授業は「実践事例集Ⅵ」にまとめ，平成２９年度の２月又は３月頃，各学校に配付する予定です。

＜問い合わせ先＞柏市市民生活部　消費生活センター　　電話:04－7163－5853

柏市消費者教育推進連絡会つうしん　No.17　　平成２９年９月発行

＜柏市消費者教育推進連絡会について＞

◇目的◇　柏市の学校における消費者教育の推進

◇委員◇　柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の教員

◇庶務◇　柏市消費生活センター

６月３０日（金）柏市中央体育館管理棟２階会議室で，本年度第１回目の「柏市消費者教育推進連絡会」を開催しました。上の写真は，グループ討議の様子です。消費者教育の領域である「消費者市民社会の構築」「商品安全」「契約・金銭管理・生活設計」「情報社会対応」について，年代ごとに身につけておきたい力について検討しました。

＜今年度の委員をご紹介します＞

所　属	氏　名	所　属	氏　名
柏市立教育研究所	池田　一美　所長	高田小学校	澤田　堂樹　教諭
	宮内　竜男 統括リーダー	柏中学校	鴇巣　　寿　教諭
	美留町　紀子 消費者教育担当指導主事	富勢中学校	吉澤　朋美　教諭
柏第三小学校	金野　千佳　教諭	柏第三中学校	生田　史恵　教諭
柏第六小学校	竹内　祥子　教諭	西原中学校	深野　　剛　教諭
光ケ丘小学校	工藤　拓磨　教諭	柏市立柏高等学校	古川　真伍　教諭
富勢小学校	眞田 英里子 教諭	千葉県立 柏の葉高等学校	佐藤　一樹　教諭
酒井根小学校	渡邊　夕貴　教諭		

これからの予定			
１０月	１１月２日（木）	２月	３月
第２回連絡会	第３回連絡会 消費者教育フェスタin柏	第４回連絡会	消費者教育授業実践事例集 Ⅵ発行（配付は４月以降）

連絡会委員による消費者教育の視点を持った授業をご紹介します！

網掛けしたものは，これから公開する授業です。

	実践者	教科	内容	消費者教育の領域
小学校	金野委員	総合的な学習の時間	「エコアップ大作戦」・・・社会科で学習した「水はどこから」「ごみの処理と利用」にも関連させた授業を計画中。 ※　１１月２日（木）消費者教育フェスタ in 柏で公開予定	消費者市民社会の構築
	八戸委員（昨年度委員）	生活	「あきとふれあおう」・・・「四小まつり」でお客さんを迎えた経験を振り返り，次の企画である保育園児の招待に生かす。批判的思考力を養うとともに，自他の違いに気付くことを目指した。	情報社会対応
	竹内委員	生活単元学習	「グッジョブ！」・・・校内教職員の協力を得て，仕事を選ぶ，働く，お金を得る，買い物をする（又は今は買わずにお金を貯めて高額な商品を買う）という経験を繰り返す。児童の自立と社会参加を目指した。	契約，金銭管理，生活設計
	工藤委員	家庭	「くふうしよう　楽しい食事」・・・小学生の発達段階に配慮しながら「地産地消」のこんだてを考える授業を計画中。	消費者市民社会の構築
	眞田委員	家庭	「じょうずに使おう　物やお金」・・・親戚のお客様や家族のためという条件を設定し，実物を使ってお菓子選びをした。グループ学習も取り入れることで考えを広げたり深めたりできた。	契約，金銭管理，生活設計
	渡邊委員	家庭	「洗たくをしてみよう」・・・洗剤の使用量，洗い方など，環境問題を視野に入れた授業を計画中。	消費者市民社会の構築
	澤田委員	社会	「憲法はだれのため，何のためにあるのか」・・・本当に困ったときには「助けてくれる人がいる」「権利を守る法律がある」ことを子どもたちの心に根付かせたい。全ての法律の基本となる「憲法」を，スマートフォンのアイコンで表現させることにより，視覚から理念を理解することができた。	消費者市民社会の構築及び契約
中学校	鴇巣委員	公民	自分たちが使ったお金の行く先を考える授業を計画。知識ではなく，生徒の心に残り，大人になったときに使うことができる力を養いたい。 ※　１１月２日（木）消費者教育フェスタ in 柏で公開予定	消費者市民社会の構築
	吉澤委員	英語	１９９２年にリオデジャネイロで開催された Earth Summit において，１２歳で感動的なスピーチを行ったセヴァン・カリス・スズキ（Severn Cullis-Suzuki）さんについてのセクションで，環境について考える授業を計画中。	消費者市民社会の構築
	生田委員	家庭	地域の食材と郷土料理・・・食の安全，輸送コストや燃料の削減，地域の活性化など地産地消のよさ，地域特有の食文化や旬の食材に関心を持てるように，地域の食材を使った「オリジナルの芋けんちん」のレシピを考えた。	消費者市民社会の構築
	深野委員	理科	「気体の性質」・・・暮らしの中の理科というコラムから，「まぜるな危険！」について取り上げる。印象付ける授業は理科の醍醐味。	商品安全
高等学校	古川委員	社会	１年生現代社会「現代の経済と国民の福祉」の中で，「広告」を素材にした授業を計画中。	情報社会対応，契約
	佐藤委員	情報	「レコメンドアルゴリズムとプログラム」・・・インターネットのお勧め機能を構成するプログラムやビッグデータの活用などを学ぶ中から，情報の信用性，信ぴょう性に対する論理的思考を育む授業を計画中。 ※　１１月２日（木）消費者教育フェスタ in 柏で公開予定	情報社会対応

柏市消費者教育推進連絡会つうしん　No.18　平成 29 年 12月発行

＜柏市消費者教育推進連絡会について＞
◇目的◇　柏市の学校における消費者教育の推進
◇委員◇　柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
◇庶務◇　柏市消費生活センター

《１１月２日（木）消費者教育フェスタ in 柏が開催されました》

この催しは，文部科学省が，消費者教育の一層の推進を図るため，「多様な関係者が情報を共有し，相互に連携するための場」として，平成 22 年度から開催しているものです。

柏市が舞台の今回は「身近なところから始めよう！～あなたの一言から始まる！消費者教育～」をテーマに，多くの教科・領域で消費者教育の視点を持った授業を実践している柏市内の小・中・高等学校の取り組みについて，授業公開という形で紹介するとともに，全体会場（アミュゼ柏）においては，基調講演やパネルディスカッション，様々な団体の消費者教育に関する取り組みや資料，教材の展示が行われました。

消費者教育フェスタの概要

A）エコアップ大作戦

F）私たちの消費生活

G）レコメンドアルゴリズム

＜午前の部（授業公開）＞

■　**柏第三小学校で！**

A）４年２組　金野千佳教諭　**総合的な学習の時間**「エコアップ大作戦」
エコを呼びかけるポスターにはどのような絵や言葉を入れるとよいだろうか。

B）５年１組　小泉沙紀子教諭　**家庭科**　じょうずに使おうお金と物「買い物の達人になろう」
買い物の達人心得　三ヶ条をつくろう

C）５年２組　小川裕也教諭　**家庭科**　じょうずに使おうお金と物「買い物の達人になろう」
買い物の達人心得　四ヶ条目をつくろう　～ガチャのひみつ～

D）柏第六小学校での実践報告　特別支援学級第４～６学年　竹内祥子教諭　**生活単元学習**「グッジョブ！」
一生けんめいはたらこう！楽しくかいものをしよう！グッジョブ！

■　**柏中学校で！**

E）２年４組　大塚遼太教諭，ＩＴ教育支援アドバイザー　田中香穂里氏，小松純子氏
学級活動　情報モラル「ＳＮＳ等のトラブルを解決しよう！」
インターネットの仕組みを知ることを通して，自分自身や社会に及ぼす影響について考えよう。

F）３年５組　鴇巣寿教諭　**社会科**　消費生活と経済「私たちの消費生活」
フェアトレードとは，どのようなものなのだろうか。

■　**千葉県立柏の葉高等学校で！**

G）情報理数科１年８組　佐藤一樹教諭，尾形光生教諭　「レコメンドアルゴリズム」
レコメンドアルゴリズムの仕組みを知り，活用について考えよう。

※　授業の詳細は，消費者教育授業実践事例集及び消費者教育ポータルサイトでご紹介します。

＜午後の部（全体会）＞

■　**展示見学と展示説明会**
文部科学省，消費者庁をはじめ，３６の企業，団体が，消費者教育の取り組みについてＰＲするコーナーを設けました。
柏市からは，消費生活センター，防災安全課，廃棄物政策課，３つの消費者団体が展示に参加しました。

■　**基調講演「買い物で世の中を変えてみよう！」**　西村隆男氏（横浜国立大学名誉教授）
消費者の行動が，社会情勢や地球環境，そして将来世代に影響を及ぼすことを自覚して消費生活を送り，世界を変えよう。そのためにも，消費者教育が大切であると熱く語られました。

■　**柏市における消費者教育の取り組みについて**　美留町紀子氏（柏市教育研究所指導主事）
本年度で２６年目を数える，柏市消費者教育推進連絡会の活動を中心に，柏市における取り組みを紹介しました。

■　**パネルディスカッション**「身近なところから始めよう！～あなたの一言から始まる！消費者教育～」

＜コーディネーター＞
柿野成美氏（（公財）消費者教育支援センター総括主任研究員）
＜パネリスト＞
天野恵美子氏（関東学院大学准教授），金野千佳氏（柏第三小学校教諭），鴇巣寿氏（柏中学校教諭），佐藤一樹氏（千葉県立柏の葉高等学校教諭）

パネリストの先生方から，本日の授業の実践報告がありました。また，子どもたちの様子から普段感じていることや，身近なところから消費者教育を始めるために，誰にどのようなことを伝えたいかが話し合われ，「学校での消費者教育を実生活につなげるために，学校で児童と考えたことを保護者に伝えたい」「目の前の生徒に，日常生活での疑問をそのままにしないこと，調べてみることを伝えたい」などの意見が出されました。

子どもの消費と子どもに対するマーケティングの研究を続けていらっしゃる天野准教授からは，売り手にとっては消費者教育の場が，売り上げの安定・拡大が目的であることから，「企業による学校内マーケティング」への警戒と，消費者教育の目的が「販売促進」か「自立支援」かを批判的に検討することの大切さに関するお話をいただきました。

最後に，コーディネーターの柿野氏が，全国から集まった参加者に向けて，「本日の成果を持ち帰り，皆様の一言で消費者教育を広めてください」と締めくくられました。

当会委員による「消費者教育の視点を持った授業」９月～１０月

消費者市民社会の構築
光ヶ丘小学校　６年１組　工藤拓磨教諭
「くふうしよう　おいしい食事」・・・栄養バランスや旬の素材に加えて，地産地消を意識したオリジナル献立を考えました。

商品等の安全
西原中学校　１年５組　深野剛教諭
「単元２　物質の姿　２章　気体の発生と性質」・・・まぜるな危険！理科ならではのインパクトのある実験を通して，商品の安全を考える授業でした。

消費者市民社会の構築，商品などの安全
酒井根小学校　６年１組　渡邊夕貴教諭
「暑い季節を快適に（洗濯をしてみよう）」・・・体にも地球環境にもやさしい洗濯の仕方，石鹸や洗剤の選び方について考えました。

＜発行・問い合わせ先＞　柏市市民生活部　消費生活センター　電話：04－7163－5853

柏市消費者教育推進連絡会つうしん　No.19

平成30年3月発行

＜柏市消費者教育推進連絡会について＞
◇目的◇　柏市の学校における消費者教育の推進
◇委員◇　柏市教育委員会職員，小，中，高等学校の教員
◇庶務◇　柏市消費生活センター

《第４回 消費者教育推進連絡会を開催しました》

２月21日（水）柏市沼南支所５階大会議室において，今期最後の連絡会を開催しました。
委員による消費者教育の視点を持った授業実践の報告会を行った後，２年間の活動に関する成果と課題，次年度からの活動についてグループに分かれて話し合いました。

成果

◇新たな視点ができたことで，授業の幅が広がった。
◇身近なテーマを取り入れた授業をすることで，生徒の「やってみよう」という気持ちにつなげることができるようになった。
◇様々な教科で消費者教育ができることを学んだ。
◇教師の一言でも消費者教育になるということについて考えが深まった。
◇小・中・高と様々な校種の先生と交流できてよかった。教科横断，校種縦断の消費者教育は子どものためになるだろう。

課題

◇委員自身に「消費者教育を広めてください」と言われても，現実的な難しさがある。市の事業を学校全体で推進していくのであれば，校長先生レベルでの共通理解が必要だ。
◇学校の授業で「消費者教育」だけを突き詰めれば行き詰まってしまう。「実は，普段の授業に，これほど多くの消費者教育の視点がある」ということを広めていけるとよい。
◇「実践事例集」の存在感が薄い。授業の準備に時間がかかる場合もあるので，委員の作ったパワーポイントなどの教材を，インターネットで共有できるとよい。
◇消費者教育の内容の共通理解が必要だ。小・中・高で，何をどこまで教えているのかの流れがわかるとよい。

↑小学校グループの話し合いの様子

↑中・高等学校グループの話し合いの様子

消費者教育で扱う内容

- 持続可能な消費に関すること
- 消費者の影響力の理解に関すること
- 契約や金銭管理，生活設計に関すること
- 商品の安全に関すること
- 情報社会への対応に関すること

《消費者教育の視点を持った授業をご紹介します》

消費者市民社会の構築

富勢中学校　第２学年　英語　吉澤朋美 教諭　H29.11 実施

◆Proguram7◆If You Wish to See a Change…環境破壊をはじめ，様々な問題に取り組むセヴァンさんの行動力に触れ，生徒が自分の将来の生き方について考える単元です。
チョコレートを取り上げ，ガーナのカカオ畑で働く子どもたちの作文を読んだり写真を見たりすることで，消費者が持つ影響力，消費者の行動が環境や経済に与える影響力について考えるきっかけとなることをねらいとした授業を実践しました。

★　今期連絡会委員が実践した「消費者教育の視点を持った授業」は，「実践事例集Ⅵ」にまとめ，各学校に配付するとともに，教育研究所のウェブサイト，「学習教材」中の「消費者教育ポータルサイト」にもアップします。完成は来年度前半の予定です。

《文部科学省 平成２９年度 消費者教育フェスタ報告書》

文部科学省では，消費者教育の一層の推進を図るため，多様な関係者が情報を共有し，相互に連携するための場として，平成22年度から各地域で消費者教育フェスタを開催しています。　本年度，柏市及び札幌市で開催されたフェスタの報告書は，文部科学省のウェブサイトからダウンロードすることができます。（文部科学省サイト内検索⇒「**平成２９年度消費者教育フェスタ**」）
Http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/syouhisha/detail/1397888.htm

消費生活センターからのお知らせ

○　ＤＶＤの貸し出しを行っています。授業や保護者会等にお役立てください。

消費者トラブル，契約，環境，情報モラル，安全などの分野があります。目録と借用申込書は，来訪の他，消費生活センターのウェブサイトからもご覧いただけます。
（検索⇒「**柏市消費生活センターＤＶＤ等の貸し出し**」）
http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/059000/p044234.html

○　消費生活相談をご活用ください。

子どもたちが消費者トラブルに遭っている様子が見られたとき，また，先生ご自身のトラブルや，契約上の疑問などがありましたら，迷わずお電話ください。専門の消費生活相談員が対応します。

相談専用電話：０４－７１６４－４１００（９：００～１６：３０）
月曜日から金曜日（来訪，電話）／第３土曜日（電話のみ）

＜発行・問い合わせ先＞　柏市市民生活部　消費生活センター　電話：04－7163－5853

平成２８年度　柏市消費者教育推進連絡会委員名簿

座長	内　田　　守	柏市教育委員会	教育研究所長
	宮　内　竜　男	柏市教育委員会	統括リーダー
	深　野　政　美	柏市教育委員会	消費者教育担当指導主事

委員	金　野　千　佳	柏市立　柏第三小学校	教諭
	八　戸　桃太郎	柏市立　柏第四小学校	教諭
	竹　内　祥　子	柏市立　柏第六小学校	教諭
	工　藤　拓　磨	柏市立　光ヶ丘小学校	教諭
	眞　田　英里子	柏市立　富勢小学校	教諭
	渡　邊　夕　貴	柏市立　酒井根小学校	教諭
	澤　田　堂　樹	柏市立　高田小学校	教諭
	鴇　巣　　寿	柏市立　柏中学校	教諭
	吉　澤　朋　美	柏市立　富勢中学校	教諭
	生　田　史　恵	柏市立　柏第三中学校	教諭
	深　野　　剛	柏市立　西原中学校	教諭
	戸　嶋　依　里	柏市立　風早中学校	教諭
	古　川　真　伍	柏市立　柏高等学校	教諭
	佐　藤　一　樹	千葉県立　柏の葉高等学校	教諭

事務局	重　田　恭　義	柏市消費生活センター	所長
	松　﨑　佳　呼	同	統括リーダー
	鈴　木　賢　一	同	主　査
	野　戸　佐知子	同	主査
	谷田貝　良　平	同	主事
	小板橋　ひろみ	同	消費者教育相談員

平成２９年度　柏市消費者教育推進連絡会委員名簿

座長	池　田　一　美	柏市教育委員会	教育研究所長
	宮　内　竜　男	柏市教育委員会	統括リーダー
	美留町　紀　子	柏市教育委員会	消費者教育担当 指導主事

委員	金　野　千　佳	柏市立 柏第三小学校	教諭
	竹　内　祥　子	柏市立 柏第六小学校	教諭
	工　藤　拓　磨	柏市立 光ヶ丘小学校	教諭
	眞　田　英里子	柏市立 富勢小学校	教諭
	渡　邊　夕　貴	柏市立 酒井根小学校	教諭
	澤　田　堂　樹	柏市立 高田小学校	教諭
	鴇　巣　　寿	柏市立 柏中学校	教諭
	吉　澤　朋　美	柏市立 富勢中学校	教諭
	生　田　史　恵	柏市立 柏第三中学校	教諭
	深　野　　剛	柏市立 西原中学校	教諭
	古　川　真　伍	柏市立 柏高等学校	教諭
	佐　藤　一　樹	千葉県立 柏の葉高等学校	教諭

事務局	諏訪部　正　敏	柏市消費生活センター	所長
	松　﨑　佳　呼	同	統括リーダー
	杉　森　　弘	同	副主幹
	野　戸　佐知子	同	主査
	谷田貝　良　平	同	主事
	小板橋　ひろみ	同	消費者教育相談員

発　行　平成３０年　４月
柏市消費者教育推進連絡会

問合せ　柏市市民生活部　消費生活センター
電話　０４－７１６３－５８５３